

私立大学図書館協会史

私立大学図書館協会史

—東京私立大学図書館協議会より

第十五回総会まで—

私立大学図書館協会

昭和二十七年早稲田大学における第十三回大会において、吾が私立大学図書館協会史編纂の職がおこり、爾來四年、編纂委員諸氏が鋭意本稿の完成に努力され、漸く上梓の運びとなりましたことは、本協会の一事業としてまことに有意義なことと存じます。

昭和十三年記念すべき第一回の大会が開催せられてから、実に二十年に達せんとする本協会の歴史は、同時にまた私学発展のあとを語るものでありまして、今更ながら創立当初以来の先人諸氏に心から敬意を表するものであります。

今日の隆盛と思ひ合せて、現在の本協会に健在するこれ等の先輩諸氏が、僅か五指に満たざるを思う時、本書のもつ意義は極めて大きいものであると考えるのであります。

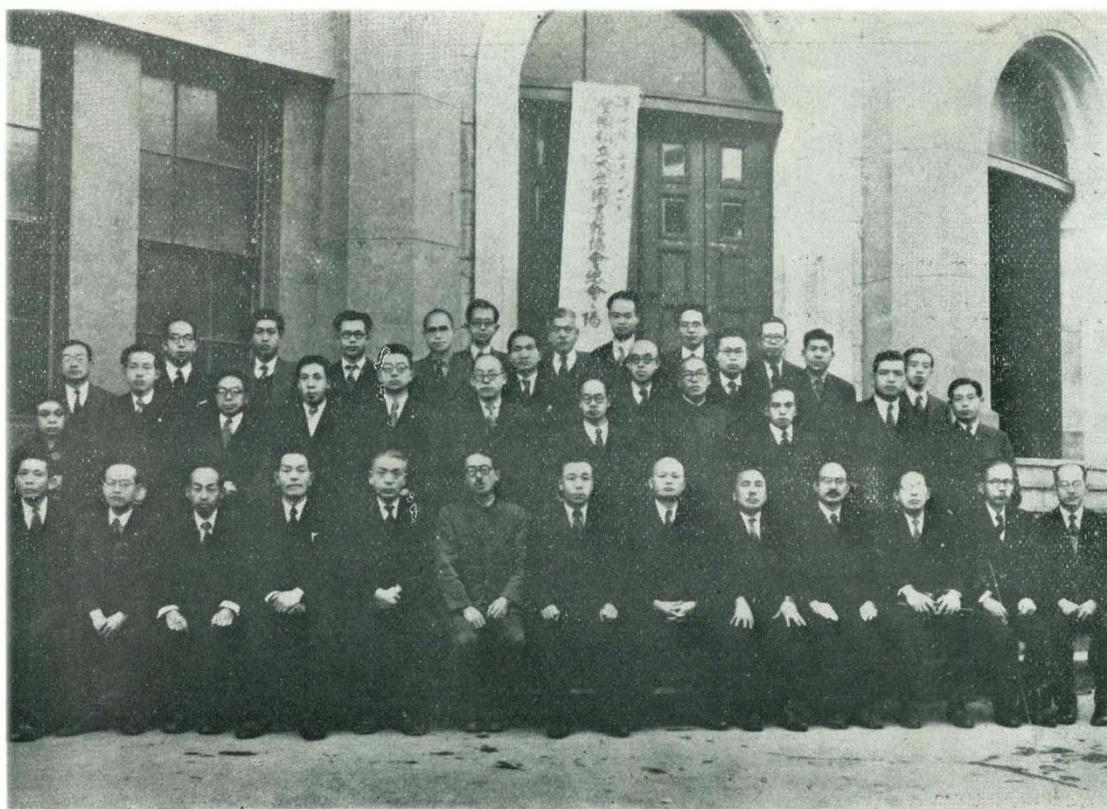
本書編纂に当つて終始多大な努力を払われました委員諸氏・就中、津久井保夫、大野史朗の両氏に深く感謝し、本協会今後の発展を祈つてやみません。

昭和三十一年五月十日



昭和13年5月6日

慶應義塾大學における第1回大會



昭和25年11月1日

明治大學における第10回大會

編纂委員

大野史朗	東京農業大学
小野則秋	同志社大学
桜井良策	立正大学
大塚芳忠	早稲田大学
秋庭太郎	日本大学
清水福市	大妻女子大学
津久井保夫	中央大学

才一章 東京私立大学図書館協議会

第一節 結成前の私立大学図書館

昭和の初頭において、私立大学は全国に二十六大学があつたが、そのうち、十八大学は東京に、七大学は関西に、満洲に一大学があつた。今その名を列記すれば、即ち、慶応義塾・早稲田・明治・法政・中央・日本・国学院・専修・立教・拓殖・立正・駒沢・東京農業・東洋・上智・慈恵医科・日本医科各大学（以上東京）、同志社・龍谷・大谷・立命館・関西・高野山・関西学院・満洲医科の各大学である。これ等の私立大学はそれぞれ附属図書館を持つていたが、何れも大学昇格後数年に過ぎず、特に東京所在の私立大学のうちには、大正十二年の関東地方大震災火災のため図書館の焼失又は破損等の被害を蒙つたものもあり、二三の大学を除いて、その内容は未だしといつてよかつた。勿論大学図書館相互の間で、又は図書館員同志で、図書館に関する事項を研究してその改善発達をはかりとする目的のための機構はなかつた。

当時、図書館又は図書館員を中心とする団体としては、明治二十五年に日本文庫協会と称して創立され、明治四十一年に現在の名称に改められた日本図書館協会が、最大最古のものであつたが、これは公共図書館に関する事項を協議することが多く、今日のような部

会組織もなく、学校図書館員はたゞ参考に拝聴するという程度のもので、一向魅力を持つていなかった。昭和二年には、図書館学の研究を目的とする青年図書館員連盟が大阪で結成され、機関誌を通して有益な研究を発表し、館界に多大の裨益を与えたが、大学図書館に直接結びつくものではなかつた。

学校図書館関係の団体としては、大正十三年に、帝国大学附属図書館協議会、及び、全国専門高等学校図書館協議会（後に、全国高等諸学校図書館協議会と改称）が発足したが、前者は帝国大学附属図書館長の会であり、后者は全国の高等諸学校百七十三校を会員としていながら大学図書館を網羅していない点に弱みがあつた。更に昭和二年には医科大学附属図書館協議会が創立された。これらの団体は何れも機関誌を発行していたが、それ等を通して僅かに図書館の全国的な動静と傾向を推知するのみであつて、私立大学図書館にとつて直接関係を持つものではなかつた。

しかし当時の私立大学図書館に有為の人がいないわけでは決してなかつた。慶応義塾図書館長小泉信三氏、早稲田大学図書館長林癸未夫氏は、共に日本図書館協会の評議員として重きをなしていた。法政大学図書館の司書天晶寿氏はA・L・Aの目録規則を訳して、これを法政大学より出版していた。関西大学図書館の中島猶治郎氏は、大正九年より三年間米国に留学、図書館学を専攻して帰朝されたが、「日本目録編成法」を出版し、尚全

国高等諸学校図書館協議会には、東京農業大学図書館の大野史朗氏と共にその創立より参加して、同協議会の推進力となつていた。大野氏も亦「農学文献目録」を編纂して学界に寄与せられた。立教大学図書館には英人スバツクマン館長の下に司書浜田敬一氏があり、震災の復興なるや、欧米式の制度を採用して、学生に対する図書館外貸出、入退館の自由、書架の一部や雑誌室の自由閲覧等を実施していたが、昭和四年一月、同大学に図書館学科を新設する旨を、その計画案と共に発表して斯界を驚かせた。(註二)この劃期的な計画がその時直ちに実現されなかつたことは、止むを得ない事情があつたにもせよ、今から思うとまことに残念なことであつた。(註一)

第二節 協議会の結成

既に述べたように、私立大学図書館人が一堂に会して懇談する機会は、年に一度開かれる日本図書館協会の総会か、又は全国高等諸学校図書館協議会の年度大会に於けるより外なかつた。両者とも年を重ねるに従ひ、加盟者が増加し、又部会制度を設けるなどして、その運用効果をあげること努力してはいたが、特殊の伝統と学風を持つ私立大学図書館にとつては直接的な問題からは遠いものであつた。このような館界の事情にあきたらず、せめて在京の私立大学図書館の関係者のみでも、時々会合して、私立大学図書館に係る館務や、図書館に關

定した。かくて六月十六日付で次の勧誘状が早稲田大学図書館から各大学図書館宛に送られると共に、天晶、森本兩氏は直接に訪問して経過を報告して参加方を依頼して廻つた。

拝啓 梅雨の候愈々御清安の事と御悦び申し上げます。

さて突然でありますが此度私共に於て在京私立大学図書館の關係者が時々集りまして館務其他關係ある事項につき遠慮なく話し合ひ学校図書館本来の目的に向つて協力して進み行く様に致したいと思ひ立ちました。勿論各大学夫々特異の事情があり随つて図書館の組織制度執務の方法もそれぞれ多少相違してをる事と存じますが、併し学校図書館という共通の立場より考えますれば其所に種々と研究討議を要する共同の題目や参考と為すべき幾多の事柄が存在して居る様に思ひます。就きましては来る六月二十八日(土)午後一時から早稲田大学図書館に於て種々御相談申上たいと思ひますから御繁多の処御迷惑とは存じますが何卒御賛成下されまして各館より館長及事務主任の方に(若し御差支の節はどなたか御一人)御参加下さる様御願ひ申上ります。

尚ほ今回御勧誘申上ました処は私共三校の外に 慶応、中央、専修、日本、拓大、東洋、国学院、立教の各大学図書館であります。御手数ながら御出席の有無二十五日迄に御一報を願ひます。先は右御案内まで

敬具

する事項を遠慮なく話し合ひ、私立大学図書館独自の目的に向つて協力し進んで行くための協議機関を設けようとして主唱したのは、法政大学図書館の天晶寿氏と明治大学図書館の森本謙蔵氏であつた。昭和三年の秋、日本図書館協会の総会が京都で開かれた際、森本氏はこれに出席し、その懇親会の席上で、早稲田大学図書館の小林堅三氏を通じて、林図書館長にこの主旨を述べ、その御指導を仰ぐべく懇請したのであつたが、未だ機が熟さなかつたためか、同意を得ることは出来なかつた。后日聞いたところでは、林氏にしても、慶応の小泉館長にしても、図書館人の団体としては、日本図書館協会を育成してそれを強化することが最も効果的と考えておられ、そのため両大学とも、全国高等諸学校図書館協議会には加盟しなかつた位である。

然し、天晶氏と森本氏の熱情は変ることなく、昭和五年五月、東京上野で、日本図書館協会総会が開かれた際、再び小林堅三氏を通じて林館長の御同意を懇請し、今度はこの同意を得たのであつた。同年六月十二日、天晶、森本兩氏は、早稲田大学図書館で林館長、小林堅三氏と会談して、創立会の準備を打合し、その結果、会員は在京の私立大学図書館とすること(医科大学図書館はその協議会を持つてゐる故に除くこと)創立趣意書を各私立大学図書館に送つて参加を乞うこと、その創立会を六月二十八日早稲田大学図書館で開くこと、規約草案を森本、天晶兩氏で作ること等を決

早稲田大学図書館 林 癸未夫
法政大学図書館 天晶 寿
明治大学図書館 森本 謙蔵
昭和五年六月十六日
大学図書館長殿

この勧誘状に対して国学院を除く全部の図書館が参加の回答を寄せ、予定通り六月二十八日(土)午後一時より早稲田大学図書館で創立会が開かれたのである。

創立会への出席者は
慶応大学 安食 高吉氏 専修大学 牛丸 茂三郎氏
拓殖大学 佐々木 忍成氏 中央大学 若林 勝太郎氏
東洋大学 藤原 猶雪氏 東洋大学 松木 正隆氏
日本大学 館岡 敬三氏 法政大学 天晶 壽氏
明治大学 森本 謙蔵氏 立教大学 浜田 敬一氏
早稲田大学 林 癸未夫氏 早稲田大学 小林 堅三氏
の十二氏で、林館長が開会の挨拶を述べた后、本会の設立の動機と趣旨を説明した。協議に移つて、先づ森本氏が規約案の説明を行い、一同審議の結果、次の規約が成立した。

- 一 本会ハ東京私立大学図書館ヲ以テ組織シ図書館ニ關スル事項ヲ研究シ之ガ改善発達ニ資スルヲ目的トス
- 二 本会ヲ東京私立大学図書館協議会ト称ス

三

- 三 本会ハ毎年二回開催シ会場ハ各私立大学図書館輪番(五十音順)ニテ斡旋ス
- 四 本会ノ会費ハ一ヶ年一館ニツキ金二円トス
- 五 本会ノ事務ハ当分明治大学図書館及ビ法政大学図書館ニ於テ処理ス

六 本会ノ票決権ハ各図書館ニツキ一票トス
規約決定に就いて天晶氏から、本会の経費収支の方法及び協議会開催の方法等について一同に諮り、結局天晶、森本両氏に幹事としてお骨折り願うことにした。両氏ともこれを承諾し、天晶氏は庶務、森本氏は会計を担当することゝなつた。序に、協議会開催の順序は次の様に定められた。

- 1 慶応義塾 2 専修大学 3 拓殖大学 4 中央大学 5 東洋大学 6 日本大学 7 法政大学 8 明治大学 9 立教大学 10 早稲田大学 (以上五十音順)

かくして協議会は結成されたのであつたが、時期が丁度一学期の学期末に当り、各大学とも多忙であつたため、第一回協議会は秋迄延期することにした。而も暑中休暇中の七月十日に、本協議会結成に尽力された法政大学の天晶氏が退職されたため、一時は前途が危ぶまれたが、幸いに後任に清水了氏が当られ、第一回協議会開催の準備は続けられて行つた。

第三節 第一回協議会より第七回協議会まで

学図書館全体の充実向上を望むためには、更に多くの大学の加盟が望まれたのも事実である。結成に當つて在京私立大学の全部が参加しなかつたのは、大学図書館の多くが、既に、日本図書館協会、全国高等諸学校図書館協議会等に加わつていて、二つも三つも同じような団体に加わる必要がないという考え方や、加盟すれば会の決議に拘束されて困るという考え方があつたためもある。

この年(昭和五年)の五月に東京で開かれた第二十四回図書館協大会に出席した私立大学図書館が十五館(天学図書館員は三十五名)あつたのに比すれば、この協議会が僅か十大学から成り立つてゐるという事は弱体であつた。これを強化するためには協議会を定期的に持ち未加盟校に根気よく勧誘を続けて行くより他に方法はなかつた。

規約によれば、協議会は一年に二回開催することに定められてあつた。法政大学の後を引き受けた日本大学は、十二月に忘年会を兼ねた第二回協議会を開催するべく奔走努力したが、種々の悪条件が重なつて実現することが出来なかつた。即ち、この年の秋より明治大学に起つた学校騒動がおさまらず、引き続き早稲田大学、日本大学にも学校騒動が起つてゐた。図書館に關しては、明治大学に図書館本建築の議があり、ために森本幹事は学内の事務だけで多忙であつたりして、遂に開催の機を逸したのである。

第一回協議会は、昭和五年九月二十七日(土)午后一時から、慶応義塾図書館で開かれた。幸いにして朝から晴天であつた。出席者は創立会と殆んど同じ顔ぶれであつたが、当日の出席者と協議題は次の如くである。

- 出席者
慶応大学 安食 高吉氏 専修大学 牛丸茂三郎氏 拓殖大学 佐々木 忍成氏 日本大学 熊岡 敬三氏 東洋大学 松本 正隆氏 東洋大学 藤原 猶雪氏 明治大学 森本 謙藏氏 法政大学 清水 了氏 立教大学 浜田 敬一氏 早稲田大学 小林 堅三氏

慶応の小泉館長から挨拶があつた後、小林堅三氏を座長に推し、協議に移つた。

議題

- 一 図書館委員会制度につきて(日本大学提出)
 - 二 校友の図書閲覧に關する取扱につきて(日本大学提出)
 - 三 研究室と図書館との關係につきて(日本大学提出)
 - 四 版画ものの管理法(東洋大学提出)
 - 五 以上の四協議題に關して各大学の実情を発表し合つた。
- 庶務幹事辞任の件(法政大学提出)
- 法政大学の清水了氏は、天晶氏の後任として就任したので、この際庶務幹事を辞任したいとの申出があり、一同協議の結果之を承認すると共に、後任を日本大学に依頼し熊岡氏の承諾を得た。
- 第一回協議会は成功だつたと言つてよい。然し私立大

翌六年六月二十日に、早稲田大学図書館長林癸未夫氏は、日本図書館協合理事長に選出せられ、小林主事は図書雑誌の編集事務に關係せられて、極めて、多忙となつたため、この年も協議会を開く機会を失つたのであつた。第一回協議会が開催されたのは、前述の各大学の騒動がおさまり、林氏も日本図書館協合理事長を退任された昭和八年の、十二月十三日、専修大学に於てであつた。当日の記録は次の如くである。

会場 専修大学会議室

出席者

- 慶応大学 安食 高吉氏 専修大学 牛丸茂三郎氏 中央大学 矢田 一男氏 東洋大学 松本 正隆氏 日本大学 熊岡 敬三氏 明治大学 森本 謙藏氏 立教大学 浜田 敬一氏 早稲田大学 小林 堅三氏 森本幹事が協議会開催の久しく中絶した事情を述べて開会の挨拶に代え、座長に安食高吉氏を推して協議に入つた。

議題

- 一 切抜図書の現状と善后策を承り度し(明治大学提出)
- 二 学生参考の副本備付程度を承りたし(明治大学提出)
- 三 パンフレット及海外学位並に卒業論文の整理法(明治大学提出)
- 四 図書案内の施設状況(明治大学提出)
- 五 新学期に際し新入学生に対する図書館案内の状況(明治大学提出)

- 六 稀観書の再版頒布の件 (明治大学提出)
- 七 図書館年鑑編纂の件 (立教大学提出)
- 八 本会規約改正の件 (日本大学提出)

熊岡氏が提案理由の説明を行ったが、規約の一部を次のように修正したいということであった。

- 「修正案」規約
- 三 「毎年二回」を「毎年通常一回」に改む。
- 五 本条を左の通り改む。

本会ニ常任幹事、輪番幹事各一名ヲ置キ会務ヲ処理ス。

常任幹事ノ任期ハ二ヶ年トス。但重任スルコトヲ得。輪番幹事ノ任期ハ一ヶ年トシ、会場ニ当ル各図書館ヲ以テ之ニ充ツ。以上

この修正案は可決され、同時に常任幹事に明治大学の森本謙蔵氏を推挙してその承諾を得た。輪番幹事は拓殖大学であるが、当日欠席していたため常任幹事より交渉してもらふこととなつた。尚座談的に森本氏より会報を発行することについての提案があり、一同これに賛成して午後四時半閉会した。

さて第二回協議会で会員の同意を得た機関紙の発行については、専ら森本氏が編集の事務に当り、昭和九年一月廿五日に「東京私立大学図書館協議会々報」創刊号が発行された。B五版四段組八頁の堂々たるものである。今その目次をうかがうと、「創刊の辞」「協議会の本質と使命」、「生涯万巻之誓」(牛丸生)、「名著保存工作

通りである。

第三回協議会

昭和九年六月八日(金) 午後一時

会場 東洋大学会議室

出席者

- 慶応大学 安倉高吉氏 専修大学 牛丸茂三郎氏
- 東洋大学 松木正隆氏 日本大学 熊岡敬三氏
- 明治大学 森本謙蔵氏 立教大学 浜田敬一氏
- 早稲田大学 小林堅三氏
- オプザバー 小野源蔵氏 (東京帝国大学司書官)

議題

- 一 大学図書館公開に関する現状又は御意見を承りたし (日本大学提出)
- 二 東京私立大学総合図書目録刊行の件 (明治大学提出)
- 三 館員保健上承りたし (明治大学提出)
- 四 各図書館に於ては紹介者のみ便宜閲覧の道を講ぜられたし (東洋大学提出)

第四回協議会

昭和十年十二月十三日(金) 午後一時

会場 明治大学記念館

出席者

- 慶応大学 安倉高吉氏 拓殖大学 山崎純一郎氏
- 中央大学 矢田一男氏 東洋大学 松木正隆氏
- 日本大学 郷津三郎氏 法政大学 清水了氏
- 明治大学 森本謙蔵氏 立教大学 津久井安夫氏

(森本生)、「愚問愚答」(K・M・生)、「綜合大学附屬図書館の館員各位に問ふ」(国分生)、「会報」、「編集后記」等が収められている。このうち、国分生とあるのは慶応義塾図書館員国分剛二氏のことであつて、昭和八年六月、九州帝国大学附屬図書館長の改選に當つて起つた内紛問題を取りあげ、綜合大学の図書館は大学直屬の機関であるから一学部(こゝでは九大の法文学部を指す)のみで館長を選出すべきでないという意見を述べ、更に同氏の持論を発表して各会員の意見を求めたものである。今その一部を引用して見る。

〔前略〕学校の附屬図書館より、附屬の二字を取除き館長を専任として、綜合大学であるならば各部長と同等の格式である事を望む。(教授を兼任する事は許さないのである。)而して館長の人選は、各学部長の如く選挙のみによつて就任するのではなく、図書館事業に多年の経験あり、学徳兼備の人才である事を第一条件にする事である。進んでは、大学総長の次? 副総長格の格式であらねばならぬのである。(後略)

右の説のように二十余年以前に、既に国分氏はこの見解を持っていたのであるが、この問題は近年に至つて益々真剣に検討されながらも未解決のままなのである。第二号は昭和九年四月十日に発行されたが第三号は「議事摘要」が発刊されるに及んで中止となつた。第三回より第七回迄の協議会の出席者及び協議題は次の

早稲田大学 小林堅三氏

議題

- 一 辞書体目録カード又は件名カードの実施状態及その作成標準を承りたし (立教大学提出)
- 二 学生一人につきの図書費及図書館費を承りたし (明治大学提出)
- 三 逐次刊行物目録交換或は共同目録刊行の件 (明治大学提出)
- 四 常任幹事改選の件 (明治大学提出)
- 五 出席者各館につきて今一名増加可否の件 (明治大学提出)
- 六 館員待遇上考慮せらるべき点あらば承りたし (明治大学提出) (註三)
- 七 分類変更に伴ふ図書整理促進法如何 (拓殖大学提出)

第五回協議会

昭和十一年五月二十七日(水) 午後一時より

会場 立教大学総長室

出席者

- 慶応大学 安倉高吉氏 慶応大学 三辺清一郎氏
- 国学院大学 進藤讓氏 専修大学 牛丸茂三郎氏
- 拓殖大学 山崎純一郎氏 東洋大学 松木正隆氏
- 日本大学 郷津三郎氏 法政大学 清水了氏
- 明治大学 森本謙蔵氏 立教大学 津久井安夫氏
- オプザバー 小野源蔵氏 (今回より国学院大学が加盟出席した。)

議題

- 一 外来閲覧者に対する取扱方について承りたし(国学院大学提出)
- 二 重複図書の整理法につきて承り度し(法政大学提出)
- 三 図書排架に伴ふスペースの基準如何(日本大学提出)
- 四 パンフレット整理法につきて(日本大学提出)
- 五 函架箋用ナンバーリング器の種類(日本大学提出)
- 六 同伴者ある場合会費増徴の件(慶応義塾大学提出)
- 七 加盟校(会員)増加の件(明治大学提出)
- 八 本文同一にして書名異なる図書に関して(明治大学提出)

九 最近創刊の印刷カードに就きて(明治大学提出)

第六回協議会

昭和十一年十月二日(金) 午後一時半より

会場 日本大学会議室

出席者

慶応大学 安食高吉氏 慶応大学 三辺清一郎氏
 国学院大学 進藤 謙氏 国学院大学 久保田正孝氏
 上智大学 星島壽人氏 専修大学 牛丸茂郎氏
 大正大学 成田昌信氏 拓殖大学 山崎純郎氏
 中央大学 内山慶彦氏 東洋大学 松木正隆氏
 日本大学 郷津三郎氏 法政大学 清水 了氏
 明治大学 森本謙藏氏 明治大学 岩下篤広氏
 立教大学 津久井保夫氏 早稲田大学 小林堅三氏
 オザンバー 日本大学予科教授秋葉安太郎氏 東京帝国大学

司書官小野源藏氏

議題

- 一 生徒へ図書貸出の所あらばその方法承りたし(法政大学提出)
 - 二 予科(分離)の開館時間及購入方法承りたし(法政大学提出)
 - 三 寄託図書の取扱方に就いて承りたし(国学院大学提出)
 - 四 古書購入の際に於ける消毒方法(国学院大学提出)
 - 五 学校図書館と学校当局との関係: 制度上: 並に予算編成に関する件(大正大学提出)
 - 六 本協議会に於て各大学に於ける出版物中類似雑誌寄贈交換の件(大正大学提出)
 - 七 特殊文庫の取扱に就いて(日本大学提出)
 - 八 事務用及閲覧用カード目録の種類(日本大学提出)
 - 九 読書指導の実際を承りたし(明治大学提出)
 - 十 規約改定の件(明治大学提出)
 - 十一 叢書、全集の整理法如何(早稲田大学提出)
- 第六回協議会で選出された「寄託図書調査委員会」は、十一月二十七日(金) 国学院大学会議室に於て第一回の会合を開催した。出席者は「国学院」進藤謙氏、宮崎秋一氏、久保田正孝氏、「大正」成田昌信氏、「明治」森本謙藏氏等で、調査事項、調査の範囲、締切等を決定、国学院大学を主査校にお願ひして直ちに次のような調査を行った。「一」寄託図書文庫名及冊数 「二」寄託図

書整理(書架・分類・カード) 「三」寄託図書利用制限(館内・館外) 「四」寄託期限 「五」受託並解託時の手續大要。

集計の結果は次表の通りである。

学校図書館	照会	回答	回答	収蔵	収蔵
公共図書館	一六六	七	五九	一五	四四
学校図書館	五四	一六	三八	三〇	八
計	二二〇	二二	九七	四五	五二

学校図書館五十九館中十五館が寄託図書を収蔵しているの約二分強なのに比して、公共図書館は、三十八館中三十館の約七分強の多数であることが分つた。回答の無い所は収蔵していないからだとすれば、学校図書館は二割三分弱、公共図書館は五割六分弱の収蔵である。

表示の百二十館中回答を寄せられたのが九十七館で、多少に拘らずわが国図書館界に何らかの裨益を与えようとの熱意が看取せられた。さて学校図書館中寄託図書を収蔵していない所を列記すると「×印は照会に対して回答の無かつた所で、収蔵していないものとして扱つた」

- 一 帝国大学附属図書館
- 東京・東北・北海道・×大阪・京城
- 単科大学附属図書館(医科大学別掲)
- 東京商科・神戸商業・東京工業・東京文理科・旅順工科・海軍大学

三 医科大学附属図書館

新潟・岡山・千葉・金沢・長崎・熊本・名古屋・×京都府立

四 私立大学図書館

慶応・早稲田・明治・中央・法政・日本・専修・立教・拓殖・東洋・上智・駒沢・日本医科・×立正・×東京慈恵会・×同志社・関西・×高野山

五 高等諸学校図書館

学習院・女子学習院・神宮皇学館・佐賀高校・浦和高校・府立高校・成蹊高校・富山薬専・大阪女子専門・神戸女学院・日本女子大学・東京女子大学・×小樽高商

前記表示中に示されるように、九十七館の回答中寄託図書を収蔵せる館が五割未満ということは、この取扱が図書館業務中に数え得るとしても、常務の一つとは殆んど思われない。然し図書館というからには決して控除し得る業務ではないだけに、厄介なものとして放置することもならず、将来取扱う場合もあり得ると思えば、実施している館の規則とか、契約書及之に類する委託願、受託証等その他の種々の資料をまとめておくことは決して無意味ではない。かくして委員会は、集つた資料を整理して会員に配布、委員会は解消した。時に昭和十二年三月末日であつた。

この委員会の報告は、同年五月十五日発行の「東京私立大学図書館協議会議事摘要第二冊」に、第六回協議会

議事と共に収録され、会員校及約三百の図書館に寄贈送された。

第七回協議会

昭和十二年五月十四日(金) 午後一時半より

会場 早稲田大学図書館

出席者

- 慶応大学 安食高吉氏 慶応大学 三辺清一郎氏
- 国学院大学 進藤 謙氏 国学院大学 波谷 繁氏
- 上智大学 星島壽入氏 大正大学 成田昌信氏
- 拓殖大学 平田 泰氏 中央大学 内山學進氏
- 東洋大学 柳井正夫氏 日本大学 郷津三郎氏
- 法政大学 清水 了氏 明治大学 森本謙藏氏
- 明治大学 岩下篤広氏 立教大学 津久井保夫氏
- 早稲田大学 小林堅三氏 (尚林館長は授業終了后出席)

議題

- 一 研究室と図書館との連絡について(国学院大学提出)
- 二 貴重本・稀覯本等の写本の実行について承りたし(国学院大学提出)
- 三 叢書・全集分出入の場合に於ける巻数の記入法および請求番号との関係(日本大学提出)
- 四 館外帯出図書返還整理の実際問題(明治大学提出)
- 五 逐次刊行物綜合目録編纂の件(明治大学提出)
- 六 図書館用具の規格化につき御意見承りたし(慶応大学提出)

四大学、

- 二 参加に賛成であるが学校当局の許可を得た後、慈恵会医科・立命館・関西三大学
 - 三 参加に賛成であるが学校当局の同意を得ざるもの。駒沢・立正・高野山三大学、
- 以上の結果の報告を兼ねて新規約その他の審議をこうため臨時総会が開かれた。

臨時総会

昭和十二年七月五日(月) 午後一時半より

会場 明治大学記念館

出席者

- 慶応大学 安食高吉氏 国学院大学 進藤 謙氏
 - 宮崎秋一氏 上智大学 星島壽人氏
 - 専修大学 牛丸茂三郎氏 大正大学 成田昌信氏
 - 拓殖大学 平田 泰氏 中央大学 内山學進氏
 - 日本大学 郷津三郎氏 法政大学 清水 了氏
 - 明治大学 森本謙藏氏 明治大学 岩下篤広氏
 - 立教大学 津久井保夫氏
- 森本幹事の会務会計の報告后、安食氏を座長に推して協議に移った。

一 本会拡大強化の件(国学院・明治両大学提出)

森本幹事より第七回協議会で留保された本件に関し、幹事として調査検討した成果について報告がなされ、出席者一同の意見の発表を乞うた。これに対し中央大学より熱烈的賛成意見の発表があり、反対意見はなかつた。

七 時勢に鑑み本会を拡大強化するの要なきか(国学院大学提出)

八 各大学卒業生論文の整理状況を承りたし(東洋大学提出)

九 紹介事項、群書類従原本複製および古書版本受贈の件(明治大学提出)

第四節 全国私立大学図書館協議会の誕生

願れば昭和五年六月二十八日、早稲田大学図書館で結成された東京私立大学図書館協議会は、会合を重ねること既に七回、その間審議した議題は図書館行政上に関するもの十数件、図書館技術面に関するもの三十有余件に及び、自館の改善発達に役立つことは勿論、広く学校図書館の向上に資したことは言う迄もなかつた。昭和十年十二月十三日第四回協議会後の懇親会席上で会員増加の話が湧き、翌十一月二十七日第五回協議会で、正式に会員の拡大強化の討議が行われた結果、大正・上智両大学の加盟となつたが、続いて本年五月十四日第七回協議会では更に拡大強化するの件が議題となつた。会の運用並びに経費問題の検討等を必要としたため、決定に至らず、幹事にその研究を一任したので、森本幹事は先ず全国私立大学図書館の意向を知る必要ありとし、各大学図書館長宛本会の沿革略史と趣旨とを申送つて、参加の有無を照会した所、左の如き回答が集つた。

- 一 参加応諾。東京農業・同志社・龍谷・関西学院

よつて森本幹事は規約原案を一同に諮つたが、大正・法政・立教・中央・上智・国学院各大学から修正意見が出審議の結果、左の原案を作成、この確定は第一回大会と決定した。

規約案

- 第一条 本会ヲ全国私立大学図書館協議会ト称ス
- 第二条 本会ハ全国私立大学図書館ヲ以テ組織シ図書館ニ関スル事項ヲ研究シ之ガ改善発達ニ資スルヲ目的トス
- 第三条 本会ハ毎年大会ヲ東京ニ於テ開催シ会場ハ各私立大学図書館輪番ニテ輪旋ス
- 但シ四回目毎ニ関西ニ於テ開催ス
- 第四条 本会ハ分会トシテ東京並ニ関西毎ニ開催スルトヲ得
- 但シ分会開催ノ節ハ相互ニ連絡ヲ図ルベシ
- 第五条 会費ハ一館ニ付年額金拾円トス
- 第六条 本会ニ常任理事二名(東京一名、関西一名)輪番理事及常任監事各一名ヲ置キ会務ヲ処理ス
- 常任理事及監事ノ任期ハ二箇年トス
- 但シ重任スルコトヲ得
- 輪番理事ハ会場ニ当ル図書館ヲ以テ之ニ充ツ
- 第七条 協議会出席者ハ館長又ハ主任者中一名トシ必要ヲラバ他ニ一名出席スルヲ得
- 但シ本会ノ票決権ハ各図書館ニ付一票トス

ここにいよいよ全国私立大学図書館協議会の誕生を見

るに至つたが、各校より改めて加盟申込書を提出することに申し合わせ、又第一回大会は明春、慶応義塾大学において開催することを希望し、安食氏の承諾を得た。

二 常任幹事辞任の件（明治大学提出）

明治大学の森本常任幹事は辞意を表明されたが、これに対し大正大学より、従来の協議会の決定事項の履行、全国私立大学図書館協議会の創立準備もあることとして、第一回大会時迄留任を切望し、一同賛成、本人より本件を撤回して午後三時半閉会した。

かくて全国私立大学図書館協議会の創立準備は、森本氏が担当することになった。

第一章 終

註一 立教大学図書館学科新設計画

- (1) 本科。大学入学資格に同じく年限を三ヶ年とし、卒業生には図書館学士の称号を与ふ。別紙学科目表中×印のあるものに限り図書館学特別の講義となし、其他の科目は他科の講義と共通す。
- (2) 選科。資格は本科に同じ。但し卒業を一ヶ年とし、図書館学のみを修むるものとす。修業の上は修業証書を与ふ。
- (3) 専攻科。適当と認むる他の大学の卒業生にして図書館学を専攻せんとする者、年限を一ヶ年とし、卒業生には図書館学士の称号を与ふ。
- (4) 別科。此外必要な資格を具有すると認むる者に対しても入学を許可す。

外国文学	三	三	三
左記科目中其一	三	三	三
宗教学概論	二	二	二
歴史概論	二	二	二
経済学原論	二	二	二
社会学概論	三	三	三
国文学	二	二	二
漢文学	二	二	二
美学	二	二	二
計	二八	二七	二八

尚講義は大学に於て、実習は大学図書館に於て行ふ他の図書館に於ても実習の便宜を求めんとする。

註二 立教大学図書館学科が実現しなかつた理由については、第三十二回日本図書館協会（昭和十三年）学校図書館部会に於て、立教大学の津久井安夫氏が次のように述べている。

「この案が図書館雑誌および図書館研究誌上に発表された時、どの位の反響があるかと、立教大学では期待を持っていたのであつたが、大した反響はなかつた。図書館職員の養成機関としては、文部省図書館員講習所があるに過ぎず、第二十回全国図書館大会では「中学教員養成所程度の図書館員養成所設置を、文部省に建議すること」が決議された位であるから、多くの入学希望者があることを予想していた。事実、約十館ほどの公立図書館から、委託学生を引受けてくれるかどうか

学科目表は左の通りである。

学科目	一年	二年	三年
× 図書館歴史	一	一	一
× 書史学	二	一	一
× 目録法及標目法	二	一	一
× 分類法	一	二	一
× 図書選法	一	一	一
× 管理法	一	一	一
× 特別書史学	一	一	一
× 国別書史学	一	一	一
× 公文書類	一	一	一
× 全上（外国）	一	一	一
× 特別図書館	一	一	一
× 図書歴史	一	一	一
× 参照法	一	一	一
× 定期刊行物	一	一	一
× 印刷及其歴史	一	一	一
× 製本術	一	一	一
× タイプライター	一	一	一
× 習字	一	一	一
× 文学概論	三	一	一
× 英語	三	一	一
× 仏又は独語	四	一	一
× ラテン又はギリシヤ語	二	一	一

かという照会があつたに過ぎない。思うに、図書館員そのものの社会的地位が未だに低く、酬いられる所も少いため、将来の栄達を夢見て出世街道を進もうと考へている若者たちをひきつけることができなかつたのであろう。優秀な図書館員を得るためには、それに相応しい地位と待遇とを与えなければならぬ。我が国の現状では、高度のライブラリアンを養成しても、それを受け入れる側の態勢が出ていない。従つてこの案は、時期尚早として見送ることにしたが、放棄したというのではない。」

註三 昭和八年勅令第一七五号の図書館令は、従来の規定に種々の意味で重要な改正を加えたものであるが、その最も大きなものは中央図書館制度の確立であつた。又公立図書館の職員に関しては、昭和八年勅令第一七六号を以て大巾に改正され、新に司書検定試験の制度がとりいれられたのである。

しかし学校図書館については全然考えられておらず、私学は官学に追従している実情であつた。まして図書館員の待遇改善に関して考慮することなどは殆んどなかつた。

第二章 全国私立大学図書館協議会

第一節 第一回大会

臨時総会の決定によつて、東京私立大学図書館協議会

は、発展的解消を遂げ、全国的に統一される全国私立大学図書館協議会の誕生となつた。創立準備を一任された森本幹事は、本会設立に至る迄の沿革、趣意書、規約案、加盟申込用紙等を未加盟校に送付した。これにより、同志社・龍谷・東京農業・高野山・各大学が、正式に加盟することになつた。

明けて昭和十三年、諸般の準備成つて、五月六・七の両日、第一回大会が慶応義塾図書館に於て開催された。第一回大会

昭和十三年五月六・七両日

会場 慶応義塾図書館

出席者

- | | | | |
|------------|-----------|----------|--------|
| 高野山大学 | 坂田 光全氏 | 東京農業大学大野 | 史朗氏 |
| 慶応義塾大学安食 | 高吉氏 | 同志社大学 | 小野 則秋氏 |
| 同 | 三刃清一郎氏 | 東洋大学 | 兼頼米太郎氏 |
| 国学院大学 | 進藤 謙氏 | 日本大学 | 郷田 三郎氏 |
| 同 | 久保田正孝氏 | 明治大学 | 森本 謙蔵氏 |
| 上智大学 | 谷口 棟武氏 | 同 | 奥村 藤嗣氏 |
| 大正大学 | 関口 慈光氏 | 立教大学 | 津久井安夫氏 |
| 拓殖大学 | 平田 泰氏 | 竜谷大学 | 鷹野 香象氏 |
| 中央大学 | 内山慶之進氏 | 早稲田大学 | 小林 堅三氏 |
| 来賓 | | | |
| 日本図書館協合理事長 | 松 本 喜 一 氏 | | |
| 東京帝国大学図書館長 | 高 柳 賢 三 氏 | | |

- | | |
|------------------------------|-----------|
| 東京帝国大学司書官 | 小野 源 蔵 氏 |
| 九州帝国大学司書官 | 竹 林 熊 彦 氏 |
| 第一日(午前九時開会) | |
| 開会式 | |
| 開会の辞 司会者 慶応義塾図書館主任 安 食 高 吉 氏 | |
| 挨拶 慶応義塾図書館長 高 橋 誠 一 郎 氏 | |
| 祝辞 来賓 松 本 喜 一 氏 | |
| 祝辞 来賓 高 柳 賢 三 氏 | |
| 祝辞 来賓 | |

開会式が終つて記念撮影を行い、直ちに総会に移つた。森本幹事から会務会計の報告、祝電の披露があり、続いて小林氏を座長に推した。座長の挨拶後、国学院大学提出の緊急動議により、一同宮城・神宮を選擇し、次で出征皇軍将兵(特に応召中の法政大学清水了氏)の武運長久を祈るため、一分間の黙禱が行われた。続いて規約案を審議決定して新役員を選出したが、東京側理事に早稲田大学(小林堅三氏)、関西側理事に龍谷大学(鷹野香象氏)、監事に明治大学(森本謙蔵氏)、が選ばれた。昼食后零時半から座談会に入り、来賓小野東京帝国大学司書官の「復興後の東京帝国大学図書館」、同高柳図書館長の「ロックフェラー氏寄附金の経緯」に関する談話があり、午後一時半より来賓竹林九州帝国大学司書官に議長を依頼して、協議に入つた。

文部省に於て刊行の頒布用図書館冊子並に図書館に關

する通牒は直接図書館長宛に發送相成る様本会の名の許に加盟校連署の文部省に建議したし(国学院大学提出)

同志社・早稲田・立教各大学より意見の開陳があつたが、結局一ヶ年保留と決定した。

東京私立大学図書館協議会審議事項中適當のものを日本図書館協会若くは全国高等諸学校図書館協議会に本会の名を以て改めて提出しては如何(国学院大学提出)

右議題に關し、各校から意見が述べられたが、結局、趣旨は諒とするも、日本図書館協会は法人組織であり、全国高等諸学校図書館協議会は学校単位で組織されている關係上、本会の名を以てしては兩者の何れにも提出が不可能であることが判明し、否決となつた。

私立大学図書館職員職制如何(同志社大学提出)

早稲田・龍谷両大学から現状の説明があつたが、各校から改めて同志社大学宛直接に報告することに決定した。館外帯出図書取扱の件(大正大学提出)

紛失図書並にその対策の状況承りたし(龍谷大学提出)

図書除籍取扱方について(同志社大学提出)

右三題は一括して上程され、明治・拓殖・中央・上智・高野山各大学から夫々現状の説明があつたが、その他の大学の状況については提出者より適宜照会することとした。

図書館予算のうち、人件費と図書費との比率を承りたし(立教大学提出)

日支事変中館員不足に伴う人事行政の現況を承りたし(明治大学提出)

図書費の割当標準如何(立教大学提出)

右三題は一括して上程されたが、「(八)の件は、日支事変によつて館員の不足を来した館がなかつたため、自然消滅の形となつた。」「(七)及び「(九)」の件に關しては、具体的な数字でなく比率のみでよいから各校から書面で立教大学宛報告することに決定した。

本会に於て「全国私立大学図書館総覧」を編纂せられたし(国学院大学提出)

加盟校のみの詳細なるものを編纂することとし、委員校として国学院(主査)・早稲田・中央・明治・龍谷各大学に委嘱した。

全国私立大学図書館協議会において採用する目録規則の決定に關する件(慶応大学提出)

既存のものに、A・L・A・、帝国大学、日本図書館協会編の目録規則があり、また近く青年図書館員連盟のものも発表される筈なのでこれ等を調査研究し、最もすぐれたものを本会で採用しては如何という趣旨であつた。これらを調査するため委員校として慶応(主査)・日本立教・専修・同志社各大学に委嘱した。以上で第一日は終り、午後五時半散会、続いて一同丸善株式会社招待宴に出席した。

第二日(午前九時開会)

前日国学院大学より緊急動議として上程、議決された「本会の結成を明治神宮に報告参拝の件」及び「護国の英霊に感謝のため靖国神社参拝の件」につき、代表として明治神宮参拝を指命された大野氏(東京農業大学)、森本氏(明治大学)、靖国神社参拝の郷津氏(日本大学)進藤氏(国学院大学)らより、第二日の協議開始前に夫々参拝の報告があつた。

協議題

十三、官公私立大学附属図書館長会議(公的)開催に関する件(国学院大学提出)

本件に関しては、館長を置かぬ所もあり、また主任者の方が通常館長より事情に通じているのであるから、次のように訂正して可決した。

〔決議〕本協議会は全国大学附属図書館長または代表者の会合を開催するの必要を認む。

十三、保存雑誌取扱上に於ける諸般の事務状況如何(同志社大学提出)

右については、高野山・東京農業両大学より現況の説明があつた。

十四、皇道学関係図書カード副出の件(日本大学提出)
日本大学で実施している皇道学関係の件名カードに就て報告があり、これに関して各校の意見を聞きたい旨であつたが、この種の特別項目のカードを現在作成している大学がなかつたため、日本大学の説明のみに終つた。

以上の如く第一回総会は成功であつた。然し散会后、本会の運用上規約の一部を改定することの必要を発見したので、折から開催中の日本図書館協会に出席の会員の集合を乞ひ、緊急臨時総会を開催した。
緊急臨時総会(昭和十三年五月十二日)
科学博物館に於て

出席者

慶応大学	安食 高吉氏	国学院大学	進藤 謙氏
同上	三辺清一郎氏	大正大学	伊東 信海氏
同上	国分 剛二氏	拓殖大学	山崎純一郎氏
中央大学	内山慶之進氏	東京農工大学	大野 史朗氏
同志社大学	小野 則秋氏	東洋大学	兼頼米太郎氏
日本大学	郷津 三郎氏	明治大学	森本 謙蔵氏
竜谷大学	齋野 香象氏	早稲田大学	小林 堅三氏

森本監事から、緊急臨時総会開催の理由を述べて

一、規約改正の件(理事校提出)

を上提、小林理事より、先般の第一回大会において、新たに決定した規約に基づき、理事東京・関西各一名を選出したが、会務遂行の必要上、規約を改正して、東京側三名に増員相成りたき旨を説明して、一同の承認を求め、次いでこれに関する規約第六條改正の審議に入り、日本大学郷津氏の起草による左の修正案を一同可決した。

本会ニ理事四名(東京三名・関西一名)及監事一名ヲ置キ会務ヲ処理ス

理事及監事ハ大会ニ於テ選挙ス

常任理事一名ハ理事ノ互選トシ理事及監事ノ任期ハ二

十五、逐次刊行物総合目録刊行の件(明治大学提出)

本件に関しては東京私立大学図書館第七回協議会に於て、編纂の件が可決され、その決定によつて加盟校から寄せられた原稿を明治大学で編纂して加盟校宛目録を既に発送したが、新たに、同志社・東京農業大学・高野山・龍谷各大学が加盟したので、この四校の原稿も加えて、印刷刊行したき旨を説明した。尚印刷部数が極めて少数(加盟校は十七校)なので、各校に実費負担と出さるだけ沢山の部数の購入を依頼したところ、満場一致で賛成可決となつた。(註一)

十六、緊急動議 東京私立大学図書館協議会常任監事として多年尽瘁せられ、かつ全国私立大学図書館協議会の結成にあたり絶大の努力をつくされたる森本謙蔵氏に対し、本会の名において感謝の意を表すること。その方法は座長に一任す(国学院大学提出)

一同異議なくこれに賛成可決森本氏への感謝文および記念品贈呈の件は、国学院・早稲田・慶応各大学に一任と決定した。

以上を以て協議は終了、次いで閉会式に移つた。参会者を代表して中央大学内山慶之進氏が謝辞を述べ、慶応義塾の安食氏の閉会の辞を以て第一回総会は目出たく終了した。時に十二時半。

それより一同揃つて三越本店を訪問、三越洋書部の招宴に臨んだ。尚懇談会は午後四時半より東京劇場で開かれた。

ケ年トス 但重任スルコトヲ得。

次いで改正規約に基づき、増員役員を選挙した結果、慶応大学の安食高吉氏、国学院大学の進藤謙氏当選し、進藤理事を常任に決定した。

二、図書館大会に於ける文部大臣諮問答申案並に進言案修正に関する件(同志社・日本両大学提出)

同志社・日本両大学の提案により、全国図書館大学における諮問答申案並に進言案に対する修正案を日本図書館協会宛に提出すべく起草、審議を了え、この修正案は森本監事から松本日本図書館協合理事長に手交することと決定した。尚これに対して、後日日本図書館協会から、全国図書館大会において原案通り可決確定した答申書に対する再修正を容認しがたいが、進言書は字句等修正の余地があるので、修正案に基づき、第六項(一)(ホ)中「帝国大学ニ図書館学講座ヲ設ケ云々」の「帝国大学」の下に「並ニ大学令ニヨル大学」を挿入の上、教育審議会に提出した旨、回答があつた。(註一)

第一回大会に提出された議題中、委員付託となつたものは、「私大図書館総覧編纂に関する件」、「目録規則決定に関する件」の二つであつた。后者は数度の委員会を開催、研究討議の結果、左の答申案を決定して、昭和十四年三月六日、主査校慶応大学より常任理事に提出した。

全国私立大学図書館協議会に於て採用する目録規則決定に関する件」に対する答申試案

全国私立大学図書館協議会ニ於テ採用スル目録規則トシテ

- (一) 和漢書ニ対シテハ
日本図書館協会編 和漢図書目録法
- (二) 洋書ニ対シテハ
A. L. A. Catalog Rules

ヲ採用ス

この答申試案は各加盟校に送られ、意見を求めた上次の総会で決定することになった。

「私大図書館総覧」の編纂は始めての試みであり、而も出きるだけ内容の充実したものにしたいとのことで、記入項目、様式の決定迄多くの時日を要した。主として明治大学の鈴木剛男氏を煩わして編纂に当つて頂いたが、これが完成し印刷の上各校に配布されたのは昭和十六年六月（立教大学常任理事）であつた。（註）

その他の議題のうち、同志社大学提出の「私立大学図書館職員職制如何」は、同年六月同志社大学より正式に照会状を各大学に送り、その回答を求め、これがまとめられたのは同年十二月であつた。

「官公私立大学附属図書館長会議開催」に関する大会の決議文は、常任理事国学院大学より、六月十六日に、文部省・各大学総（学）長・図書館長・関係雑誌社等宛に発送した。

「森本氏への感謝文及記念品贈呈の件」は、進藤・小林・安食各理事が相談の結果、腕時計（十二型、十五石

入エテルナ）を贈呈することに決定、今年八月八日森本氏を訪問して表彰状、目録（腕時計）を贈呈した。これに対し同月廿二日森本氏より挨拶状を受領した。（註3）

節一節 第二回大会

臨時総会によつて常任理事に選出された国学院大学は昭和十三年六月四日、森本監事と事務引継ぎを完了した後、常任理事校事務を開始した。六月十七日に加盟勸誘状を未加盟学校長宛に発送したが、これに対し加盟申込は一校もなかつた。

第二回大会は、昭和十四年五月八・九両日国学院大学に於て開催された。

- 出席者
- | | | | |
|-------|---------|--------|---------|
| 慶応大学 | 安食 高吉氏 | 同上 | 三辺清一郎氏 |
| 国学院大学 | 進藤 讓氏 | 同上 | 宮崎 秋一氏 |
| 専修大学 | 牛丸茂三郎氏 | 大正大学 | 関口 慈海氏 |
| 大正大学 | 伊東 信海氏 | 拓殖大学 | 山崎純一郎氏 |
| 中央大学 | 内山慶之進氏 | 東京農業大学 | 大野 史朗氏 |
| 同志社大学 | 小野 則秋氏 | 日本大学 | 郷津 三郎氏 |
| 法政大学 | 杉崎 恵義氏 | 明治大学 | 森本 謙蔵氏 |
| 明治大学 | 鈴木 剛男氏 | 立教大学 | オーバートン氏 |
| 立教大学 | 津久井 保夫氏 | 竜谷大学 | 鷹野 香象氏 |
| 早稲田大学 | 小林 堅三氏 | 東洋大学 | 土屋 光治氏 |
| 東洋大学 | 兼頼米太郎氏 | | |

文部大臣代理書記官 幸徳義典 本田 弘人氏

日本図書館協会理事 松本 喜一氏

東京帝国大学司書官 小野 源蔵氏

九州帝国大学司書官 竹林 熊彦氏

国学院大学長 河野 省三氏

皇典講究所理事 高階 研一氏

第一日 五月八日（午前九時開会）

早朝一同明治神宮に参集、昇殿正式参拝を了へて、午前九時会場に到着、先づ神宮、宮城、靖国神社を遙拝した後開会された。

開会の辞 司会者常任理事国学院大学図書館長

進藤 讓氏

挨拶 来賓国学院大学長 河野省三氏

祝 辞 来賓文部大臣代理文部書記官 本田弘人氏

祝 詞 次で記念撮影を終へ、議長に安食高吉氏（慶応大学）、副議長に小野則秋氏（同志社大学）を選出して直ちに協議に移つた。

協議題

一、各種の学校首脳部および文部当局は勿論、為政者をして圖書を尊重せしめ、これが保存利用の取扱ひに重大関心を抱かしむる方策如何（明治大学提出）

二、文部省は文教を司る立場より須らく各種の学校図書館蔵書標準目録を編纂し、これを刊行・頒布すべきことを同省に建議するの件（明治大学提出）

三、時局に鑑み図書国策樹立の件（明治大学提出）

右三議題とも印刷せられた詳細な理由書が配布せられて説明があつたが、この場で直ちに結論を生み出すことは不可能であるとし、結局、右三議題に関する調査委員として、明治（主査）・同志社・国学院・立教・早稲田各大学が委嘱せられた。

日本学校図書館協会の創立如何（明治大学提出）提案者から、日本図書館協会は公共図書館協議会であると言つてよく、学校部会があつても一向振はず、そのため各種の学校図書館協議会が乱立して夫々談合はしているものの、実は拳らぬように思はれるから、強力な団体を組織しては如何との説明があつた。この時国学院大学が次の緊急動議を提出した。

緊急動議 学校図書館の重要な使命に鑑み、全国学校図書館協議会結成の件を本会の名を以て決議し、これを関係各方面に進言したし

よつて明治大学提出の議題と緊急動議と併せてともに審議したが、大多数で可決し、左記の如く決議した。

「決議」本会へ学校図書館ノ重要ナル使命ニ鑑ミ全国学校図書館協会ノ結成ヲ要望ス

昭和十四年五月八日 全国私立大学図書館協議会 閣覧統計表に現はれたる読書傾向と「学生生活調査」に現れたる読書傾向との異動について（国学院大学提出）

これは協議事項と言うより、国学院大学に於ける二

つの読書調査に於ける傾向の相違を具体的に発表し、併せて各大学の実情を聞いたのであった。

六、各大学に於ける図書館に関する調査の結果発表（及び其回答に対する読后感（国学院大学提出））

右は、昭和十三年十一月、国学院大学が単独に各大学宛に（一）図書館開設の有無（二）近き将来に於て開設の見込ありや、について照合した照合事項の結果を発表したものであった。（註）

七、現行各大学図書館職制上の欠陥（国学院大学提出）
本件は、第一回大会において同志社大学から提出され同大学においてまとめ報告した「私立大学図書館職制調査に関する件」回答集に基づき、国学院大学が単独に、その回答集中の「現在の職制上に於て実務上不便なる点」を抜粋、報告されたのである。

八、各館における館員相互の図書館学研究の方法又はこれに関する特別の施設あらば承りたし（同志社大学提出）

自館に於て常設の図書館（学）研究会を有する大学の実情を開きたいと前置きし、同志社大学で行っている研究会の運営報告が行われた。

九、本協議会加盟各館図書相互貸借制実施の件（同志社大学提出）

十、本協議会加盟各館重複図書雑誌交換の件（同志社大学提出）
右二題は、希望校間において実行のことを申し合せた。

十一、叢書類に対する取扱方について承りたし（国学院大学提出）

十二、学校図書館の強化とその積極的政策とについて（国学院大学提出）

右二題は、提出校の都合で撤回したので審議されなかつた。

十三、卒業論文の閲覧許可範囲（大正大学提出）

右に關して各館の実状に就て各校から説明があつた。

十四、「図書館一覽」（又は図書館案内等）の利用及その効果（大正大学提出）

この提案に対しては、各校から一覽類および回答を直接提出校宛送付のことに決定した。

十五、分類カード複出および分出の件（日本大学提出）
提案者の説明するような意味の分類カード副出および分出を行つていゝる大学がなかつたため、日本大学の現状を聞くにとどまつた。

以上を以て第一日の日程を終了、次いで進藤常任理事の会務報告、森本監事の会計報告があつて一同これを承認、散会は五時半であつた。これより一同京橋中央亭に開催の丸善株式会社招待会に臨んだ。食后、小野東京帝大司書官の「帝大図書館人として私大図書館に希望す」の談話があり、午後九時に散会した。

第二日 五月九日（午前十時開会）
第二日は早朝宮内省図書寮に参集、書庫の状況および古文書展観を了へて会場に向つた。午前十時に協議を続

開、昨年度大会において委員附託となつた「目録規則に關する委員会」の経過につき、主査校慶応大学（三辺氏）より、答申草案を示して報告があつたが、これに關し、早稲田・同志社両大学その他から種々の意見が出、結局さらに同一委員の手において今一ヶ年調査研究を重ねることとなつた。同じく委員附託となつていた「私立大学図書館総覽」に關する委員会提出の試案に対しては、早稲田・同志社両大学その他から各様の希望が出たため、主査校明治大学が之の希望を参酌して、さらに改訂案を作成することに決した。

以上を以て協議は終了、議長安食氏（慶応大学）の挨拶に続いて、立教大学津久井保夫氏が参会者を代表して謝辞を述べ、最後に進藤国学院図書館長の閉会の辞を以て大会を閉じた。

時に正午、直ちに昼食をしたためた后、一同相州江島に向つた。江ノ島神社、児玉神社に正式に参拝の後、宝物拝観、古文書展観、島内視察を終へて、午後五時より岩本樓で懇談会を開催、一同歓をつくして午後八時散会した。

第二回大会の決議のうち、「全国学校図書館協会結成の件」については、決議文を印刷に付し、同年七月廿五日出来た「全国私立大学図書館協議会議事摘要第一号」と共に、帝国大学図書館協議会、医科大学図書館協議会、全国高等諸学校図書館協議会の各理事校に送ると同時に、「右ハ本会第二回大会ニ於テ決議セラレタルモノニシテ

之ヲ關係各方面ニ進言スルコト、相成候ニ付テハ何卒速カニ御賛同ヲ得協心戮力目的ノ遂行ニ努力邁進致度存候間可然御高配相成度」の要望書をも送つた。

さて全国高等諸学校図書館協議会は、同年八月三・四・五日の三日間小樽高等商業学校で開催せられたが、同協議会の協議題として「全国学校図書館協会結成の件」を本会加盟の私立大学十四校名を提出し、森本監事が説明に當つて、激論が交された后、明年迄保留となつた。

昭和十二年勃発の日支事変は、年を重ねるに従つて戦線が拡大し、終結の見通しはつかず、その影響が各方面に現われ始めた。昭和十四年十月十六日、国民精神総動員中央聯盟本部において、帝国大学図書館協議会・全国私立大学図書館協議会・医科大学図書館協議会・全国高等諸学校図書館協議会の各理事校の懇談会が開催せられた。本会から安食氏（慶応大学）、進藤氏（国学院大学）森本氏（明治大学）、郷津氏（日本大学）の四氏が出席し、左記について懇談した。

イ、精神運動に關する標準図書について

ロ、学生の思想傾向と読書指導

ハ、各館との連絡提携について

この懇談会の結果、精勤本部は「学校図書館代表者会議召集の件」について文部省に交渉を始めるに至り、十六年に至つて「全国図書館綜合協議会」を催す動機となつた。

物資の欠乏は漸く顕著になつて、図書館においてもカ

1下の入手難を訴えるようになった。この対策を検討するため、昭和十五年三月二日(午後一時より)東京分会臨時総会を明治大学で開催した。

出席者

慶応大学 安食 高吉氏 国学院大学 進藤 謙氏
拓殖大学 平田 泰氏 中央大学 内山慶之進氏
東京農業大学大野 史朗氏 日本大学 郷津 三郎氏
明治大学 森本 謙蔵氏 立教大学 津久井保夫氏
森本氏より「図書館用カード斡旋の件」について説明があった。同氏が各会社(東京六社、大阪四社)に照会調査したところ、何れも在庫量僅少か絶無であったが、ただ一社のみに相当量在庫していることが判明したので御世話することであった。これによつて申込んだ大学は、慶応大学(四万八千枚)、国学院大学(三万六千枚)、東京農業大学(二万四千枚)、日本大学(四万八千枚)、立教大学(一万枚)等である。

第三節 第三回大会

大会を関西で開催することは、会員一同の希望であった。幸いに第三回大会は、龍谷大学が会場を引き受け、次のように開催せられた。

第三回大会

昭和十五年五月三・四両日
会場 龍谷大学図書館
出席者

慶応大学 安食 高吉氏 三辺清一郎氏
専修大学 牛丸茂三郎氏 大正大学 関口 慈光氏
東京農業大学大野 史朗氏 日本大学 山岡 重知氏
日本大学 郷津 三郎氏 明治大学 森本 謙蔵氏
立教大学 津久井保夫氏 高野山大学 梅尾 祥雲氏
同志社大学 小野 則秋氏 重久篤太郎氏
龍谷大学 鷹野 香象氏 寺本 顕之氏
同上 平 春生氏

来賓

全国高等諸学校図書館協理事長 安 藤 勝一郎氏
京都帝国大学司書官 竹 林 熊 彦氏

開会式

宮城遥拜

開会の辞 司会者龍谷大学図書館主任鷹野 香象氏
挨拶 龍谷大学図書館長 足利 瑞義氏
祝 辞 全国高等諸学校 安藤勝一郎氏
続いて記念撮影を了へて総会に入った。座長には来賓の竹林熊彦氏を煩わし、会務報告、会計報告がなされ、一同これを承認した。次いで前役員任期満了に伴う、新役員選挙を行つたが、はからずも規約第六条第三項「役員任期」について疑義が起つた。「理事及監事ノ任期(二ヶ年トス)」というのを所謂年度制に解釈すれば、二年毎に、四月から大会開催(新役員選出)日迄は役員を欠くことになるので、その間如何に善処するかという

問題であつた。これに就て各大学から意見の開陳があつたが、結局「大会において選出せられたる当日より向ふ二ヶ年就任すること、たとへ秋季に大会を開催する時と雖も改選を必要とする大会開催日に至るまでの大略二ヶ年間」と解釈することが妥当であるとの結論に達し、一同異議なくこれを承認して、役員選挙を行つた。その結果は次の通りである。

関東側理事校 早稲田大学・慶応大学・明治大学
関西側理事校 龍谷大学
監事校 明治大学

但し明治大学が理事と監事を兼ねることが出来るかという疑義が起つたため、関西側理事校のみを決定し、他は后日研究の上決定することにした。

協議題

一、各館における女子図書館員数の比率並に職掌範囲について承りたし(同志社大学提出)
二、各館に於ける学生指定図書経費並にこれが闊覧状況等承りたし(同志社大学提出)
右の二題に関しては、各校より夫々自館の現況についての説明があつた。

三、重複雑誌交換につき之が実践強化の方策如何(同志社大学提出)

この議題は第二回大会に提出、一応解決されたもの如くであつたが、実行されていないため再提出となつたのである。理事校に一任と決定。

四、各大学に於ける左記条項承りたし(明治大学提出)

(一) 学生生徒一人当り図書費および雑誌費

(二) 学生生徒一人当り図書館人件費およびその他の図書館費

右については、各大学から明治大学宛直接回答し、明治大学において集成の上加盟校に配布することに決定した。

五、開架図書館について(立教大学提出)

立教大学で新年度から、約二万冊の図書を自由接架式に改めたことについて報告があり、将来の図書館はこの方向に進むべきものと確信する故他大学においても実現されたいとの希望を述べたものであつた。

以上を以て第一日の協議は打切り、午後五時から、河原町朝日会館内アラスカ食堂で開かれた丸善株式会社招待宴に臨んだ。

第二日 五月四日(午前九時開会)

本日の議長には専修大学牛丸茂三郎氏を推し、前日に続いて協議に入った。

六、夫々異なる叢書・全集・選集中に含まれる同一作品の排列について(立教大学提出)

ある著作が色々の形で出版される時、これをなるべく同一箇所集めるための最善の方法如何というのであつたが、結局目錄カードで統一する以外に方法はあるまゝとの意見が多かつた。

七、近時図書閲覧の傾向は低下しつつあり、これに對す

る具体策如何（龍谷大学提出）
提案者から、同大学の閲覧統計に表れた数字を引いて説明し、他大学においては如何、又然りとすればどのような対策を講じているかについての承合であつた。
へ、緊急動議 未加盟校加入勧誘の件（同志社大学提出）
右は常任理事校に一任と決定した。

九、同 上 会費増額の件（龍谷大学提出）
現状では会費に余裕がないため諸種の事業も行い難い故、会費を増額し、運営と大会とをどうおこなうか行い得るようにしたとの提案者の説明に対し、一同異議なく可決し、本会規約第五条に「但シ大会費ハ別ニ之ヲ定ム」なる条文を追加、次年度より実施することに決定した。

以上を以て協議を終り、次いで第一回大会以来の宿題たる「目録規則」、「図書館総覧」に関する両委員会の経過について、主査校たる、慶応・明治兩大学から、夫々報告があつた。

閉会式に移つて、日本大学郷津氏が参会者を代表して謝辞を述べ、最後に龍谷大学藤野氏の閉会の辞を以て大会は無事終了した。

午后一時より、会員一同保津川下りを試み、引続き嵐山嵐峽館において懇談会を催した。

第三回大会は無事終了したが、東京側より、国学院・拓殖・東洋・上智・早稲田各大学が欠席したため、大会報告の要もあり、又疑義のため未決定のまま保留となつ

学生一人当り各私立大学図書館経費一覽表

大学	収容人員	図書費	雑誌費	図書館人件費	その他	合計
高野山	二二六	九〇五	一五五	一六四〇	九〇三	三六〇二
慶應	三三六	一三〇〇	一八〇	一七一〇	五五〇	三七四〇
専修	二五〇〇	一七〇	二二	三三	△	(二六五)
拓殖	二二〇六	一三〇	二〇	△	△	(一五〇)
東京農業	一八〇〇	二二	△	△	△	(二二)
同志社	五四三五	三六三	×	一五九	△	(六七四)
東洋	六九八	三五八	×	四七一	△	(六六六)
日本	二五〇〇	一五三	×	一〇六	△	(四六八)
法政	九二二四	二八	二五	四二	〇	九八
明治	三九〇〇	一〇八	二九	一五七	三八	三三二
立教	二〇〇〇	四五二	八二	三二〇	四〇	八八四
龍谷	一四四六	七三八	四三	一四七八	四五四	二七〇三
早稲田	二二九八	二五〇	七〇	一七六	八〇	五七六
平均	四〇三	六六	六六	四八〇	二六五	一三三二

備考 再三御依頼しても何等の御通知を得ないので、国学院・大正の両校、上智大学は目下調査中の由、中央大学は予算提示不可能の回答あり。×：：印は図書費に含まれたるもの。△印は不明。合計欄の○印を附したものは不明分を除きたるものにして、平均算出の基本とならざるもの。平均は明示されたるものにつきてのみ算出せり。

昭和十五年七月十二日 明治大学図書館

ている新役員の決定の要もあつて、昭和十五年六月十二日午後一時より、明治大学記念館貴賓室において、東京分会臨時総会が開かれた。

東京分会臨時総会

出席者

- 慶応大学 三辺清一郎氏 国学院大学 進藤 謙氏
 - 国学院大学 宮崎 秋一氏 大正大学 関口 慈光氏
 - 拓殖大学 山口純一郎氏 中央大学 内山慶之進氏
 - 東洋大学 土屋 光治氏 日本大学 郷津 三郎氏
 - 明治大学 森本 謙蔵氏 鈴木 剛男氏
 - 立教大学 津久井保夫氏 早稲田大学 小林 堅三氏
- 森本謙蔵氏座長となり、先づ第三回大会の模様について報告を行つた。役員選挙については、明治大学の理事、監事兼任に関する疑義から、諸種の意見が続出したが、結局、明治大学は監事に就任と決定したため、理事一名の補欠選挙を行うこととなり、次点校国学院・立教・日本三大学につき、出席校十校によつて再投票した結果、立教大学が理事校に選出された。ついで理事校たる早稲田・慶応・立教三大学間で熟議の結果、常任理事は立教大学と決定した。

さて第三回大会提出議題中、(四)の「学生生徒一人当り図書館経費調査の件」については、提出校明治大学から改めて各大学に資料の提供を依頼した結果、七月に至つて次の一覽表が発表された。

新たに常任理事校となつた立教大学は、六月十二日国学院大学より書類の引継、九月十九日明治大学より会計事務の引継を完了した。

第四節 全国図書館総合協議会の開催

この年に入つて時局は益々困難を加え、政界を始め各方面で新秩序運動が行われつゝあつた。日本図書館協会も、全国高等諸学校図書館協議会も、今年度の大会は、政府の方針によつて中止せられたが反面、日本図書館協会は「全国総合図書館協議会」開催の意向を表明していた。どのようなものであるかは不明であつたが、昨年精動本部から文部省に働きかけた「学校図書館代表者会議召集の件」が動機であることは疑いなくあつた。常任理事校立教大学は、監事森本氏と連絡を密にし、各方面の情報の入手に努力して来たが、一応懇談会を開く必要を認めたので、左の如く懇談会を開催した。

昭和十五年九月三十日 東京分会懇談会 立教大学予科教室にて

出席者

- 慶応大学 安食 高吉氏 法政大学 藤崎 実氏
- 国学院大学 進藤 謙氏 拓殖大学 平田 泰氏
- 東京農業大学大野 史朗氏 中央大学 内山慶之進氏
- 明治大学 森本 謙蔵氏 早稲田大学 小林 堅三氏
- 立教大学 山下 英夫氏 津久井保夫氏 武藤重勝氏

一、図書館と新体制

二、各種委員会

イ、図書館総覧編纂委員会

ロ、目録規則調査委員会 ハ、図書館策委員会

三、月報発行の件

イ、各大学の消息を知るため

ロ、重複図書館誌の速報

立教大学の山下副館長が挨拶を述べたあと、津久井氏が進行係をつとめて懇談会に入った。森本氏の調査によれば、日本図書館協会および全国私立大学図書館協議会が、今年度の大会を中止したのは、主として交通機関の混乱防止のため、企画院より内示があったからであるが、各種の学会が現に各地で開かれている実情に徴すれば、図書館団体の会合の如きは、不急のものとして認定されたのであろう。日本図書館協会が「全国図書館総合協議会」開催の意向を発表したのは、この情勢に即して、より強固なる一機関を設ける意図によるのである。以上の森本氏の発言に対し、早稲田大学小林氏は、「現在の如き各種の協議会の存在は、あらゆる点で不合理である故、夫々解体して、日本図書館協会の学校部会を強化するか、又は新機関（之が出きるものなら）に参加すべきこと」を説かれた。各校より意見の発表があつたが、結局、「我等は新機関に参加することを躊躇するものではないが、慎重に行動すべきである。そのための準備委員を本会より選出する場合は、一人ならば森本氏、二人ならば常任理事（津久井氏）を加えて委員として参加すべき旨」

を決定した。

「図書館総覧の刊行」は、原稿未提出校が六校（立教・日本・大正・農大・東洋・慶応）あるため未完とのこと、夫々に理事校より督促することに決定した。

「目録規則の件」は、三辺氏（慶応大学）と小野氏（同志社大学）とで合議するよう勧告。

「図書館策の件」に関しては、森本氏（明治大学）より中間報告があつた。

次に「月報発行の件」は、常任理事校から発言があり、各館の行事、館員の動静、その他の情報を流すこと、かねて同志社大学より希望の、欠号雑誌補充を目的とする重複雑誌名を掲載すること等の機関紙として、常任理事校より発行する故、会員各校の協力を願う旨の説明があり、一同賛成した。その他雑談の後散会。

森本監事は、この懇談会における参席者の意向をもたらし、十月一日午後、全国図書館総合協議会の推進力の一人と見られる、東京帝国大学司書官中田邦造氏を訪問、種々懇談した結果、

一、全国図書館総合協議会は堅実なる機構によつて開催したく、従来の如き微温的なるものでないこと。

二、カード申告は、申告図書館に対しては責任を以て将来の不便を防止するよう努力すること。

の言質を得たので、その旨を直ちに加盟各大学に通知した。

明けて昭和十六年一月廿一日、本会理事校早稲田大学図書館主事小林堅三氏が逝去せられた。同氏は大学図書館界の大幹達であり、日本図書館協会にあつても、理事として図書館事業の発達に寄与されたが、昭和五年六月東京私立大学図書館協議会の創立に当つては卒先加盟し、早稲田大学図書館代表者として、陰に陽に本会のため尽瘁せられたのであつた。九年の後、昭和十三年、全国私立大学図書館協議会が結成せられてからは、理事校として会務に力を致されたが、今多難なる国運の下、図書館として為すべきことが山積している秋、同氏を失つたことはまことに惜しむべきことであつた。告別式は一月二十五日、雑司ヶ谷なる小林家で執行されたが、本会から常任理事津久井氏、監事森本氏が参列、香料を捧げた。

日本図書館協合理事長高柳賢三氏より、昭和十六年一月廿七日附書面を以て、来る三月十八・十九兩日、神田区駿河台佐藤新興生活館で開催予定の「全国図書館総合協議会」に本協議会よりも代表若干名を推薦せられたき旨の依頼があつたので、東京分会臨時総会を、次のように開催し、併せて関西分会においても臨時総会を開かれたき旨、鷹野氏（龍谷大学）、小野氏（同志社大学）宛に依頼した。

東京分会臨時総会 昭和十六年二月十四日（金）午後二時

出席者

以心大学 安食 高吉氏 国学院大学 進藤 護氏
専修大学 牛丸茂三郎氏 大正大学 木下 榮昇氏

中央大学 内山慶之進氏 東京農業大学大野 史朗氏
東洋大学 土屋 光治氏 法政大学 藤崎 実氏
明治大学 森本 謙蔵氏 早稲田大学 大久保清志氏
立教大学 山下 英夫氏 津久井保夫氏 武藤重勝氏
オプザイバー 中田邦造氏（東京帝国大学司書官）

協議題 全国図書館総合協議会の件（理事校提出）

常任理事校の津久井氏より、関西側同志社（小野則秋氏）、龍谷（鷹野香象氏）両大学の委任状到着の旨報告があつた。座長に安食高吉氏（慶応大学）を推して協議に入つた。先ず津久井氏より、今日の総会に至る迄の経過報告があり、特に不審の点に關しては、個人の資格で出席した中田氏が説明に當る旨を述べ、中田氏を紹介した。中田氏を中心として質疑応答を重ねた後、「全国図書館総合協議会」の構想がはゞ明かになつた。即ち、この協議会は、日本図書館協会が世話役となつてゐるが、内容は日本図書館協会、帝国大学図書館協議会、医科大学図書館協議会、全国私立大学図書館協議会、全国高等諸学校図書館協議会等の代表者による協議会であつて、出来れば前記全ての団体を打つて一丸とする強力な一機関を創造することを目的とするものであつた。参会者資格に關しては、種々の疑義があつたが、その検討は、代表者に委任することとし、本協議会より出席する代表者の選出に移り、一同協議の結果、四理事校（安食高吉氏（慶

応大学）、津久井保夫氏（立教大学）、大久保清志氏（早稲田大学）、鷹野香象氏（龍谷大学）および進藤謙

氏(国学院大学)を代表者とし、尚、関西側理事に事故ある場合は、大野史朗氏(東京農業大学)を推すことも併せて決定した。

以上を以て総会は終り、続いて午後五時より上野明月園で懇談会を開いた。

前記東京分会臨時総会で選出された代表者のうち、藤野氏は出席不可能との来信があつたので、代りに大野氏を推し、五名を本協議会代表者として、日本図書館協合理事長宛に二月二十日附で回答を送つた。

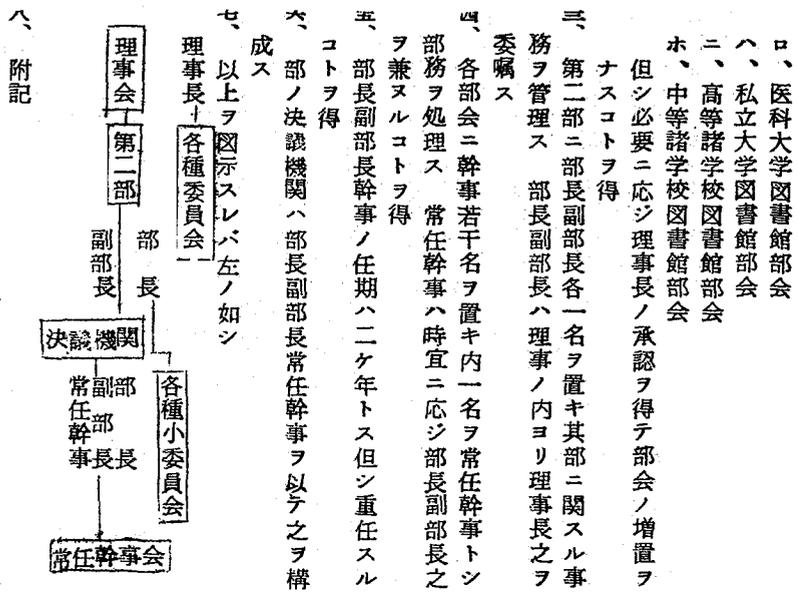
三月十三日には、全国図書館総合協議会に出席の本会代表者の打合せ懇談会を立教大学で開催した。席上、大野氏(東京農業大学)進藤氏(国学院大学)その他より種々の意見が述べられたが、要約すれば、

- 一、日本図書館協会の組織は個人単位であるのに、全国私立大学図書館協議会その他の学校図書館協議会は、何れも、学校又は図書館単位で、而もこれ等の中には日本図書館協会に加盟しない者もあるから、協会の部会規則をそのまま当綜合協議会の部会規則として採用することは法規上矛盾する。
- 二、出席者が二団体以上に属している場合の資格は如何
- 三、各協議会の代表者が会合毎に変更され得ることは差支えないか。
- 四、私立大学図書館部会に関する限り、「現存の全国私立大学図書館協議会を以て之に代ふ」べきことを当

協議会において表明し確認せしむべきこと等であつた。各代表者は以上の趣旨に基いて同一態度をとることに申合せて散会した。

昭和十六年三月十八・十九両日、神田区駿河台佐藤新興生活館において、予定通り、第一回国図書館綜合協議会が開催された。本会からは、本会代表者として推薦した五名(慶応大学は安食高吉氏急病のため国分剛二氏代理に出席)の外、同志社大学小野則秋氏(青年図書館員連盟代表者)、明治大学森本謙蔵氏(日本図書館協会評議員)等が出席した。両日に亘つて審議が行われた結果、本協議会に参会した代表者および森本謙蔵氏の六名は、日本図書館協会の学校図書館部会準備委員を委嘱せられた。

- 一、学校図書館部会準備委員会は、医科大学図書館協議会、全国高等諸学校図書館協議会も参加して、四月二十六日、五月五日の二回に亘り、東京帝国大学図書館内日本図書館協会事務所で開催せられたが、次のような申合を作成したのであつた。
- 委員会
 - 第一回四月廿六日 座長 森本謙蔵氏
 - 第二回五月五日 津久井保夫氏
- 一、学校図書館部会ヲ協会部会規ニ準ヒ第二部ト称ス
- 二、第二部ヲ左ノ如ク別ツ
- イ、帝国大学図書館部会



ハ、附記
一、各部会ハ既存ノ協議会ヲ以テ之ニ代フルコトヲ得
細則ハ夫々ノ協議会則ニヨル

- 二、部会開催ニ際シ必要ニ応ジ分科部会ヲ開催スルコトヲ得
- 九、附帯的決議
以上ノ主旨ヲ徹底セシムルタメ協会定款並ニ協会部会規則ヲ改正スルコト

第五節 第四回大会

多忙なうちに第四回大会の準備は、会場校たる大正大学の努力によつて続けられ、遂に左の如く開催せられた。

第四回大会

昭和十六年五月十四・十五両日
会場 大正大学附属図書館

出席者

- 高野山大学坂田光全氏 慶応大学三辺清一郎氏 国分剛二氏 国学院大学進藤謙氏、宮崎秋一氏 専修大学牛丸茂三郎氏 拓殖大学山崎純一郎氏 中央大学内山慶之進氏 東京農業大学大野史朗氏 同志社大学小野則秋氏 東洋大学土屋光治氏 法政大学藤崎実氏 日本大学山岡重知氏、遠山泰司氏 明治大学森本謙蔵氏 鈴木剛男氏 早稲田大学大久保清志氏、宮川貞二氏 立教大学溝久井保夫氏 大正大学岩崎敬玄氏、木下榮昇氏、末広照延氏、徳武正見氏
- 東京帝国大学司書官 中田邦造氏 加藤精神氏

第一日 五月十四日(午前九時開会)

司会者 大正大学附属図書館司書 木下栄昇氏

開会式

宮城遥拝

皇軍感謝の黙禱

開会の辞 大正大学附属図書館長 岩崎敬玄氏

挨拶 大正大学書長 加藤精神氏

祝詞 日本図書館協合理事長 中田邦造氏

開会式は滞りなく了り、記念撮影の後、総会に入った。

常任理事校より会務並に会計の報告を行い、一同の承認を得、次いで各委員会の報告があった。「私立大学図書館総覧」は編集・印刷完了の旨森本氏(明治大学)より報告があつて総覧を各校に配布したが、このために要した費用を補助するため、各館で二部実費購入することに決定した。「目録規則調査委員会」は、慶応大学の三辺氏より、主査校辞任の申出があり、一同承認の後、新に同志社大学に主査校を依頼することとなり、小野氏の承認を得た。「図書国策に関する委員会」は、主査校明治大学より、三月十八日開催の最終委員会で決定した案を提出、一同に配布せられた。委員会報告に続いて理事校から、全国図書館総合協議会に関する経過報告がなされ、質問、説明があつた後、協議に入った。議長には、前年度の会場校であつた立命館大学の鷹野香象氏を煩わすこととなつた。

協議題

一、学園の修練組織と図書館との関係について(国学院大学提出)

審議の結果、本大会に就いて五月十六・十七両日開かれる日本図書館協会学校部会にも提出することに決定した。

二、教学局選奨図書の見直しについて(国学院大学提出)

三、文部省並に教学局推薦図書の取扱ひ、及びこれが利用状況について承りたし(同志社大学提出)

右二議題を一括して上程審議した結果、「教学局選奨図書に関する調査委員会」を設置することに決定し、委員校を国学院・拓殖・同志社・明治・早稲田各大学に委嘱した。

四、左翼出版物の一斉取締りに対する学校図書館の立場について(国学院大学提出)

提出校より、最近各大学図書館で、所蔵の左翼出版物の一斉調査が行われ、その全部を内務省宛提出するよう夫々勧奨されているが、各館は如何なる態度をとつてい

るかとの質問があり、各大学から、自館の処置態度に発言があつたが、結局、私大図書館はなるべく協同して同一態度をとることを申合せた。

五、館長専任制・兼務制の利害得失長短について(国学院大学提出)

右に關し、提出校の体験報告があり、次いで各大学の意見の発表があつた。

右二議題は関係あるので同時に上呈、各館から報告があつた。大会以外の時期における加盟各館の連携・連絡の方法如何(同志社大学提出)

今日如く旅行難、会合難では、果して今后諸種の会合が行われるかは期し難いから、その欠陥を最少限度に防ぐ方法を諮つたのであつた。結局、理事校より月報を発行することに決定し、各館から原稿を常任理事校宛送付することを申合せた。

以上を以て第一日の日程を了つた。第一日の昼食時を利用して、大正大学教授河口慧海氏の収集になる西蔵文獻特別展が、大正大学図書館陳列室で行われ、同教授の興味ある解説が行われた。午後三時より、芝増上寺に赴き、一同国宝一切経を展覧、午後五時よりは、上野翠松園に於ける丸善株式会社社の招待宴に出席した。

第二日 五月十五日

定刻九時に開会、前日に就いて協議を行つた。

十一、故小林堅三氏表彰の件(常任理事校提出)

理事校作成の表彰状(案文)について一同の修正意見が述べられ、最終決定及び処置は理事校一任となつた。

十三、左記諸件に關し秘密会に於て詳細に承りたし(国学院大学提出)

(イ)館費概算・図書費(雑誌費共)概算(ロ)館費と図書費および人件費との比率(ハ)職員月俸者の初任給(ニ)同平均一人月俸額(ホ)同昇給率(ヘ)同賞与率(ト)同特別手当率(チ)学生総数と平均一日閲覧者数との比率(リ)館員数(ヌ)月俸百五十円以上者数(ル)月俸百円以上者数(ヲ)十年未満勤続者数(ワ)十年以上勤続者数(カ)二十年以上勤続者数

右二案に關し、各校の持参書類を当番校が出席校に夫々配布したが、尚持参しなかつた館、及び欠席校は、夫々至急各自において発送することを申合せた。

八、図書整理(分類・カード作成・記帳・排架等)について伺いたし(立教大学提出)

九、各館に於ける職員数と事務管掌の範囲について伺いたし(大正大学提出)

六、出席校は各自、図書館規則・閲覧案内類・借書票類・新着図書月報類・各種カード・統計用紙、その他図書館関係印刷物(なるべく最近のもの)全部を十七校分持参すること(参考のため各出席校に配布したし)(国学院大学提出)

七、出席校は当日、左表(四月末日現在)を十七校分持参すること(参考のため各出席校に配布したし)(国学院大学提出)

館名	
館所在地	
電話番号	

館員

職名	氏名	住所

右二案に關し、各校の持参書類を当番校が出席校に夫々配布したが、尚持参しなかつた館、及び欠席校は、夫々至急各自において発送することを申合せた。

八、図書整理(分類・カード作成・記帳・排架等)について伺いたし(立教大学提出)

九、各館に於ける職員数と事務管掌の範囲について伺いたし(大正大学提出)

六、出席校は各自、図書館規則・閲覧案内類・借書票類・新着図書月報類・各種カード・統計用紙、その他図書館関係印刷物(なるべく最近のもの)全部を十七校分持参すること(参考のため各出席校に配布したし)(国学院大学提出)

七、出席校は当日、左表(四月末日現在)を十七校分持参すること(参考のため各出席校に配布したし)(国学院大学提出)

十三、時局下における図書館員の待遇（臨時手当・昇給・賞与その他）について各館の実情如何（同志社大学提出）
右の二議題は時間切れで上呈不能となつた。これについて明治大学から、後日月報で報告しては如何との提案があつたが、記録に残ることであるからとて難色ある大学が多く、遂に未上皇のままに終つた。

以上を以て協議は終了した。議長の挨拶、参会者代表小野則秋氏（同志社大学）の謝辞があり、最後に大正大学木下氏の閉会の辞を以て大会の幕を閉じた。

昼食后、午后一時から、世田ヶ谷の東京農業大学農場、並びに馬事公苑を見学し、午后五時より多摩川畔の水光亭で懇談会を開いた。

大会の残務整理を行う暇もなく、六月十六・十七両日日本図書館協会総会が開催された。本年度は、同協会の役員改選が行われたが、選挙の結果わが協議会員から、森本謙蔵（明治大学）・進藤謙（国学院大学）・大久保清志（早稲田大学）・小野則秋（同志社大学）の四氏が評議員に当選した。さて本会第四回大会の決議に従つて、「学園の修練と図書館との関係について」の件が、国学院大学より学校部に提案されたが、事大主義の官字側からは発言者、同意者が一人もなく、審議が捗らぬまま、提案者より、私大側ではかゝる主要問題を考慮中であるから、各自においてもよろしく館長と改めて考慮して頂きたき旨を要望するに止まつた。

日本図書館協会の本年度総会では、定款および部会規

立教大学 津久井保夫氏 早稲田大学 大久保清志氏
委任状提出校一竜谷・同志社・高野山・専修各大学
議長には拓殖大学山崎純一郎氏を煩わすことにした。
協議題

一、規約改正の件（本会規約第六条中……理事及監事ノ任期ハ二ケ年トス……ヲ「三ケ年トス」に改正せんとす）（常任理事校提出）

提案理由は「日本図書館協会の定款が今年改正せられ、役員任期を三年と改めたので、同協会に本協議会員中より評議員を送り、また全国図書館総合協議会にも代表を送つてゐる関係上、事務連絡を図るため、本協議会の役員任期をも三年に改めたい」というのであつたが、一同審議の末、理由薄弱の故で否決した。

二、理事および監事選挙の件（常任理事校提出）
現理事校および監事校から、各館の事情により辞任の申出があつたため、後任を選挙したい旨、常任理事校より提案したところ、これを否決して、「時局の重大性に鑑み、来年度大会まで現任理事および監事の留任を希望す」と決議された。

全国高等諸学校図書館協議会は、昨年に引続き、今年度も開催を危ぶまれていたが、幸いにして、十月廿五日より三日間、宇治山田市神宮皇学館大学において第十六回大会が開催された。本協議会員中の出席者は、龍谷（平春生氏）・同志社（小野則秋氏）・国学院（進藤謙氏）・専修（牛丸茂三郎氏）・大正（木下栄昇氏）・東京農

則に大改正が行われたが、その結果として津久井保夫氏（立教大学）が、六月十九日附を以て選挙によらざる委嘱評議員となつた。さらに、新定款によれば、学校部長は理事中から委嘱せられることになつており、従つて本会としての態度を決定する必要があつたので、六月二十日、理事会を立教大学で開き、「日本図書館協合理事推薦の件」について審議したが、結局「全国私立大学図書館協議会は常任理事を本協議会代表者として日本図書館協会に推薦す」と決議して、この旨を、日本図書館協会評議員なる四氏に送付した。

七月十二日午后四時から、華族会館で、日本図書館協会評議員会が開催され、本会からは、東京の大久保・進藤・津久井三氏が出席し、理事の選挙を行ったが、その結果、慶応大学図書館長高橋誠一郎氏が監事に選出せられた。（但し、高橋氏は監事を引き受けられず、改めて理事を委嘱せられて、これは受理せられ、后に、日本図書館協会学校部会長となられたのである。）

本協議会理事および監事は、日本図書館協会定款改正その他時局の変化に即応のため、総会を開く要を認めため、七月二十一日臨時総会を召集した。

臨時総会（立教大学経済学研究室に於て午後一時）
出席者 慶応大学国分剛二氏 国学院大学進藤謙氏
大正大学木下栄昇氏 拓殖大学山崎純一郎氏 東京農業大学大野史朗氏 東洋大学土屋光治氏 法政大学藤崎美氏 中央大学内山慶之進氏 明治大学森本謙蔵氏

業（大野史朗氏）・中央（内山慶之進氏）・明治（森本謙蔵氏）・立教（津久井保夫氏）の諸大学で、これら会員から提出された次の諸議題「一」図書館の現状に鑑み本協議会の採るべき方針如何「二」図書館界の現状に鑑み本協議会の各部会に常置的機関を設け常に内部的連繋を図る方策如何（以上立教大学提出）「三」臨戦態勢と学校図書館「四」教学局選奨図書とその閲覧成績について（以上国学院大学提出）等は、何れも時局を反映したものであつたが、当協議会そのものが、この会合を最後に消滅してつたので、何等結果を見るに至らなかつた。大学部会も、私立大学を除いては参会者なく、わが協議会としては、新たに立正・関西・関西学院各大学を、会員に迎へる機会を得たことが唯一の収穫であつた。

十二月八日、米英両国に対する宣戦布告が発せられ、国民は等しく緊張した。この新事態に伴い大学図書館にあつても戦時態勢に移ることは必然と考へられたので、東京分会臨時総会が召集せられた。
昭和十六年十二月十一日午後三時
東京分会臨時総会 立教大学図書館において

出席者
慶応大学 三辺清一郎氏 国学院大学 進藤 謙氏
拓殖大学 山崎純一郎氏 専修大学 牛丸茂三郎氏
中央大学 内山慶之進氏 日本大学 遠山 泰司氏
東洋大学 土屋 光治氏 東京農業大学 大野 史朗氏
明治大学 森本 謙蔵氏 早稲田大学 大久保清志氏
立教大学 津久井保夫氏 客員立正大学（桜井良策氏）

新事態の発生に伴い、各大学とも多忙であつたにも拘らず、多数の参会を得たのは、召集通知状に議題の予告が無かつたためであつた。津久井氏指名により議長となり議事に入った。

一、日本図書館協会学校図書館部会会長推薦の件（常任理事校提出）

常任理事校より、去る十一月十三日立教大学で開催された、全国図書館総合協議会学校部会準備委員会、同部会長候補として新村出博士を推すことに決定した旨を報告し、全員の承認を得た。

二、善本目録編纂の件（明治大学提出）
右の提案は次回大会迄保留となつた。

三、教学局推薦図書利用状況調査の件（理事校提出）

第四回大会で設置された「教学局選定図書調査委員会」第一回会合が、同日（十二月十一日）午后二時より立教大学で開かれ、同委員会の決定が理事校を通して提出されたので、昭和十七年一月より三月までの利用状況を集計することになった。

四、戦時の図書館（東京農業大学提出）

各館の具体的な実施方法について説明が交され、以上を以て総会を閉じた。尚閉会後の懇談会において、未加盟校正式勧誘のことが話題にのぼつたので、常任理事校より立正・関西・関西学院・大谷・立命館・駒沢各大学に宛て、勧誘状を発送したが、折返し、立正・関西・関

西学院・各大学から加盟申込があつた。

第六節 第五回大会

落ちつかぬ雰囲気のうち昭和十七年を迎えた。戦況は、我が国に有利に展開している如くであつたが、各方面の統制は次第に強化せられ、物資の欠乏も漸く不自由を感じる様になつた。四月十八日には、米国ドーリットルによる最初の東京空襲があり、大正大学司書木下栄昇氏が、先ず被害を蒙つた。こうした状況の下で、第五回大会は開催されたのであつた。

第五回大会

昭和十七年五月十五・十六両日

会場 拓殖大学会議室

出席者 高野山大学坂田光全氏、慶応大学三辺清一郎氏、国学院大学進藤謙氏、宮崎秋一氏、専修大学牛丸茂三郎氏、大正大学木下栄昇氏、中央大学内山慶之進氏、東京農業大学大野史朗氏、同志社大学小野則秋氏、東洋大学野村八良氏、土屋光治氏、法政大学富田輝秋氏、明治大学森本謙蔵氏（代理鈴木剛男氏）、奥村藤嗣氏、立正大学桜井良策氏、立教大学津久井保夫、龍谷大学清岡説成氏、早稲田大学大久保清志氏、村山実氏、拓殖大学久門商利氏、山崎純一郎氏

来賓

日本図書館協会理事長代理、理事 秋岡梧郎氏

帝国図書館長代理、司書官 林 繁三氏

第一日 五月十五日（午前九時開会）

定刻に至るや、拓殖大学司書山崎純一郎氏によつて開会が宣せられ、先ず国民儀礼を終えた後

開会の辞 拓殖大学図書館長 久門商利氏

挨拶 拓殖大学 学監 宮原富平氏

祝辞 来賓、日本図書館協会理事長代理 秋岡梧郎氏

同 来賓、帝国図書館長代理 林 繁三氏

が行われた。式后、記念撮影をなし、総会に入ったが、議長には大正大学木下栄昇氏、副議長には同志社大学小野則秋氏が推された。先づ常任理事校立教大学（津久井氏）より、会務および会計の報告があつて一同これを承認、次で役員選挙に入らんとする時、理事校から本会規約第六條改正の緊急動議があり、一同審議の結果、次のように改定せられた。

第六條 本会ニ理事三名ヲ置キ会務ヲ処理ス

理事ハ大会ニ於テ決定ス

常任理事一名ハ理事ノ互選トシノ任期ハ二ケ年トス 但重任スルコトヲ得

続いて、新規約に従つて理事の選出に移り、今回は時間の節約のため前理事より指名することとなり、東京農業大学（大野史朗氏）・中央大学（内山慶之進氏）・同志社大学（小野則秋氏）に決定、新旧理事の挨拶があつて後、協議に入った。

協議題

一、学園報国団組織における図書館員の所属並に学生との関係について（同志社大学提出）

種々意見の発表があつたが、ここでは結論を出さないで、日本図書館協会学校図書館部会へ提出し、さらに広範囲に亘つて実情や意見を聞くことに決定した。

二、図書推薦方法の一元化（国学院大学提出）

三、国内図書推薦事業の一元化について（同志社大学提出）

右二議題は類似議題なので同時に上呈、図書推薦機関研究委員会を設置することに決定、委員校として、同志社（主査）・龍谷・高野山・法政・明治各大学に委嘱した。

四、特殊部門の参考分類表作成の件（立教大学提出）

分類表は種々あり、夫々一長一短あるが、ある特殊な部門（たとえば法律）においては、専門家の協力をまたなければ細分し難いものがある故、かゝる場合参考とすべき分類表の作成を希望するというのが提案理由であつたが、提出校で必要と認める部門（クラス）の細分表を作成の上、関係校へ問ふことに決定した。

五、最近出版界の情勢と其の対策（国学院大学提出）

提出校より、用紙の統制、出版の許可制等のため図書館には確実に入手し得る道を講ずる必要があると理由を述べ、一同これに賛成、種々の意見や希望が開陳されたが、その対策研究のため出版対策委員会設置に決

委員長として、国学院（主査）・慶応・早稲田・東京農業・立正各大学に委嘱した。

六、学校図書館職制々定に関し参考となるべき一案件作成の件（立教大学提出）

提案者から、理由として「大学図書館職制について近來その承合が盛んであるが、基準ともなるような一案を作成しては如何」と説明があり、各校から、質問・意見の開陳があつたが、結局、「私立大学職制調査委員会」設置に決し、委員長として、立教（主査）・大正・拓殖・中央・東洋・専修各大学に委嘱した。

七、館員養成の問題（国学院大学提出）

右協議題は提出校より撤回された。

八、カード紹介の件（理事校提出）

カード入手難で不便を感じている向に、良質カードを紹介する旨、提出者から説明があり、希望校において直接理事校あて依頼することに決定した。

九、日本図書館協会第二（学校図書館）部会においてなすべき事業（並に補助金申請）の件（理事校提出）

これは理事校一任に決定した。

懇談会話題

一、經常予算以外における図書購入基金存置の図書館あらばその実情承りたし（同志社大学提出）

時間不足のため、提出校から後日改めて加盟校に照会することに決定した。

二、日本図書館協会の強化策について承りたし（国学院

大学提出）

同じく時間不足のため、改めて会合を持つこと、関西に在る諸大学は、東京分会の決定に従うことを約して打切つた。

三、最近読書指導の実際につき承りたし（国学院大学提出）

四、館員としての防空従事体験談につき承りたし（国学院大学提出）

五、各図書館において執れる防護措置につき承りたし（慶応大学提出）

右三話題は提出校から撤回されたが、大正大学木下昇氏から、館員としてではなく、一都民としての、過日の空襲体験談が発表された。

以上で第一日の日程は終り、午後三時半より凸版印刷株式会社板橋工場に赴き、同工場の施設、作業等を見学して散会した。

第二日（午前九時開会）

既に協議事項の審議は完了したので既設の委員会報告から始められた。

一、目録規則制定委員会

慶応大学に代つて主査校となつた同志社大学から、近日発行せられるべき、青年図書館員連盟の規則を基本として検討した上、決定したい旨を報告した。

二、教学局推薦図書利用状況調査委員会

国学院大学から、今回の集計（自昭和十七年一月至三

月）は第一回発表とし、さらに向ふ一ヶ年継続したい旨報告し、一同これに賛成した。

閉会式に入つて、議長挨拶を同志社大学小野則秋氏が行い、参会者代表の謝辞は国学院大学進藤謙氏によつて述べられた。次いで、拓殖大学図書館長久門商利氏の閉会の辞があつて、大会は、一度の警報も発せられることなく無事に終了した。

昼食后一同は伊東に向つた。同夜は三浜旅館で懇談会を催し、翌十七日、同地の名勝、浄の池、仏現寺（寺宝天狗の詭状文）、物見塚、尾上柴舟歌碑等を見学、続いて熱海に赴き、故坪内逍遙氏邸宅双柿舎、海蔵寺（墓所を訪れ、大野屋で昼食をとつて、午后一時現地で散会した）。

さて第五回大会に於て新設せられた各委員会のうち、「図書推薦機関調査委員会」は、第一回会合を六月十六日同志社大学図書館に於て開催、「出席校、明治（森本氏）・龍谷（鷹野氏・清岡氏）・同志社（小野氏・小畑氏各大学）、第二回会合を十一月七日、同じく同志社大学図書館に於て開催して（出席校、明治（森本氏）・高野山（坂田氏）・龍谷（三根氏・清岡氏）・立命館（中院氏）・同志社（小野氏・小畑氏）各大学結論を出し、第六回大会に於て報告が行われた。

次に「出版対策委員会」は、第一回会合を六月二十四日、第二回会合を翌十八年一月二十日、両回とも東京農業大学図書館で開催し、種々研究を重ね、その間、情報

局に陳情したり、日配会社に交渉したり、「出版普及」の無料配布を確保し、后に買切希望調査によつて日本図書館協会から優先配給を受けることに成功する等、ほゞ所期の目的を果した。この経過も第六回大会において報告された。

「私立大学図書館職制調査委員会」は、第一回会合を六月二十四日東京農業大学図書館で開催し、委員校立教・拓殖・中央・東洋各大学を始め、慶応・上智・早稲田・国学院・明治・立正・東京農業各大学の出席を得、調査の対象と方法について懇談を交したのみであつた。

九月二十五日には、慶応大学三辺清一郎氏が召集せられ、常任理事大野氏が本会を代表して同氏を新宿駅迄送られた。

翌十月九日龍谷大学鷹野香象氏が脳溢血で急逝された。同志社大学小野理事が本会を代表して、十月十三日に行われた告別式に参列の上弔辞並に香料を捧げた。鷹野氏は、昭和三年龍谷大学仏教学研究科を卒えられ、仏教学講師として母校に残られたが、同氏は仏教教学の研究には、仏典の科学的、文献学的整理が急務であることに着眼し、学園の途中で文部省図書館講習所に入り、専門的技術を修得し、講壇に立つ傍ら龍谷大学図書館主任としてその運営の任に当り、殊に昭和十一年近代的図書館として竣功した龍谷大学図書館は同氏の苦心の結晶である。本協議会が結成せられるや直ちに加盟、理事として、前後二期四年の長きに亘つて会務につくされた。未だ春秋に

富む身で急逝されたことは、まことに惜しいことであつた。

日本図書館協会との関係について述べれば、同協会の強化を願いつつ、協力する態度で対して来た。既に立教大学津久井安夫氏は、同協会企画委員に委嘱せられていたが、本年六月国学院大学進藤謙氏は同協会定款改正委員に委嘱せられた。同協会の学校図書館部会には、部会長として慶応大学図書館長高橋誠一郎氏を送り、同部会幹事には太田咲太郎氏（慶応大学）・大野史朗氏（東京農業大学）・委員には内山慶之進氏（中央大学）・大久保清志氏（早稲田大学）・小野則秋氏（同志社大学）・進藤謙氏（国学院大学）・森本謙蔵氏（明治大学）・津久井保夫氏（立教大学）等が委嘱せられて、学校部会の運営に協力していた。

立命館大学は、小野理事（同志社大学）の斡旋で、六月に加盟したが、昭和十八年第六回大会が近づいた頃、新たに大谷大学・興亜工業大学が加盟した。

第七節 第六回大会

戦況は漸く苛烈を加え、国内事情も又緊迫して、交通難、食糧難等のため、全国的な場合は、容易に開き難くなつたが、本会第六回大会は関係諸校の非常な努力によつて次のように開催された。

第六回大会
昭和十八年五月十九・二十兩日

会場 中央大学図書館
出席者

大谷大学 小島勲成氏、高野山大学 坂田光全氏、関西大学 岩崎卯一氏、関西学院大学 堀田彌一郎、慶応大学 太田咲太郎氏、興亜工業大学 木俣修二氏、堤茂氏、国学院大学 進藤謙氏、宮崎秋一氏、専修大学 牛丸茂三郎氏、大正大学 田島徳音氏、木下榮昇氏、拓殖大学 山崎純一郎氏、中央大学 内山慶之進氏、東京農業大学 大野史朗氏、同志社大学 小野則秋氏、東洋大学 野村八良氏、岩本寿恵子氏、日本大学 遠山泰司氏、法政大学 富田輝秋氏、明治大学 奥村藤嗣氏、立正大学 榎井良策氏、立教大学 武藤安雄氏、津久井保夫氏、立命館大学 中院武夫氏、竜谷大学 平春生氏、早稲田大学 大久保清志氏、阿部敬二氏、駒沢大学 小池泰雄氏

来賓 文部文化施設課長 小山 隆氏
日本図書館協理 河合 博氏
東京帝国大学 司書官 岡田 温氏
帝國図書館長代理、司書官 岡田 温氏
第一日 五月十九日（午前九時開会）

開会式 司会者 中央大学図書館長 内山慶之進氏
国民儀礼
開会の辞 中央大学図書館長 加藤正治氏
訓 辞 文部省文化施設課長 小山 隆氏
祝 辞 来賓 河合 博氏
祝 辞 来賓 岡田 温氏
開会式を終へて記念撮影を行ひ、午前十時より総会に入つた。議長に立教大学津久井保夫氏、副議長に拓殖大

学山崎純一郎氏を選出した。先づ常任理事より、会務・会計の報告があつて一同これを承認、次いで各種委員会の報告が行われた。

一、図書推薦機関研究委員会

主査校同志社大学より、過去一年間に於ける委員会の審議によつて得た結論を、印刷に附して会員一同に配布、一同その労を多として本委員会は解散した。

二、出版対策委員会

主査校国学院大学より、過去一年間に於ける研究ならびに運動について報告あり、ほゞその目的を達したと思はれるので解散と決定した。

三、私立大学図書館職制調査委員会

主査校立教大学より、過去一年に一度の会合を行つた旨、続いて近日第二回会合を催し調査事項を決定の上、各大学宛照会する旨報告があつた。従つて本委員会は存続するわけである。

四、目録規則制定委員会

主査校同志社大学より、次のような報告が行われた。本委員会においては審議検討の結果私立大学図書館に採用すべき目録規則として左記のものを最も適当なりと認めたり依て之を報告す。

青年図書館員連盟 日本目録規則（N.C.R.）昭和十八年
目録規則制定委員会編
尚、多年にわたつた本委員会もこれで解散と決定した。
三、日本図書館協会強化対策に対する東京分会懇談会報告

これは本会とは直接関係はないものであつたが、学校部会活動を活潑ならしめるために同協会の強化化が要望されており、日本図書館協会定款改正委員として進藤謙氏が出席しているので、その経過について同氏から報告があつた。

以上で午前の部は終つたが、中央大学の都合で延引していた中央大学々長林頼三郎氏及び前学長原嘉道氏の挨拶が昼食時の休憩に行われた。

協議題

一、学制改革に処する学校（特に私大）図書館の具体的方策如何（国学院大学提出）

二、時局に対処する閲覧政策に関する件（同志社大学提出）

右の二議題は一括して上程、各提出者から提案の説明があり、審議の結果、「大学関係法令に大学図書館整備に関する適当なる規定を設けられたき旨を文部省に進言するの件」なる緊急動議として再提出され、結局、議長指名による下記の委員附託となつた。委員校は、慶応・早稲田・国学院・日本・中央各大学および三理事校（東京農業・同志社・高野山各大学）

三、学校図書館員養成・再教育機関の設置方を日本図書館協会学校部会に提出し、これが急速実現を図るの件（国学院大学提出）
四、大学図書館主要職員に対する教養施設その他の整備

の件(関西大学提出)

五、 本会の名において学校図書館職員再教育機関を設けることは不可能なりや(立教大学提出)

右三議題を一括上程、各提案者より提案理由の説明があつたが、これも「学校図書館員養成・再教育に関する件」なる緊急動議として再提出され、審議の結果委員附託となつた。委員校に、立教・関西・関西学院・専修・国学院各大学および理事校(東京農業・同志社・高野山各大学)が指名されたが、尚、本案に対して、「本会の名において日本図書館協会」に要請するよう、希望条件がつけられた。

六、 今后出版せられる図書には、奥附その他適当なる箇所には振仮名を附したる書名を明記する様、日本出版協会に要望するの件(国学院大学提出)

右提案は、日本図書館協会の本年度総会の節、開催予定の第二回部会総合協議会第二(学校図書館)部会に提出することに決定した。

七、 全国私立大学図書館協議会議事摘要第二号編纂刊行に関する件(同志社大学提出)

第一号が昭和十四年に刊行されたまゝなので、第三回大会以後の議事を編纂刊行することが決定された。編集印刷の事務は常任理事校が担当、但し費用は各館において負担することにした。

八、 大学図書館に対する学術図書の優先配給確保の件(関西大学提出)

第二日 五月二十日(午前九時開会)

協議会の審議は第一日に全部審議を了したのであつたが、第二日目開会と同時に二つの緊急動議がなされたので、これらを上程審議することとした。

十三、 緊急動議 図書推薦機関研究委員会調査事項を関件当局に進言するの件(理事校提出)

常任理事校において、文部省並に情報局に進言するとともに、日本出版協会並に日本図書館協会に対し、それぞれ通報または報告することに決定した。

十四、 緊急動議 出版界に対して翻訳書には必ず原語を以て原著者名および原書名を明記せしめることの要望を、日本出版協会に進言しこれが実現徹底の件(同志社大学提出)

本動議は議題四と同様の措置をとることに決定した。以上で協議会は終了し、座談会に移つたがその話題および取扱は次の通りである。

懇談会話題

一、 各館の交流人事について(国学院大学提出)
常任理事校並に早稲田大学において幹旋することに決定した。

二、 新刊図書優先配給に対する各館の意向につき承りたし(国学院大学提出)

これは提出校より撤回の申出があつたため撤回。

三、 各館における館員の本俸外優遇手段の現況について承りたし(同志社大学提出)

提出校から、午前中の「出版対策委員会」の報告で了承したから撤回する旨の申入れがあり、撤回した。

九、 図書館用品(主としてカード)入手確保に関する件(同志社大学提出)

十、 日本図書館協会は本年度総会に於て印刷カード作成並に目録資料頒布に関する件を提出せり。これに対し本会として希望条件を議するの要なきや(立教大学提出)

右二議題は、日本図書館協会本年度総会議題中に、同様のものがあるので、同総会における審議を待ち、その結果によつて改めて考慮することとした。

十一、 規約改正の件(常任理事校提出)

提案の理由は、本会を協議機関から決議機関に改めたこと、会員の増加に伴つて関西に於ける会合回数を増加したいこと等であつた。一同の賛成を得たので全面的に改正する必要上、原案作成を次に議長より委嘱した。委員校は、関西・東洋・早稲田・国学院・中央・東京農業・同志社各大学および議長。

前記「規約改正委員会」は、午后四時より中央大学特別閲覧室に於て、関西大学岩崎卯一氏を座長に推し、原案を作成し、第二日総会に報告することとした。

以上を以て第一日の協議会は終了したが、尚同夜は何の予定もなかつたので、同志社大学小野則秋氏がその著「日本文庫史」によつて、日本図書館協会総裁賞を授賞されるのを記念して、有志によつて祝賀会が催された。

これに関しては実施している各館からそれぞれ説明があつた。

四、 大日本図書館員報国会(仮称)結成の要無きや、御意見承りたし(国学院大学提出)

本題も提出校より撤回の申入れがあつた。

五、 館長におけるの職員任免権の件(関西大学提出)
館長の任免権の範囲に関して、各館の実情が述べられた。

次いで、昨日委員附託になつた、「規約改正の件」を再上程、委員会作成の原案について審議し、若干の修正を施して左記の通りに決定した。なほ本規約実施に当り申合せとして、理事三名中一名は総会(旧大会)引受校これに当るを原則とし、右主催理事は総会終了後、自発的に辞任することとした。本規約によつて、本会は今後、私立大学図書館協会と称することとなつたのである。

私立大学図書館協会の規約(昭和十八年五月改正)

第一条 本会ハ私立大学図書館協会ト称シ事務所ヲ常任理事校タル図書館ニ置ク

第二条 本会ハ私立大学図書館ヲ以テ組織シ大学図書館ニ関スル事項ヲ調査研究シ之ガ改善発達ニ資スルヲ以テ目的トス

第三条 本会ノ総会ハ毎年一回輪番ニテ之ヲ開催ス但シ三年目毎ニ関西ニ於テ開催ス

第四条 本会ハ東京並ニ関西別ニ部会ヲ開催スルコトヲ得但シ部会開催ノ場合ハ相互ニ連絡ヲ図ルモノトス

第五条 本会ノ年会費ハ一箇年ニ付金拾円トス

第六條 但シ總會費ハ別ニ之ヲ定ム
本会ニ理事三名ヲ置キ会務ヲ処理ス理事ハ總會ニ於テ決定ス常任理事一名ハ理事ノ互選トシ本会ヲ代表ス
理事ノ任期ハ二箇年トス
但シ重任スルトヲ得

第七條 本会ノ總會出席者ハ館長又ハ代表者トシ場合ニヨリ他ニ一名出席セシムルコトヲ得

以上で協議を終へ、議長の挨拶の後、閉会式を行った。次年度総会引受校に当る高野山大学坂田光全氏が挨拶をなし、参会者一同を代表して、早稻田大学大久保清志氏が謝辞を述べ、最後に中央大学内山慶之進氏の閉会の辞があつて、第六回大会は無事終了した。

午後は理化学研究所を見学し、四時より中央大学構内旧西園寺公邸において、西園寺公に関する図書及筆蹟の展覧を行った後、同所で懇親会を開催した。

五月二十一日より、日本図書館協会本年度総会が開催されたが、これと同時に開催された第二回学校図書館部会総合協議会に、本大会で決定された議題六「奥付に振仮名を附する件」および十三「翻訳書に原語を以て原著者名及び書名を明示する件」を、常任理事校より提案し、可決された。

図書推薦機関研究委員会の調査報告および図書推薦機関設置に関する進言書は文部大臣・情報局総裁・文部省教化局長宛に、六月十四日に発送したのであつた。

第八節 終戦に至る迄

戦局はとみに悪化し、転進して玉碎が始まつた。国民は決戦態勢を強制され、就職制限令の発令、学生の徴兵猶予停止、繰上げ卒業、交通管制令等が相次いで実施され、年末にはいよいよ学徒の出陣を見るに至つた。学校自体が存続し得るか否かという苦境に直面している大学もあり、わが協会の会員にも次第に変動が起つて来た。八月五日には大正大学の木下榮昇氏が出征、十月末日には森本謙蔵氏が明治大学を退職、翌十九年一月には、国学院大学を退職した進藤謙氏が福岡県立図書館長に赴任、次いで三月末には大久保清志氏も早稻田大学を退職されて、有力な会員を失つたのである。

各大学における職員の弱体化、執務の不自由、交通の制限、物資の不足等のため、会合を催すことも容易ではなかつたが、十月二十二日、東京農業大学図書館において、東京部会を開催した。出席校は、国学院・早稻田・中央・明治・慶応・立教・立正・専修・拓殖・大正・東洋・興亜工業・東京農業各大学で、東京農業大学提出の「就職制限令により今後図書館として採るべき対策」を中心に懇談し、さらに、今回実施せられた大学専門学校における徴兵猶予停止に伴う各大学の現状等について説明が交された。

昭和十九年に入つてからは、總會を実施する事は、殆んど絶望となつた。常任理事校は、関西理事校と連絡を

とつた結果、無期延期もやむを得ずとの結論を出したが、関西側においても、同志社・高野山両大学で協議を重ね、「総会は中止して、部会毎に会合を開くこと、その都度代表者を一名派遣すること」を決定、四月二十八日に、理事校連名で、本年度総会延期の旨を加盟各大学に通知したのであつた。それに代る関西部会は、六月二十日高野山大学で開催されることになり、これに大野理事が出席し、東京部会は六月二十四日に開催、これに小野理事が出席することに申合せた。

昭和十九年東京部会（昭和十九年六月二十四日）
東京農業大学において

出席者

慶応大学太田咲太郎氏、柄沢日出雄氏、興亜工業大学堤茂氏、国学院大学宮崎秋一氏、駒沢大学小川靈道氏、専修大学牛丸茂三郎氏、大正大学荒木有信氏、拓殖大学山崎純一郎氏、中央大学内山慶之進氏、東京農業大学大野史朗氏、立教大学武藤安夫氏、津久井安夫氏、立正大学桜井良策氏、早稻田大学宮川貞二氏、東洋大学戸田福蔵氏、同志社大学小野則秋氏

午前十時、東京農業大学図書館長吉田精一氏の開会の辞を以て開会、東京農業大学長佐藤寛次氏の挨拶があつた後、先づ常任理事より会務の報告があり、次いで同志社大学（小野則秋氏）より関西部会の報告が行われた。協議会は小野氏を議長として次の様に進められた。

協議題

一、貴重図書疎開（同一建物内にて場所を移転せられたる場合を含む）せられたる実例あらば承りたし（中

央大学提出）

一、本年度より図書館の予算を減額し、または人員を減ぜられたる図書館あらば、減少は何割程度なりや、実情承りたし（中央大学提出）

二、新刊図書入手方法について各館の現況承りたし（東京農業大学提出）

右の三題について、それぞれ各大学の現状報告があつた。

四、本会発展のため多年尺痺せられたる大久保清志氏（早稻田大学）・森本謙蔵氏（明治大学）・進藤謙氏（国学院大学）の三氏を本会の名をもつて表彰するの件（理事校提出）

右の三氏は、既述のように長年勤務せられた職場を退かれ、従つて本協会とは直接の関係を絶つこととなつたので、本件を提案した旨説明があり、全員これに賛成、可決した。

五、部会の合理的運営方策如何（理事校提出）

總會を開催することが到底見込ないとすれば、東京側関西側、ともに部会を以て当分運営して行かなければならぬとし、その方策について各員から、意見、希望が述べられた。

以上で協議会は終り、午后四時半より、一同東京農業大学農場を一巡して見学し、続いて用賀農場会議室で懇親会を開催、農場で収穫された馬鈴薯を土産に頂いて喜んで散会したのである。

然し、協会の会合は、遂に再び開かれる機会がなく、昭和二十年終戦の日を迎へたのである。

才三章 私立大学図書館協会

第一節 本協会の再出発と第七回総会

前章第七節で述べたように、第六回大会に於て規約改正が行われ、全国私立大学図書館協会は、私立大学図書館協会と改称されたが、改称後は総会を開かぬまゝ、昭和二十年八月十五日を迎えたが、この間、加盟校で戦災を蒙るものあり、会員で罹災した者も多く、誰がどうなっているのか、連絡もままならぬのであつた。然し常任理事校の大野氏は、立教大学津久井氏・明治大学奥村氏と会し、本協会の速かな再建を協議したが、幸いに関西（特に京都）の加盟校は、直接戦災を蒙っていない故、終戦後第一回は関西側で開催することを希望した。大野氏は同志社大学および高野山大学と交渉の結果、早くも第七回総会を開催する日を迎へた。

第七回総会 昭和二十一年七月十二・十三両日
会場 高野山大学

出席者 国学院大学中村倬氏、中央大学内山慶之進、紅陵大学伊集院謙氏、関西学院大学入交光三氏、同志社大学小野則秋氏、小畑渉氏、関西大学天野平一氏、東京農業大学大

つた。

協議題

- 一、最近における図書入手の隘路を如何にして克服せられつゝありやにつき各館の現況を承りたし（中央大学提出）
- 二、終戦後（戦前または戦時中に比較して）特別の試みをなし居らるる館あらばその状況承りたし（中央大学提出）

右二題に關して、二、三の大学から発言があつたが、新本の入手より、むしろ所蔵圖書の在庫調査、貸出中焼失した圖書の調査補充、荒廃状態の図書館施設の改善等に追われているのが現状であつた。

- 三、図書館員生活上経済的不如意多く、組合組織による相互扶助の件（国学院大学提出）
- 四、図書館員出納員の労働に対し特別に食糧保証の件（国学院大学提出）
- 五、館員親睦のための機関設置の件（国学院大学提出）

右三題とも、各大学から各自大学の現状および対策の報告があり、殊に物資の配給、加配米の入手等は学内で処理出きる旨の実例が、東洋大学その他から報告された。尚館員の親睦機関も学校内に組織するのが妥当であるとの意見で、ここでは格別決定を見なかつた。

- 六、希望図書入手および支払方法の便宜（大正大学提出）
- 七、良質目録カードの入手に關する件（大正大学提出）
- 八、右二題とも、提出校たる大正大学が欠席されたので、

野史朗、立教大学津久井保夫氏、駒沢大学小川靈道氏、早稲田大学宮川貞二氏、竜谷大学西村鳳麟氏、日本大学山岡重知氏、東洋大学藤原猪雪氏、岩本寿榮子氏、慶応大学柄沢日出雄氏、高野山大学加地哲定氏、辻村泰円氏、館谷竜英氏

来賓 高野山大学々々長 梅尾 祥雲氏
大阪府立図書館々々長 長田 富作氏

連合国軍司令部C・I・E キニ一 氏

第一日 七月十二日（午前九時開会）
会員は何れも、前日までに到着、高野山大学の斡旋で坊に宿泊したので、一同揃つて会場に向つた。総会は高野山大学図書課長辻村泰円氏の司会で定刻に始まつた。
開会式

開会の辞 高野山大学図書館長 加地哲定氏
挨拶 高野山大学 長 梅尾祥雲氏

祝 辞 来賓、大阪府立図書館長 長田富作氏
次いで議長に中央大学内山慶之進氏を選出し、常任理事校より会務、会計の報告が行われた。各種の委員会は、その機能が停止し、何等調査研究の実を挙げることなくして今日に至つた旨、報告があつたが、一同これを諒とし、社会情勢が変貌した以上、全ての委員会は一応解消と決定した。役員は戦時下のため改選の機会がなかつたが、本日改めて行われ、その結果、中央・同志社・高野山三大学が理事校となり、中央大学の内山慶之進氏が常務理事に推された。続いて記念撮影を行い、午後一時より協議会に入

撤回となつた。

八、學術図書および優良図書入手の対策（立命館大学提出）

戦時中、出版統制によつて各大学とも學術圖書の入手には困難を極め、専門の逐次刊行物すら不揃い勝ちであつた。戦争は終息し、統制は解かれたものの、用紙難による出版量の低下、支払手続の煩雑等のため、優良圖書の入手難は依然として解決されない。各大学は如何にしてこれを聞きたいとの提案であつた。

九、外国図書並に雑誌を速かに輸入し得る様、本大会名をもつて進駐軍に請願しては如何（関西学院大学提出）
本件については、特に来賓のキニ一氏より発言、日本政府とC・I・Eとの間で協議中であるから、早晚何等かの具体策が発表されるであろうとのことであつた。

十、図書館事務用品の製作について（立命館大学提出）
図書館事務用品の入手に困つていられる所に、京都で優秀なものを世話できる旨の紹介であつた。

十一、図書分類上において、朝鮮・台湾・樺太等の戦後異動のあつた地域に対する地理的区別を、どう扱つてゐるか、各館の実状を承りたし（同志社大学提出）

特に改変を施した大学は無かつた。之に關して、キニ一氏から、平和会議の結果領土の所屬が確定する迄は変更しない方がよいとの意見が述べられた。

十二、各館における館員の待遇について左記の事を、
たし（同志社大学提出）

(イ)館員総数と平均給(毎月の本俸・諸手当を合算して。但し小使給仕はこれを除く)

(ロ)館員の休暇日数(平時の日曜・祭日を含みぬ一年間の所定日数)

(ニ)館員の福利施設

本件は后日同志社大学より改めて書面を以て照会することに決定した。

以上を以て第一日の協議は終り、午后三時より一同、靈宝館伽藍を見学、午後六時より懇親会を行った。

第二日 七月十三日(午前九時開会)
前日に続いて協議会を続行した。

十三、私立大学図書館協会において加盟図書館の要覧を編纂刊行してはどうか(同志社大学提出)

各大学図書館の復旧なるまで見合せることにした。

十四、罹災図書館の被害状況並に実施せられた防火対策の概要とこれが効果に関して御経験承りたし(東京農業大学提出)

直接被害を蒙つた東京農業大学・慶応両大学より報告がなされた。

十五、各館最近四五年間の図書購入費につき承りたし(駒沢大学提出)

この議題に関しては、各大学とも戦争の進展に伴つて、図書の入手難、洋書の購入不能等によつて減少しているのが共通の実情であつた。

十六、学校図書館を各学校教職員並に学生に相互に開放

第二節 第八回総会

三年目に開かれた総会であつたが、戦前の同志は大半学園を去るか、学内での所属を変更しており、漸く新人と交替の時が訪れた感があつた。他面、これらの人々は協会の沿革に暗く、加えて自大学の復旧その他に多忙であつた故もあつて、この一年間協会の活動は停頓状態にあり、従つて昭和二十二年第八回総会開催迄は、何等記録すべきものが無いと言つてよい。

本年度会場を引受けた日本大学の秋庭太郎氏は、山岡館長の命をうけ、不慣れであるにも拘らず、鋭意総会開催の準備に當つたが、やがて準備整い、次の如く開催されるに至つた。

第八回総会 昭和二十二年十一月十四・十五両日
会場 日本大学図書館

出席者 慶応大学柄沢日出雄氏、紅陵大学小林彬氏、国学院大学大島田人氏、高野山大学近藤寛玄氏、駒沢大学小川豊道氏、同志社大学小野則秋氏、大正大学久保田量遠氏、荒木有信氏、東京農業大学大野史朗氏、東洋大学神作隆賢氏、岩本寿栄子氏、立教大学津久井保夫氏、明治大学桑原文氏、法政大学足立正夫氏、早稲田大学大塚芳忠氏、阿部敬二氏、中央大学市川秀雄氏、石井宗次氏、難波美和雄氏、内山慶之進氏、日本大学山岡重知氏、秋庭太郎氏、頼尾乃武氏
来賓

日本大学総長 呉 文 炳 氏

利用せしむる件(龍谷大学提出)
右に關しては満場一致で賛成となつた。

十七、私立大学図書館協会の機能運営の充実強化についで(理事校提出)

十八、規約改正に關する件(理事校提出)

物価の騰貴に伴い協会の運営を円滑ならしめる為、本会規約第五条を「本会ノ会費ハ一箇年ニ付金壹百円トス但シ総会費ハ別ニ之ヲ定ム」と改正したい旨、提出者から説明し、一同これを承認可決した。

十九、部会存続に關する件(理事校提出)

総会の開催が可能となつた今日と雖も、部会の存続は必要と認められた。

二十、学園の民主化運動と図書館の役割について各大学の現況を承りたし(同志社大学提出)

二十一、緊急動議 図書館図書費の支払いを現金にして出来るよう、本協会の名をもつて大蔵省(並に文部省)に運動しては如何(理事校提出)

本議題は満場一致で可決され、運動委員には特に東京側の早稲田・慶応・日本・中央・立教・東京農業各大学が選出された。

以上を以て協議会は終了、議長の挨拶に続いて、立教大学津久井保夫氏が参会者を代表して謝辞を述べ、最後に高野山大学図書課長辻村泰円氏の閉会の辞を以て、総会の幕は閉じられた。時に正午、それより高野山金剛峯寺の招待を受け、昼食を共にして散会したのであつた。

第一日 十一月十四日 午前九時開会

日本大学図書館主事秋庭太郎氏の司会で開会、山岡日本大学図書館長開会の辞を述べ、次いで日本大学総長呉文炳氏の挨拶が行われた。総会に入つて議長に同志社大学小野則秋氏を選出し、理事校より会務・会計の報告があつて一同これを承認した。常任理事校中央大学は、代表者内山慶之進氏が学内異動によつて退陣し、市川秀雄氏が出席せられたが、その挨拶があり、次いで出席会員の自己紹介があつた。記念撮影を終へて、直ちに協議会を開いた。

協議題

一、緊急動議 規約改正の件(理事校提出)

前年度本会々費を年壹百円に改めたばかりであつたが、その後の経済事情は、之では到底会の運営を行ない得ないこと、次に、新たに特別会員を設けて、本会の発展に貢献した人を迎へたいこと、以上の二つが提案の趣旨であつた。一同異議なく可決した。但し特別会員を名誉会員と改め、規約の附則として左の様に定めた。

本会所属ノ図書館員タリシ者ニシテ本会ノ推薦ヲ受ケタル時ハ之ヲ名誉会員トナスコトヲ得

この附則によつて、さきに図書館を去られた大久保清志(早稲田大学)・内山慶之進(中央大学)・進藤讓(国学院大学)・森本謙蔵(明治大学)の四氏を名誉会員に推薦し、一同の承認を得た。

三、 現今の経済情勢下における私立大学図書館経費について承りたし(同志社大学提出)

本議題に関しては、公表できない館もあり、必要な場合希望大学宛に直接文書で問合せを申合せた。

四、 大学図書館公開について(同志社大学提出)

アメリカ教育使節団の勧告にも、大学図書館の公開に触れていたが、わが国の現状では自学生生に対して十分でない故、公開は時期尚早との結論があつた。

五、 図書館用品の需給状況について(同志社大学提出)
図書館用品製作者の罹災により、用品の入手に支障ある場合は、関西側で斡旋の労をとる旨であつたが、必要の場合は依頼したいと申合せた。

六、 外国図書を購入および優先配給の方法の件(高野山大学提出)

本件に類似の議題は昨年度も提出されたが、洋書輸入の見透しは依然として困難であり、G・H・Qからの寄贈および在米の友人を通して寄贈を受けているのが実情であつた。

七、 現時における学生生徒の思想傾向並に各館における読書傾向承りたし(高野山大学提出)

一般の思想傾向は明確でないが、読書傾向は、哲学・文学が非常に多いとのことであつた。

以上を以て第一日の協議を終り、午後五時より、日本大学食堂において懇親会を開催した。この頃東京は毎夜の如く停電するのであつたが、同夜も停電し、薄暗い会

場で懇談を交したのであつた。

第二日 十一月十五日(午前九時開会)

昨日に続いて、直ちに協議に入った。

七、 必要な図書交換並に各館における図書目録の交換を願いたし(高野山大学提出)

図書交換は、各館において必要の時、個々に交渉すべきであると結論した。尚ほ目録交換の件は、既製のものは贈呈済みの筈につき将来作成の場合もこれを実行することに決定した。

八、 教職員・学生生徒の貸出図書の焼失、紛失、破損に対する各種の処罰方法承りたし(高野山大学提出)

各館より、自館における措置について発言があつたが、一般に、戦災および天災等の不可抗力による場合はその旨届書を提出させる、過失による紛失には現物・定価または時価で弁償させる。故意に毀損の場合は弁償・仕末書・入館停止等の措置を講じているようであつた。

九、 図書館員の待遇改善と現時食糧事情に際し、各館館員の執務時間および休暇日数について承りたし(高野山大学提出)

各館の事情によつて同一ではないが、大体日曜日・祝祭日は休館、夏期・冬期両休暇を通じて一ヶ月位の休暇日数、勤務時間は七時間乃至八時間で、夜間開館を行っているところは少かつた。尚ほ出納員に対して労務加配米を支給している旨の報告が東洋大学からあつた。

十、 希望図書入手の件(大正大学提出)

教授・学生生徒の購入希望図書を如何にして知り、またどの様な方法をとっているかについて、各館の実情が報告された。

以上を以て協議題の審議は終り、閉会式を行つた。尚、規約によれば第九回総会は当然東京にて開催せらるべきであるが、東京の実情は未だ開催困難であるため、特に今一度関西側において引受けられたき旨の希望を一同より関西側出席校に申入れたところ、関西側でもこれを諒とし、京都で開催することに尽力する旨を約して、散会した。

第三節 第九回総会

終戦後、あらゆる分野において多くの改革改善がなされたが、教育面に於ても著しい変革が行われた。即ち昭和二十二年三月三十一日に、教育基本法と学校教育法とが公布せられ、次いで公布せられた学校教育法施行規則と図書館の設置が義務づけられた。学制の改革に伴つて多くの新制大学が誕生したが、その附属図書館も、新なる衣をつけて新たな使命に向つて進むべきであつた。遺憾ながら大学図書館への明確な指針は与えられなかつたが、こゝに職を奉ずる大学図書館員が、決意を新たにしておいて、諸多の問題の解決に努力する姿は、まことに悲愴とも思われた。

さて、第九回総会を京都で開催する旨を約して帰つた同志社大学は、関西側諸大学と交渉された結果、立命館

大学が引受け、次の様に開催された。

第九回総会 昭和二十三年十一月五・六両日

会 場 立命館大学中川会館

出席者

- 大谷大学 多屋頼俊氏、草間文秀氏、高野山大学 加地哲定氏
- 中沢本弘氏、関西大学 森川太郎氏、天野敬太郎氏、関西学院大学
- 入交光三氏、慶応大学 国分剛二氏、国学院大学 大島田人氏
- 紅陵大学 小林彬氏、中央大学 高宮誠氏、石井宗次氏、東京農業
- 大学 大野史朗氏、同志社大学 小野則秋氏、小畑彦氏、東洋大学
- 岩本寿栄子氏、日本大学 山岡重知氏、法政大学 井本健作氏、
- 足立正夫氏、明治大学 奥村藤嗣氏、立教大学 津久井保夫氏
- 立正大学 桜井良策氏、竜谷大学 宮崎円尊氏、小島文保氏、早稲
- 田大学 大塚芳忠氏、立命館大学 平田隆夫氏、山田米一氏、中院
- 武夫氏、岡村豊氏

来賓

- 立命館大学 末川 博 氏
- 京都大学 新 村 出 氏
- 名 誉 会 員 森 本 謙 藏 氏

第一日 十一月五日(午前九時開会)

定刻に至つて、立命館大学図書館主任山田米一氏の司会によつて開会式が行われた。

- 開会の辞 立命館大学図書館長 平田隆夫氏
- 挨拶 立命館大学総長 末川 博氏
- 祝 辞 来賓・名誉会員 森本謙藏氏

総会は十時より開催、先づ議長に同志社大学小野則秋氏、副議長に日本大学山岡重知氏を選出し、次いで会務

・会計報告が理事校よりなされた。
記念撮影は昼食前に行われ、昼食時の休憩時を利用して立命館大学図書館及研究室の見学をし、午後一時から協議会に入った。

協議 題

一、役員改選の件(理事校提出)
前任者の任期満了に伴う役員改選が行われ、理事校は早稲田・明治・同志社三大学に決定し、早稲田大学の大家芳忠氏が常任理事に就任した。尚、会務運営の便宜上、東京・関西両部会に各三校宛幹事校を置くこととなり、東京は立教・東京農業・慶応各大学に、関西は関西学院・立命館・龍谷各大学にそれぞれ決定した。

二、新制大学の発足に当り本協会の方針について(理事校提出)
学制の改革に伴って多くの新制大学の誕生を見たが、本会は現在の会員組織で行くか、または新大学に働きかけるかについて協議したが、結局、新大学を勧誘することに決した。さらに、東京・関西各部会を活発ならしめること、会報を発行して加盟校間の連絡をはかること等も決定した。

三、会費増額の件(理事校提出)
「年会費を金壹千円に改正、なほ本年度会費は応急の措置として旧規定の金貳百円に追加として金参百円を徴収すること」という原案を承認して、規約第五条を改正することに可決した。なほ不足を生じた場合は追徴する

ことも承認した。
四、朝鮮・台湾・(沖繩)等の分類替へをなされた館あらばその具体的な取扱ひ方を承りたし(慶応大学提出)
五、私立大学図書館員の職制の統一について(立正大学提出)

右二議題については、今後の問題として保留となつた。
六、新刊書の同一なるものを二部以上購入して居る館あらばそれらの圖書の購入後の取扱ひ方(慶応大学提出)
必要あつて二部以上購入しているものならば、当然その目的にかなうよう処理する。但し分類番号は同一であり、目録カードにその冊数、所在等を明記するのが、大方の扱い方であつた。

七、図書館と大学研究室・附属学校図書室等の関係(購入・分類・目録)について(慶応大学提出)
八、稀覯図書目録の交流およびその管理状況について(法政大学提出)
右二議題に関しては、各大学より自学の実情について説明があり、序でに分類目録の寄贈または交換の実行を申合せた。

九、新制大学設置のため図書館として経営上に具体的な変更を加えられた館あらば、その具体策を(慶応大学提出)
十、一般教養図書如何なる基準・方法によつて決定せられたか、また一般教養図書総冊数(慶応大学提出)

十一、新制大学発足に伴い学生をして図書館を高度に利用せしむべき指導実践方策につき承りたし(中央大学提出)

十二、新制大学移行に際し、基準的図書館整備の状況承りたい(同志社大学提出)

十三、大学図書館経営の科学的基礎について(同志社大学提出)
十四、私立大学図書館協会主催として、各加盟大学図書館員を養成するため、夏期休暇を利用して図書館学講習会を開催する案(明治大学提出)

十五、新制大学実現に際し、図書館の運営方法につき特別な御意見を有せられる方がありましたら、その具体的方法を承りたい(立正大学提出)
右七議題に関しては、今後各校において研究し、その成果を発表することを申合せた。

十六、交換もしくは輸入図書の状態(慶応大学提出)
十七、外国図書の入手法を承りたし(東洋大学提出)
右一議題は昨年度総会においても討議されたが、その後一年間に事情が好転した報告もなかつた。

十八、館員の福祉増進対策(慶応大学提出)
十九、出納手の待遇(慶応大学提出)
二十、労働組合を結成せる図書館の実状を承りたい(同志社大学提出)

二十一、図書館員の待遇に関する件(関西部会提出)
二十二、館員の給与、他の職員との比較(東洋大学提出)

右五議題を一括して上程、提出者よりそれぞれ提案理由の説明があつた後、各校の実情や意見が述べられた。給与・待遇改善に関して本協会員で各大学当局者へ勧告書を送ることが要望されたが、現在日本図書館協会に待遇改善委員会が設置せられ、本協会より立教大学の津久井氏、東京農業大学の太野氏が参加し、具体的に検討中であるから、同委員会の成案を得る迄待つことに決定した。尚、二十の議題については、平田教授の専門的意見を参考とするにとどめた。

二十二、研究資料として統計参考資料文献の充実を図るために、入手の困難なる現時、本協会として関係方面並に諸機関にこれが援助方を斡旋せられたき件(中央大学提出)
満場一致で賛成、理事校に斡旋方を依頼することにしたが、実際問題としては種々問題が残されており、なほ研究を要するものとして具体策は採られなかつた。

以上で第一日の協議は終り、午後五時から、関西部会主催の懇談会が常盤会館において盛大に開かれた。
第二日 十一月六日(午前九時開会)
前日に引続き直ちに協議に入った。

二十三、新制大学教養学科として図書館学講座開設の有無およびその概況を承りたい(同志社大学提出)
二十四、新制大学基準法に基ける一般教養学科および教職課程の基礎課程中に図書館学を必修課程として設置するの案(明治大学提出)

二十五、必須科目としての図書館講座（学校司書を中心とする）の急速なる実現（法政大学提出）

二十六、本学の経験により各大学に図書館学講座を設置せられてはどうか（立教大学提出）

右四議題を一括して上程、各提出者から提案理由の説明があつて后審議し、結局、講座科目・単位その他必要事項を調査研究するための委員会を設置することに決定、委員校には議長から、立教・法政・明治・同志社各大学が指名された。

二十七、本協会に進駐軍より数名の臨時顧問を置き、米国大学図書館との連絡を計るような方策を講じてはどうか（立正大学提出）

C.I.E.へ図書館運営に関する一切の資料の寄贈を懇請することを理事会に一任した。（后日理事会は慶応大学の柄沢日出雄氏に交渉を依頼したが、実現させることには難色があることが判明した。）

二十八、日本図書館協会の私立大学部会の理事は本協会より選出する様にしてはどうか（立正大学提出）

本議題に関して、明治大学奥村藤嗣氏から、かねて日本図書館協会に本会より幹事三名を出すことに了解済みの旨説明があつたので、取り敢えず奥村（明治大学）・津久井（立教大学）・大塚（早稲田大学）三氏が幹事として参加することにし、本議題の解決も右三氏に委ねることとした。

二十九、出版物に著者名の振仮名、翻訳の原著者名、原書名

（立教大学提出）

三十、図書館用具斡旋の件（立教大学提出）

右二議題とも再提出、会報を通して各校それぞれ連絡することを申合せた。

三十一、館員の採用について専門家の意見はどの程度採用されるか（東洋大学提出）

右議題は提案者の意見を聞くにとどめた。

三十二、通信教育受講の学生と図書館利用の問題（中央大学提出）

加盟校間の相互利用を可能ならしめる適当な方法を各校で研究することを申合せた。

三十三、調査事項 戦争中および戦後の私立大学図書館（慶応大学提出）

提出者より、（一）経営の概要（二）蔵書の変化（増加・焼失・寄贈・疎開・其他）（三）事業（後援会・読書会または指導公開・他館との連絡）（四）財政（五）人事の重要なもの（前館長および現任主要館員）（六）建物およびその戦争復興等に關して調査したき旨依頼あり、各校において作成の上、中央大学へ送付することに決定した。

以上で協議は終り、閉会式に移つた。参会者を代表して、中央大学の高宮誠氏が謝辞を述べ、続いて次年度総会会場校明治大学の奥村氏が挨拶を述べ、最後に立命館大学の山田米一氏の閉会の辞を以て、二日に亘つた総会は終了した。

を表示する様、日本出版協会に要望する件（関西部会提出）

右議題は第六回大会においても可決されたのであつたが、本大会において再提出されたのである。本協会の名において日本出版協会（及び自由出版協会）へ勧告することを理事校一任に決定した。

三十四、大学図書館統計統一化の件（関西部会提出）

文部省・大蔵省その他へ図書館統計の提出方を求められることが多くなつたが、その度に統計様式が異なるので不都合、統一化をはかることが望ましいと、提出者から提案理由の説明があり、統一化の研究を関西部会に一任することにした。

三十五、来年度予算編成の構想を承りたし（法政大学提出）

時間不足のため、各大学より、自館の報告書を（関西側の各大学は立命館大学でまとめ）中央大学へ送付することとした。

三十六、本協会および前協議に提出された議題の索引をつつてはどうか（立教大学提出）

可決。早稲田大学の太塚芳忠氏に作成を依頼、費用は協会より支出することに決定した。

三十七、将来洋書の分類法・目録法を一定することを考へてはどうか（立教大学提出）

各校とも提案の主旨に賛成、今後標準化に向うよう努力することにした。

三十八、重複の図書・雑誌を譲渡または交換してはどうか

午后より一同揃つて京都御所を拝観し、お互の健康を祈つて散会した。

第四節 第十回総会

新たに常任理事校となつた早稲田大学の太塚芳忠氏は、斯界に身を投じられてより日猶は浅きにも拘らず、鋭意本協会のために力を致された。第九回総会において、会員獲得の件が常任理事に一任されたが、未加盟校に勧誘状を発送し、その結果、新たに、東京経済・東京電機・東京女子・大阪城東・明治学院・昭和女子・南山・愛知・京都女子・名城・種智院・関東学院・武蔵・仏教・神戸女子学院・天理・四日市経済・京都薬科・近畿・花園・西南学院等二十一大学が加盟し、旧加盟校二十三と併せて合計四十四校となつた。

昭和二十四年度総会々場を引受けられた明治大学は、奥村氏を始め館員に病人が続出したため、二十四年中には総会開催の運びに至らず昭和二十五年に入つて、準備整ひ、次の様に挙行された。

第十回総会 昭和二十五年二月十・十一両日 会場 明治大学記念館 出席者

- 日本大学 斎藤敏氏、秋庭太郎氏、法政大学 井本健作氏、足立正夫氏、東京農業大学 大野史朗氏、東京経済大学 大成竜雄氏、東京電機大学 藤田豊氏、東京女子大学 小島次男氏、同志社大学 小畑涉氏、東洋大学 林芳博氏、和田吉人氏

中央大学 高宮誠氏、石井宗次氏 立教大学 武藤重勝氏
 立命館大学 山田米一氏 紅陵大学 小林彬氏 早稲田大学
 大塚芳忠氏 関西大学 天野敬太郎氏 上智大学横川文雄氏
 大正大学 久保田量遠氏 荒木有信氏 大阪城東大学 竹島
 富三郎氏 慶応大学 柄沢日出雄氏、石川博道氏 国学院大
 学 佐野大和氏 明治学院大学 高谷道雄氏 昭和女子大学
 保坂都氏 高野山大学 上田天瑞氏、四国正夫オズボム
 津久井保夫氏 明治大学 小出廉二氏 奥村藤嗣氏

来賓
 明治大学総長 鶴 沢 総 明氏
 国立国会図書館副館長 中 井 正 一氏
 日本図書館協合理事長 川 崎 操 氏
 日本図書館協会中央委員 河 合 博 氏
 東京大学図書館 鈴木 賢 祐 氏
 東京大学図書館 進 藤 護 氏
 名 誉 会 員 内 山 慶 之 進 氏
 名 誉 会 員

第一日 二月十日（午前十時開会）
 定刻よりおこなれること一時間、明治大学図書館司書長
 奥村藤嗣氏の司会によつて、総会は開かれた。
 開会式

開会の辞 明治大学図書館長 小出廉二氏
 挨拶 明治大学総長 鶴沢総明氏
 祝 辞 来賓・日本図書館協会 川崎 操氏
 次いで議長に津久井保夫氏を推薦、諸報告に移つた。
 常任理事大塚芳忠氏より、第九回総会以後における協会の
 会務・会計報告があつて、一同これを承認、各種委員

会の報告については、前節に記載した通りであるが、た
 だ「統計様式統一化委員会」は、前総会后、統一様式統
 一化のプラン作成を委任された関西部会において、委員
 四名を決定し、同志社大学作成の基礎案を中心に検討を
 始めたが、その後、種々の理由で中絶し、未完である旨
 報告があり、尚、同志社大学の同委員会を継続したき旨
 の申出を一同了承した。

続いて協議に移つたのであるが、新加盟校の参加が多
 数だったので、議長の希望により、協議開始以前に各校
 の自己紹介を行つた。

協議題
 一、緊急動議 同志社大学小野則秋氏追放令該当の件に
 ついて、同解除嘆願の件（明治大学提出）

右議題は、旧加盟校の代表者たちの希望により明治大
 学を代表として選出されたのであるが、本総会には小野
 氏及びその事情を知らない会員が多数出席していること
 とて、先づ議長は、この動議採択、について一同に諮り、
 明治・立命館・同志社各大学から精細なる説明があつて、
 採択と決定した。改めて各校から種々の意見が述べられ
 たが、結局、その解決方法を委員会附託に決定し、委員
 校に、関西・立命館・早稲田・中央・明治各大学が委嘱
 された。

二、津久井保夫氏（前立教大学副図書館長）名誉会員推
 薦の件（理事校提出）
 右議題は全員の承認を得た。

以上を以て第一日の議事を終了し、記念撮影を行つた。
 懇親会は、午後六時より、神田運雀町川しまで開催され
 た。

第二日 二月十一日（午前九時半開始）
 前日に引続いて協議を行つた。

七、図書館拡張案（法政大学提出）
 八、附属高等学校図書館室態勢を如何にすべきか、例を伺
 いたい（法政大学提出）

右二議題とも、提出者の意見を参考として聞くにとど
 まつた。

九、大学図書館員の再教育機関設置に関する件（中央大
 学提出）

新制大学図書館の使命の増大に伴い、館員の再教育が
 急務であり、そのための機関の設置を希望するというの
 が、提出者の提案理由であつた。これに関して、来賓の河合
 博氏から、東京大学における図書館学部設置案および例
 年の夏期講習会等について説明があつた。

十、私大図書館員資格に関する件（理事校提出）
 本議題に関しては、理事校および幹事校に研究を依頼
 し、現在国会に提出中の「図書館法」案の国会通過を待
 つて善処することに決定した。

十一、文部省その他への報告基準について（大谷大学原案、
 関西部会提出）
 本議題は、各大学に様式を統一する様要望することに
 決定した。

三、理事校増加の件（理事校提出）
 新制大学の誕生に伴い、加盟校が急増したが、本協会の
 運営を完からしめるため、東京二・関西一の理事校を、
 東京三・関西二に改めて、新年度より実施したいとの提
 案に対し、全員賛成して原案通り可決した。詳細は理事
 校附託となつた。

四、稀観書目録交換の件（法政大学再提出）
 本議題は前総会にも提出されたが、改めて、今後新ら
 しく編纂の目録は必ず会員相互に配布することを申合せ
 た。

五、図書館学科設置の件（法政大学再提出）
 本議題は、前総会で委員会附託となつた「図書館学講
 座設置に関する調査委員会」が、主査校立教大学の津久
 井氏が、昭和二十四年三月同大学を退職せられたため、
 未完のまま法政大学に引継がれて、再提出となつたので、
 改めて法政・同志社・立教三大学に委員校を委嘱した。

六、古書（洋書）時価引下げに関する件（中央大学提出）
 洋書の輸入が可能となつた現在、古書の価格は依然と
 して下がらない故、値下げ運動を行いたいというのが提
 案理由であつた。実行委員附託に決定し、実行委員は中央

・日本・専修・東京電機・明治各大学に委嘱した。
 七、私大図書館費の標準的割合の件（立命館大学提出）
 本議題は、予算を公表しかねる点もあり、その他種々
 問題があるので、各大学図書館に提出校より直接照会す
 ることに決定した。

十三、新設大学図書館のみの研究懇談部会開催の件（東京電機大学提出）

本議題に関しては賛成者が多数であったので具体的な方法は理事校一任と決定した。

以下、以下の点について承りたし（大城城東大学提出）

- 1. 図書散逸防止の手段としての保証金制
- 2. 夜間開館の実状と可否
- 3. 日曜日開館の適否

4. 図書相談所の設置

十四、参考事務（または読書相談）の方法並に授業と図書館との関連についてその状況を承りたし（関西大学提出）

十五、図書館学の研究設備（東洋大学再提出）

十六、単科大学における図書購入、特に一般教養と専門教養との比率状況等について（東京電機大学提出）

十七、研究室用図書と図書館用図書との関係について、新設図書館の状況を承りたい（東京電機大学提出）

十八、図書館の主催にて読書会・講演会等実施せる校あらば、その状況・効果を承りたい（同志社大学提出）

十九、図書館員が他部課事務職員よりも優遇されている館あらば承りたい（同志社大学提出）

以上七議題は承合事項であり、各議題に関して諸大学からそれぞれ報告があつた。尚、中央大学から、懇談会話題として

二十、大学図書館蔵書構成上、緊切なる一般教養図書の基

第五節 第十一回総会

さてわが協会も次第に加盟校が増加し、内容も漸く充実して来たが、昭和二十五年は、図書館史上にも記憶すべき年であつた。

日本図書館協会は、戦争の末期においては、社団法人を財団法人に切りかへ文部省の外郭団体として僅かに余命を保つていたが、終戦直ちに再建にかかり、昭和二十一年六月には、休刊中の「図書館雑誌」を復刊し翌二十二年には再び社団法人に改組して、戦后第一回の総会を、東京浴恩館で開催した。二十三年からは、総会に加へて大会をも開催したが、部会活動の復活を見たのは、昭和二十五年五月、京都で開かれた大会からであつた。大学図書館部会は、国立東京大学の土井重義氏、明治大学の奥村藤嗣氏等の努力で、多数の大学図書館員が出席した。これよりさき、同年四月に「図書館法」が国会を通過したが、この法の適用は、公共図書館に限られていたため、大学図書館員にとっては、新たな解決すべき幾多の問題が投げかけられた。全国図書館大会の度に、大学図書館部会の中心議題となるものは、大学における司書の法制化の図題であつた。

この図書館法によつて規定せられる司書および司書補の資格を有する者が、現在私立大学図書館にどの位働いているかを調査し、登録して暫定資格を得ておくことが何よりも急務であつた。常任理事校早稲田大学の大家氏

準制定考究の件

が提出されていたが審議未了に終つた。

協議題はこれで全部審議を終り、本総会の第一日に委員附託になつた諸件の報告が行われた。

一、「理事校増加の件」に関しては、増加理事校の決定を附託された現三理事校が、東京側として慶応大学を、関西側として関西大学を新たに理事校に加へることに決し、一同これを了承した。尚、規約改正については、理事の任期の改選等に疑義が生じたので、次期総会にはかつて決定することとなつた。

二、「小野則秋氏追放解除嘆願の件」に関しては、委員校中央大学の高宮誠氏より、嘆願書の内容を説明し、一同これを承認、嘆願は理事校で実行することに決定した。三、「古書時価引下げに関する件」は委員校で実行することとした。

四、「図書館学科設置の件」は、前日委嘱された委員校をやめ、改めて、日本・早稲田・法政・同志社・関西・東洋・明治各大学に委嘱し、出されれば昭和二十六年より実施し得るよう、調査の完成が要望された。

以上で協議会及び委員会報告は終り、閉会式を行つた。議長の挨拶、参会者代表同志社大学の小畑氏の謝辞、次年度総会々場校法政大学の井本健作氏の挨拶があり最後に司会者奥村氏の閉会の辞を以て、第十回総会は終了した。午後は希望者だけで、新設の国立国会図書館の見学が行われた。

は、文部省の依頼により、本協会に加盟せるとせざるとに拘らず、全国の私立大学図書館を調査して、司書および司書補の有資格者を分類し、これを文部省に登録したのが、八月であつた。

本協会の昭和二十五年第十一回大会は、次の如く開催された。

第十一回総会 昭和二十五年十一月一・二両日
会場 法政大学校友会館

- 出席者
- 愛知大学 小幡清金氏 関東学院大学 富田富士雄氏 金城学院 吉岡千里氏 慶応大学 石川博道氏 伊東彌之助氏 紅陵大学 土屋申一氏 小林彬氏 国学院大学 佐野大和氏 駒沢大学 山内舜雄氏 昭和女子大学 保坂都氏 上智大学 横川文雄氏 西南学院大学 中沢慶之助氏 大正大学 久保田量遠氏 荒木有信氏 中央大学 高宮誠氏 宮島家栄一氏 石井宗次氏 東京経済大学 大成竜雄氏 東京女子大学 笹淵友一氏 東京電機大学 藤田豊氏 東京農業大学 大野史朗氏 東洋大学 和田吉人氏 岩本寿榮子氏 同志社大学 小畑渉氏 日本大学 斎藤敏氏 瀬尾乃武氏 法政大学 井本健作氏 足立正夫氏 明治大学 四関正夫氏 中村多美雄氏 立正大学 榎井良策氏 明治学院大学 高谷道男氏、浜島美子氏 立命館大学 山田米一氏 立教大学 番匠谷英一氏 武蔵野勝氏 早稲田大学 大塚芳忠氏

来賓

- 法政大学 総長 大内兵衛氏
- 国立国会図書館副館長 中井正一氏
- 日本図書館協合理事長

日本図書館協会大学図書館部会中央委員
 文部省 土井重義氏
 文部 馬場重徳氏
 C・I・E 文化部 武田虎之助氏
 新宿C・I・E図書館 ストルネーカー氏
 本協会名誉会員 H・E・ヘンキー女史
 右 進藤護氏
 右 同 内山慶之進氏
 右 同 津久井保夫氏

第一日 十一月一日(午前九時開会)
 定刻に至るや法政大学図書館長足立正夫氏の司会によつて開会された。

開会式
 開会の辞 法政大学図書館長 井本健作氏
 挨拶 法政大学総長 大内兵衛氏
 祝辞

新宿C・I・E・図書館長 H・E・ヘンキー女史
 文部省事務官 武田虎之助氏
 日本図書館協合理事長 中井正一氏
 日本図書館協会中央委員 土井重義氏
 本協会名誉会員 津久井保夫氏

開会式を終へて議長の選出に移り、早稲田大学の大家芳忠氏が推薦によつて決定した。
 議長は挨拶の後、議事に入るに先だち、新加盟校金城学院大学の吉岡千里氏を紹介し、序でに各校の自己紹介を行った。

利用を願ひ、支払等は速かにすること」等の契約書を交換した故、本件に関する委員会は解散したいとのことで、一同これを承認した。

続いて関西部会報告がなされた後、役員満期に伴ふ理事校の改選が行われた。その結果、関東側は、法政・日大・東京電機三大学、関西側は、同志社・立命館両大学が当選し、常任理事校は法政大学と決定した。

ここで午前の部は終り、記念撮影をし、昼食時の休憩を利用して、丸善株式会社石川外国部長から「外国図書館誌輸入の現況について」の報告を聞いた。

午後は協議会を開いたが、協議に入るに先だち、名誉会員進藤護氏から、「大学図書館の対社会面の要望事項について」なる発言があつた。

協議題
 一、本協会規約改正の件(理事校提出)
 常任理事校から、本協会の現状に即して規約の
 (一) 第二条の部会名称「東京部会」とあるのを「関東部会」に改めること
 (二) 第六条の「理事三名」を「理事五名」に改めること

を要望、一同賛成原案通りに改正することに決定した。尚、理事の任期に關し、補欠当選者の場合は前任者の残任期間とする旨が確認された。
 三、短期大学の協会加盟勧誘の件(関西部会提出)
 短期大学で加盟希望校があるから勧誘しては如何とい

五八
 会務・会計の報告を全員承認の後、委員会の報告が行われた。

「図書館講座設置に關する件」は、法政大学の足立正夫氏が報告、本件に關し関東側加盟校二十三校について調査し、昭和廿五年九月現在において次の結果を得た。

設置校	単位	学部	講師
明治大学	2	学	内部関係
東洋大学	8	右	外部関係
東京女子大学	2	右	内部関係
日本大学	3	右	外部関係
法政大学	4	右	内部関係
早稲田大学	4	正教育学部	外部関係

(中央大学)

(2)

(教職課程)

(来年度実施予定)

関西側加盟校については、同志社大学において調査中である。右の結果から、図書館講座設置に關して、特に各大学総長宛にその旨勧誘文を発送しなくともよいと思はれるが、尚本年度総会において、各大学から重ねて要望がある場合は改めて考慮することであつた。

「古書価格引下げに關する件」は、中央大学の高宮誠氏より報告があつたが、前総会后委員会は、日本古書籍商組合の代表者と再三懇談した結果、「組合側においても本件の趣意を諒とし、組合員に対し自肅する旨の通牒を同組合長から發送すること、今後各大学図書館の

う提案理由であつたが、未加盟新制大学の勧誘に重点をおくことが先決問題であるとして否決された。

三、大学図書館法の制定に關する件(同志社大学提出)
 提出者から、今年公布された図書館法は、公共図書館のみを対象とするが、大学図書館の性格、機構、職員等を規定する大学図書館法の制定が望ましいと、提案理由が述べられた。これに關する討議中、臨席の東京大学図書館土井氏から「文部省において大学図書館法を作る案のあること、国立国会図書館では職階制によつて職務内容と待遇を規定していること、大学基準協会が、同協会内に、図書館研究委員会」を設けて、大学図書館基準案を、東京・関西両地区で作成中である」等の情報提供された。結局、今暫らく状況の推移を見ることとし、新理事校に情報の手を一任した。

四、図書館法第六條及省令第一章改正の件(同志社大学提出)

右議題の提出の理由は、図書館法第六條第一項中の「教育学部又は学芸学部を有する」の文章を削除して、一般大学においても、司書および司書補の講習を開催し得るようにするのが目的であり、併せて、司書・司書補の資格を規定した同法第五條第一項第二号の「図書館に關する科目単位及びその履習方法」を明示するため、(一) 図書館法第六條に新たに、「第五條第一項第二号の図書館に關する科目単位及びその履習方法は文部省令で之を定める」という条項を追加し、又文部省令第一章に、新

たに、「大学（短期大学を含む）に図書館に関する専攻講座を設け、その科目及び単位数は司書講習に準ずる但し自分の間講座外の授業を以て司書課程とし右の科目及び単位数を以て之に充てることが出来る」という条項を追加することを希望した。全員賛成し、実行については理事校に一任することに決定した。

五、図書館員の教育について（東洋大学提出）

「図書館法の施行に当つて、大学図書館員が司書・司書補の資格を獲得するための教育を如何にするか」というのが提出者の提案理由であつたが、討議の結果は、各大学において、館員を出きるだけ講習会等に出席させるよう館長の配慮を願うということであつた。尚、臨時の文部省の武田虎之助氏から「各大学で施行している図書館学講座（教職課程）も履習対象となる」旨の発言があつた。

六、図書館学関係事項照会機関指定（設置）の件（上智大学提出）

提出者は、「小規模の図書館においては、事務処理上当惑する問題に直面することがあり、そのような場合、その解決について照会し得るような機関を設けてほしい」と希望して提案したのであつたが、常任理事校より、本協会にセンターでもあれば、本議題の実行は容易であるが、それが無い現在、検討して見る旨、回答があり、提出者も納得して本議題は打切つた。

七、本協会加盟校間相互の図書貸与の件（上智大学提出）

以上で第一日の議事は中止し、午後六時から、須田町の「ぼたん」で懇親会を開催した。

第二日 十一月二日（午前九時開会）

昨日に引続いて協議を開始した。

三、マイクロ・フィルム及びカード閲覧器を業者に寄贈せしめるの件（紅陵大学提出）

本議題に関しては、提出校および他校にそれぞれ研究することを希望して保留となつた。

十三、米国及び諸外国のマイクロ・フィルム、マイクロ・カードを容易に入手し得る様態を国立国会図書館に依頼するの件（紅陵大学提出）

本議題に関しては、明治大学の奥村藤嗣氏が、国立国会図書館を中心とするマイクロ・カード委員会の委員をしているので、奥村氏を通じて依頼することとした。

十四、「番外」私立大学図書実態調査の件（名誉会員津久井保夫氏提出）

新制大学の発足に伴い、多数の大学が出したが、大学図書館に関しては、法律もなく、基準も未完成で、図書館の運営上不便を感じることが少なくない。将来、法律が制定され、近く基準が出るとしても、目下各大学が如何なる姿で運営されているかを調査することは、自館の改善にも益する点が多いと思われる。之が提案の理由であつたが、一同討議の結果、本協会の事業として行い、委員会設置に決定した。尚、委員校は、早稲田・明治・中央・同志社・立命館各大学に委嘱した。

八、協会加盟校相互間に於ての図書閲覧（教授相互の）について（法政大学提出）

右二議題は一括して上程されたが議長より、「本議題に関しては既に実行されているが、たと正式に決議するということになる」と各大学それぞれの特殊性によつて実現が難しい」と説明があり、申合せ事項として便宜を相互にはかることとした。

九、図書館用品供給業者指定の件（上智大学提出）

本議題は、「業者を特に本協会々員のために指定すれば、種々の便宜が得られるのではないか」というのが提案の理由であつたが、本協会で指定するより、単に紹介することと定めるか、又は日本図書館協会等連絡しては如何の意見があり、提案者も了解して、本議題は打切つた。

十、名簿作成の件（理事校提出）

常任理事校早稲田大学より、本協会々員名簿は二年毎に作成することを確認したい旨説明があり、一同これを承認した。

十一、議題集録作成の件（理事校提出）

「第九回総会において決議された「私立大学図書館協会議事要録並に議題索引作成の件」は、早稲田大学の大塚芳忠氏の努力によつて、第一号が完成し、本加盟校に配布したが、本号は昭和二十四年度、第十回総会迄を収録してあるので、その後の分に関しては、十年毎に追録を刊行しては如何」と常任理事校であつた早稲田大学から説明があつた。全員異議なく之を承認可決した。

十二、本年改版のN・D・C・を採用する事は今後分類の統一を計る上に便利だと思ふが、現に採用されている大学又は採用せんと意図されている大学があるか、この事に関連して今後の出版図書にN・D・C・の分類記号を圖書のどこかに記載して貰う様本協会から出版書肆に勧奨されてはどうか。ついでにN・D・C・分類表の是非について有識者の大綱論を承りたい（立正大学提出）

本議題の中、N・D・C・の採用に関しては各大学から報告があり、その是非については、N・D・C・は普遍的であり、展開の可能性がある点に特長があるとの意見が、東京電機大学の藤田氏から述べられた。又、出版業者に分類記号を記載する様勧奨する点は、「一」N・D・C・を採用しない館にとつては迷惑であること、「二」その分類が必ずしも正確ではないこと、「三」そのための経費が図書価格に反影される等の点で、反対意見が多く、否決された。

十三、洋書購入に対し急速に入手出来る様文部省に幹旋方依頼するの件（関西西部会提出）

「洋書購入は既に可能となつたが、発注より入手まで日時がかかり過ぎ、学術の研究に不便なる故その解決策として提案した」旨提出者から説明があり、これに関して、臨時の文部省の馬場重徳氏が、洋書輸入の六つの型式について説明し、尚これの所管は通産省にあること故、文部省としては側面から協力することに止まる旨述べられ

たので、採決には至らなかった。

七、本協会の発展強化をはかる件（法政大学提出）

提出者から、右の提案に関して、「(一)未加盟校勧誘の件」、「(二)部会活動を活発ならしめること」、「(三)会報を発行して加盟校間の連絡を密にすること等の案が述べられ、一同賛成、会報委員として中央・東洋・東京電機三大学が委嘱され、「(一)・(二)」の件の実行は理事長に一任することに決定した。

八、緊急動議 アメリカ図書館界視察のため渡米中の柄沢日出雄氏（慶応大学）を激励するの件（明治学院大学提出）

「慶応大学の柄沢氏は今日アメリカに向けて出発したが、本協会の名を以て同氏の健康を祈り、併せて、同氏を通じて、本協会とアメリカの私大図書館協会との連絡をつけて頂いてはどうか」と、明治学院大学の高谷道男氏から説明があり、一同これに賛成、柄沢氏との連絡は理事長に一任することに決定した。

九、私立大学図書館協会に新に東北部会及び西日本部会を設定する件（同志社大学提出）

本件は時期尚早として否決された。

十、関東方面における図書館事情を急速に連絡されたき件（関西西部会提出）

本議題に関しては、早稲田大学の大家氏より、司書・司書補暫定資格者の調査、登録、本協会名簿作成、総会議題集録編纂等のため常任理事校が非常に多忙で、連絡

も十分でなかったが、今後は会報委員も決定したこととて緊密なる連絡が取れる旨発言があった。

十一、参考事務を組織的に実施せる大学あらばその現況承りたし（同志社大学提出）

十二、リーディング・ルームの設置並に運営に関する件（明治学院大学提出）

十三、私立大学図書館中、厚生事業（特にリクリエーション）について積極的に活動されている所あらば、内容を承りたい（立正大学提出）

右三議題は承合事項であるが、時間不足のため、各大学から直接提出校に回答もしくは資料を送る旨、各提出者の了解の上、決定した。

十四、大学図書館基準の経過につき承りたし（東京電機大学提出）

本課題は時間不足のため、次の機会に提出することに撤回された。

以上を以て協議会は終了した。

参会者を代表して立命館大学の山田米一氏が謝辞を述べ、次年度会場引受校同志社大学の小畑渉氏の挨拶の後、総会開会中新に加盟した共立女子大学図書館の紹介、C.I.E.文化部長ストルネカー氏の感想談等があり、最後に法政大学の足立氏の閉会の辞を以て、第十一回総会は終了した。

博物館の見学を行い、午後四時同所で解散した。

図書館法の一部改正に関する件に関する請願は、理事長日本大学が専らその実行に当った。日本大学においては、昭和二十六年二月二日、同校校友である衆議院花村四郎、参議院平岡市三の両議員の紹介によつて、請願書を両院に提出した。同請願は、五月十日参議院文部委員会において採択せられ、六月二日更に衆議院において採択せられた。本協会は七月七日、花村、平岡両議員に書面を以て謝意を表し、後に粗品を贈つてその好意に報いた。この請願は衆議院より内閣へ送付され、その立法をまつのみとなつた。図書館に関しては、その後、各方面から広範囲な改正案が提出され、文部省の善処が切望されたが、遂に昭和二十七年六月十二日「図書館の一部を改正する法律」が国会を通過し公布された。

「私大図書館実態調査委員会」は、昭和二十五年十二月八日、第一回委員会を中央大学で開催、本協会加盟の有無に拘らず全国の私立大学図書館について調査を行うことを決定し、翌二十六年二月十日に調査票を発送した。四月末日のメ切日迄に回答を得たのは四十七大学、直ちに集計に着手し、印刷が完成したのは、九月三十日であった。加盟校及び資料提出校に発送し、委員会は解散した。

「会報委員会」は昭和二十五年十二月八日、中央大学で第一回委員会を開催し、会報及び加盟校館員名簿の編纂について協議した。昭和二十六年二月「協会ニュース」

第一号」を発行し、名簿は六月末に完成を見たので加盟校及び関係方面に発送した。尚、会報については八月十日の委員会で、年報の形式で刊行することに決定、東京電機大学が主幹となつて編纂、十月十九日に「私立大学図書館協会年報」を刊行した。

昭和二十六年一月、ロックフェラー財団代表者ロックフェラー三世氏の来日が実現されたので、文部省学術研究課馬場重徳事務官の示唆によつて、二月一日法政大学に緊急理事会を召集し、ロックフェラー氏に、わが協会の沿革及び活動を説明し、大学図書館のインフォメーション・センターの設立、私大図書館活動の将来の計画等に関する書類を提出する案を協議した。同氏の滞在日数が短かく、全会員召集の余猶なきため、理事長、前理事長とて具体的計画書を作成した。二月五日に同氏に書翰を送り、同八日には法政・日本・東京電機の三理事校及び中央大学の高宮誠氏が三井本館に赴き趣意書を手交した。その後再三書翰の交換があつたが、遂に面談の機を得ぬまゝ、

同氏は帰米し、三月十二日附書翰で「趣意は諒とするも実現は不可能」の旨の回答があつた。よつて三月二十一日理事会を開き、ロ氏との交渉を打切ることと決定した。米国図書館視察中であつた柄沢日出雄氏（慶応大学）は三月無事帰国されたので、同月十七日東洋大学において、同氏帰朝歓迎会を開催した。

文部省では、「学術文献総合目録」の案があつたが、そのうちの「言語学文献総合目録草案」に関して、本協

会にも協力を要請せられた。この件に関して、理事会は、同草案作成担当を日本・法政・中央・駒沢・東京電機・東京農業・国学院・東京女子・紅陵・立教の十大学に依頼した。

昭和二十六年年度の日本図書館協会総会及び全国図書館大会は、五月二十二日より二十五日迄四日間わたつて開催され、又役員改選が行われた。終戦后同協会が再発足して以来、本協会からは役員として、第一期（至昭和二十二年）には、理事に柄沢日出雄氏（慶応大学）、評議員に岡村千曳氏（早稲田大学）第二期（至昭和二十三年）には、理事に柄沢日出雄氏（慶応大学）、評議員に岡村千曳氏（早稲田大学）第二期（至昭和二十四年）には、理事に岡村千曳氏、評議員に大塚芳忠氏が出たが、本年度からは統一候補を推すことにした。理事には、本協会常任理事（本年は法政大学井本健作氏）を推すことを原則とし、評議員候補には、大野史朗（東京農業大学）・柄沢日出雄（慶応大学）・斎藤敏（日本大学）・奥村藤嗣（明治大学）・大塚芳忠（早稲田大学）の五氏を推薦したが、四月二十四日投票の結果全員が当選した。

尚十月十日には、同協会創立六十周年記念式典が行われ、物故者感謝祭、功労者表彰式、勤続者表彰式等が行われた。わが協会加盟校の館員の中からは、関西大学の天野敬太郎氏、東京農業大学の大野史朗氏が、功労者として表彰を受け、勤続者としては、在職四十年を超ゆる近畿大学の田中敬氏を始めとして合計二十三名が表彰された。又物故者としては、小林堅三氏、森本謙三氏、安

したことである。

第十二回総会 昭和二十六年十月二十四・二十五・二十六日
会場 同志社大学

出席者

- 大阪城東大学 長井賢三郎氏 大谷大学 太宰不二丸氏
- 関西大学 大山綱憲氏、赤松祐玄氏 学習院大学秋庭四郎氏
- 京都女子大学 高田久彦氏 京都薬科大学 吉田卯之助氏
- 共立女子大学 桑木務氏 近畿大学 田中敬氏 金城学院大学 柳田知常氏 慶応大学 柄沢日出雄氏 紅陵大学 小林彬氏 国学院大学 天辺正男氏 実践女子大学 杉本勲氏
- 中央大学 高宮誠氏 天理大学 大谷篤蔵氏 高橋重臣氏
- 東京経済大学 大成竜雄氏 東京女子大学 保々房氏 東京電機大学 藤田豊氏 東京農業大学 大野史朗氏 日本大学 斎藤敏氏 法政大学 井本健作氏、足立正夫氏 明治大学 奥村藤嗣氏、坂部良寛氏 明治学院大学 高谷道男氏 竜谷大学 平春生氏 立教大学 武藤重勝氏 立命館大学 淡川康一氏、山田米一氏 早稲田大学 洞富雄氏 同志社大学 松好貞夫氏 小野則秋氏、小畑渉氏、多田光氏

来賓

- 同志社大学 総長 大塚節治氏
- 日本図書館協会事務局長 有山 崧氏
- 本協会名誉会長 津久井 保夫氏

第一日 昭和二十六年十月二十四日（午前九時開会）

総会は定刻に始まった。同志社大学図書館主任小野則秋氏が開会を宣し、開会式が行われた。

開会式

開会の辞 同志社大学図書館長 松好貞夫氏

食高吉氏、野上豊一郎氏外十二名の氏名が読まれた。

第六節 第十二回総会

協会は理事校を始め加盟校の努力により、順調な発達をとげつゝあつた。前総会后、新たに加盟した大学は、日本医科・東京理科・学習院・成蹊・武蔵工業・日本獣医・実践女子・大妻女子・津田塾・玉川の十大学である。たゞ、四日市経済大学が大学として存続しておらぬ旨が判明したので六月二日附で協会名簿から除外したため昭和二十六年九月末において、加盟校は総数五十六校であつた。従つて協会自体の会務も複雑となり、役員校は対外的にも対内的にも多忙を極めた。

何よりも今年度の特徴は、関東・関西両部会の部会活動である。総会は一年に一回のものであり、全会員が悉く参集し得ないとすれば、それぞれの部会活動によらなければ、会員相互の提携連絡を緊密にすることは望まれない。

関東部会では、本年二月十日に日本大学で行つた部会を始めに、五月には東京電機大学で、十月には東京農業大学で、部会を開催した。関西部会も、六月には立命館大学で、十月には近畿大学で部会を開き、又別箇に京都部会を三月種智院大学で行つた。

第十二回総会は十月二十四日より三日間にわたつて、同志社大学で挙行された。従来と変つた点は、会期が三日間になつたこと、第三日を本協会々員の研究発表会と

- 挨拶 同志社大学総長 大塚節治氏
- 挨拶 常任理事校 井本健作氏
- 挨拶 法政大学図書館長 有山 崧氏
- 祝辞 理事長代理事務局長 有山 崧氏

続いて議長選挙に入つたが、議長に山田米一氏（立命館大学）、副議長に高谷道男氏（明治学院大学）が決定した。議事に入つて、常任理事校より、会務・会計の報告があり、一同これを承認、次いで新加盟校の紹介が行われた。委員会報告としては

- 一、私立大学図書館法の制定に関する件 同志社大学
- 二、図書館法改正の件 常任理事校
- 三、私大図書館実態調査の件 津久井保夫氏
- 四、会報・名簿編纂の件 東京電機大学
- 五、マイク・カードの件 明治大学

等があつたが、このうち、(一)、(二)、(四)の委員会は、その任務が一応終了したものとして解消した。

以上で午前日程は終り、一同記念撮影をした。協議会は午後一時より次のように開始された。

協議題

一、協会の名称について（関東部会提出）

提出者代表法政大学より、わが協会の正式の名称は「私立大学図書館協会」であるが、往々全国を冠称したり、協議会と言つたりすることがあるので、印も印刷物も全て訂正したき旨の説明があり、当然のこととして可

決された。

三、名古屋方面の加盟校を関西部会に移管する件（関東部会提出）

本議題に関しては、常任理事校より、現在わが協会には一部会があるが、中部地区の加盟校の所属を関西部会に定めた旨説明があり、出席中の金城学院大学の柳田氏を通して名古屋所在の四校で協議された旨はかつたところ、承諾されたので、その決定通知を待つこととした。

三、規約改正の件（関東部会提出）

右議題は関東部会では可決された件であるが、「会計年度を明示し、役員選挙及任期を年度に合致させる様にする」ことが提案の理由であつた。一同異議なく、条文を口語体に改めることを条件に、改正案の作成を理事校に附託することに決定した。

四、大学図書館基準決定に際し専門家を委員に加え又は専門家の意見を参酌することを要請するの件（東京電機大学提出）

五、大学図書館基準の早期成文に関し本協会の名においてその促進方を申入れること（法政大学提出）

六、大学図書館基準案研究批判の件（東京電機大学提出）
右三議題を一括して上程、各提出者から提案理由の説明があつた。要は、従来大学基準協会内の図書館研究委員会が東京・関西両地区でそれぞれ作成した大学図書館基準案は、両者の相違が甚だしく、新たに図書館基準小

委員会を設けて改めて同案の作成に着手することになつたが、その完成の見通しがつかないというのであつた。種々審議の結果、関東・関西にそれぞれ委員会を設け考察案を作成し、最後に関東側でまとめて成案を大学基準協会に提出することに決定した。

七、私立大学図書館充実を期して文部省の助成を申請する件（高野山大学提出）

右議題は提出校が欠席のため、撤回された。

八、蔵書目録交換制度確立の件（中央大学提出）

右議題は、過去の総会においても提出され可決されたが、改めて目録の交換を実施することを確認した。
九、私立大学図書館充実方法として文部省助成による専門別図書館目録作製申請の件（東京電機大学提出）

提案理由の説明によれば、学術文献の調査が望ましいが、その第一歩として主題別の総合目録を作製することであつた。然し、文部省においては既に計画があり、現在言語学に関する文献統合目録の編纂に着手した旨の報告が理事校からなされ、従つて本議題の決定は見合せることとした。

十、本協会加盟校相互間における教授（講師を含む）相互の図書館閲覧について（法政大学再提出）

本議題は前総会に提出され、当事校間で便宜を計る旨の申合せがなされたのであるが、本総会においては再確認と具体的な手続上の検討が要望されたのである。結局、必要の場合図書館の証明によつて便宜を計る旨を申

合せた。

十一、司書及び司書補の講習期間を延長する様文部大臣に進言するの件（関西部会提出）

本議題は関西部会で可決されたものであるが、現在の講習期間（昭和三十年で打ち切り）では、司書及び司書補の暫定有資格者の受講完了が危ぶまれる故、本総会に提出されるに至つたのである。関東側加盟校も全員賛成、進言案の作成は同志社大学に委嘱し、原案を理事会で検定の実行に移すことに決定した。

十二、私立大学図書館総覧編纂の件（中央大学提出）

本議題に関しては、提出者から、昨年度私立大学図書館の実態調査を行つた経緯に鑑み、私立大学図書館全般に関する具体的な総覧を作りたい旨の説明があつた。私大図書館総覧は、既に第一回大会に編纂の件が提出可決され、三年の日時を費して完成したが、当時加盟校に与えた裨益は多大のものであつた。審議の結果、提案の趣意は可とするも、提案者において更に研究を乞ふこととして保留となつた。

十三、難読著者名便覧作製の件（中央大学提出）

右議題に関しては、提出者より、図書館の目録作成、参考事務から本件の審議を乞ふ旨説明があつたが、これに關し、同志社大学の小野氏より、日本図書館研究会でも目下研究委員会を設ける予定故、同会と合同研究をしては如何との意見が述べられ、全員同氏の意見に賛成した。尚申込みの件は関西部会に附託することとした。

以上を以て第一日の協議を中止し、午後五時半より建仁寺において懇親会を開催した。

第二日 十月二十五日（午前九時開会）

第二日目は、高谷道男氏（明治学院大学）が議長となつて協議を続行した。

十四、大学附属図書館名称中「附属」の文字削除に関する件（法政大学提出）

本議題は、「：大学附属図書館」ということをやめて「：大学図書館」ということに統一したいという提案理由であつたが、採決することにせず、提案者の主旨を了解するにとどめた。

十五、私立大学図書館協会バッヂ制定の件（法政大学提出）

本議題は提出者により撤回された。
十六、大学図書館職員の職名統一の件（同志社大学提出）

可決され、原案の作成を提出校に一任することに決定した。

十七、図書館用品は図書館側の意見を尊重して規格品を使用する様考慮すること（関西部会提出）

本議題に関しては、協会名を以て学校当局に意見書を提出することとし、原案の作成は同志社大学に一任することに決定した。

十八、私立大学図書館の振興充実を計るの件（関東部会提出）

本議題に関しては、関東部会への提出校である中央大学が提案理由を説明した。即ち、私立大学図書館の振興

充実を計るためには、大学図書館法の制定が望ましいが、目下の対策としては、図書館講座の開設、司書講習会の開催、図書館職員の資格・待遇の改善等に関して、大学基準協会・文部省及び大学当局者に要望することであつた。全員、提案の趣意に賛成、結局、提出議題の「十二」、「七」と共に、同志社大学に原案の作成を委嘱し、申入れの実行は常任理事校が行うことに決定した。

右議題は決議とせず、了解事項として、理事校において善処することとした。

右議題に關しては、会報を一年に四回発行すること、編集・印刷の事務は同志社大学が当ることに決定した。

三、私立大学図書館協会総会日程中に同種図書館懇談部会を設けるの件（東京農業大学提出）

右議題は決議とせず、了解事項として、理事校において緊急動議 司書の養成に關し文部省に要望するの件（慶応大学提出）

本議題に關しては、議題「十二」の取扱中に含めて扱うこととし提案者の了解を得た。

以上で協議題の審議は全部終了したが、国立国会図書館の「書誌情報サービス改良委員会」に、わが協会を代表して委員として参加している柄沢日出雄氏（慶応大学）を通じて、国立国会図書館よりわが協会へ次の依頼事項があつたので、これを上程した。

依頼事項

一、書誌情報サービス組織化に關する件

二、図書館相互貸借の促進に關する件

右二事項について柄沢氏の説明があつたが、時間不足のためこれ等の審議・検討は、両部会において改めてとりあげることとした。

次いで次の承合事項について、各大学よりそれぞれ実情の報告や、意見の発表があつた。

承合事項

一、新制大学における図書館の使命（明治学院大学提出）

二、学生への図書貸出につき延滞料を徴収することの可否。外国では延滞料を徴収するのが例であると聞くが我が国ではどうか、実施している館があればその結果について承りたし（学習院大学提出）

三、図書の註文に際し購入予算額との睨み合せにおいてどの程度を以て限度としているか（関西大学提出）

四、学部研究用図書の撰採において各教室間の配合はどんな方法で決められているか

五、決定の機関

六、比率決定の基準

七、本館と教室との連絡

八、比率決定の原則的に止めるか

（関西大学提出）

九、学部研究用図書の配分について実際に行われている方法

十、決定の機関

十一、比率決定の基準

十二、講座単位か学部単位か各単位の比率（関西大学提出）

十三、バックナンバー補填に關し実施策及び案を承りたし（法政大学提出）

七、大学図書館において公開しておらるゝ所あらばその現況承りたし（法政大学提出）

八、学生の館外帯出について（東京電機大学提出）

九、パンフレット、カタログ等整理について（東京電機大学提出）

以上を以て協議会は終了、直ちに閉会式に移つた。次年度の会場引受校である早稲田大学の洞富雄氏の挨拶、出席校代表の東京農業大学の大野史朗氏の謝辞があつた後、同志社大学の小野氏の閉会の辞をもつて第十二回総会は幕を下した。

第三日 十月二十六日（午前九時開会）

今回より始めて実施された研究発表会が左の如く行われた。

研究発表題目

一、D・C・Cの歴史的考察と標準版（第十五版）の批判 津久井保夫氏

二、図書館における墨光燈照明 藤田 豊氏

三、西本願寺旧蔵の写字台文庫について 平 春生氏

四、大学図書館の実態調査に關する考察 津久井保夫氏

五、レコードの目録並に目録について 高橋 重臣氏

六、館員に頭の上らぬ館長の話（体験発表） 藤田 豊氏

研究会終了後、会員一同東・西両本願寺を參觀して、散会した。

以上

さて総会は無事終了したが、理事校附託、委員会附託になつた問題が今年程多いことはなかつた。

「難読著者名便覧作製委員会」の件については、総会の申合せ通り、同志社大学より日本図書館研究会へ合同研究の申入れを行つた。同研究会では理事会を開催して編纂委員会の設置を決定し、尚この事業を図書館全体の共同事業とする方針で、関東側より編纂委員五名を選出してほしい旨通報があつた。津久井氏は各図書館団体と交渉の上、五名を推薦し、理事校を経て昭和二十七年一月同研究会に回答した。同時に関西側委員も決定し、合計十名の編纂委員が発表された。

関東側委員 樋口慶千代氏（日本大学）、津久井保夫氏（中央大学）、森清氏（上野図書館）、岡田温氏（国立国会図書館）、土井重義氏（東京大学附属図書館）

関西側委員 天野敬太郎氏（関西大学）、赤松恭一郎氏（天理大学）、青木次彦氏（同志社大学）、伊藤祐昭氏（京都大学附属図書館）、大橋一二氏（大阪大学附属図書館）、山下栄氏（神戸市立図書館）

「大学図書館基準に關する委員会」は、関東側は日本大学の斎藤敏氏、関西側は同志社大学の小野則秋氏を中心に、それぞれ大学基準協会の佐々木案を検討し、これに關東案、関西案を加味し、最後に斎藤委員長がこ

れを統一して私立大学案は完成した。十二月二十二日、常任理事校は公文書を以て、大学基準協会宛に本案を提出した。尚「大学図書館基準」は、昭和二十七年六月七日、大学基準協会総会において決定し発表された。

「司書講習に関する件」、「図書館用品規格統一に関する件」、「私立大学図書館の振興充実を計るの件」については、文部大臣に対する要望書、及び各私立大学長に対する進言書の草案作成が、関西西部会に附託されてあつたので、十一月二十八日立命館大学に会合を開いて協議し、草案を作成の上関東側に送付した。関東側に於ては、十二月四日及び二十二日に理事会を開催し、関西案を検討の上、若干の修正を加へて、昭和二十七年一月十二日に、文部大臣に宛て本協会の名を以て常任理事校から要望書を送付した。又、「私立大学図書館の振興充実を計るの件」については、「(一)図書館学講座と司書講習の件」、「(二)図書館専門職員の待遇の件」、「(三)図書館員の職名統一の件」、「(四)図書館用品の規格の件」を探り入れた進言書を、二月五日付で各大学長宛に発送した。

「会報発行の件」に関しては、編纂委員校に同志社・大谷・龍谷・立教四大学が決定、編集実務は同志社大学が当ることとして、昭和二十七年一月二十八日に「私立大学図書館協会会報第一号」が発刊された。本協会への加盟申込は引続いてあり、第十二回総会以後加盟した大学は、福岡・久留米・別府女子・青山学院

・日本女子・神奈川の六大学であつた。

第七節 第十三回総会

第十三回総会は昭和二十七年十一月六・七・八日の三日間に亘り、早稲田大学において開催された。第十三回総会 昭和二十七年十一月六・七・八日 会場 早稲田大学図書館

- 出席者 青山学院大学 松田重夫氏 大谷大学 太宰不二丸氏 大妻学院大学 清水福市氏 関西大学 大山綱憲氏 関西学院大学 東晋太郎氏 学習院大学 関野真吉氏 關東学院大学 富田富士雄氏 小倉珠江氏 神奈川大学 高橋惟康氏 須原一夫氏 近畿大学 関根正時氏 金城学院大学 柳田知常氏 慶応大学 柄沢日出雄氏 京都女子大学 塚田満江氏 京都薬科大学 島田玄彌氏 共立女子大 角倉邦彦氏 小坂敬子氏 拓殖大学 小林彬氏 国学院大学 田辺正雄氏 佐野大和氏 昭和女子大学 保坂都氏 実践女子大学 杉本勲氏 上智大学 横川文雄氏 西南学院大学 中村弘氏 坂口静一氏 成蹊大学 中村清一氏 専修大学 三島一氏 杉山康彦氏 大正大学 荒木有信氏 久米原達夫氏 中央大学 高宮誠氏 内山慶之進氏 石井宗次氏 玉川学院大学 高井望氏 東京経済大学 大成竜雄氏 中村道次氏 東京女子大学 保々房氏 東京女子医科大学 大木利夫氏 東京電機大学 藤田豊氏 東京農業大学 大野史朗氏 東京理科大学 寺田勢造氏 佐野秀子氏 東洋大学 和田吉人氏 岩本寿榮子氏 同志社大学 小野則秋氏 小畑涉氏 日本大学 斎藤敏氏 秋庭太郎氏 日本医科大学 横尾安夫氏 駒井静子氏 日本獣医畜産大学 尾崎貞甫氏 別府女子大学 山田泰治氏 法政大学 本田顯彰氏 足立正夫氏 武蔵大学 森五郎氏 明治大学 奥村藤嗣氏 坂部良寛氏 明治学院

- 大学 高谷道男氏 立教大学 番匠谷英一氏、武藤重勝氏 立正大学 桜井良策氏 立命館大学 淡川康一氏、三田成人何 早稲田大学 岡村千曳氏、大塚芳忠氏、阿部敬二氏 洞富雄氏、蔵立昭氏

- 来賓 国立国会図書館長 金 森 徳次郎氏 日本図書館協会々々長 ギットラー氏 慶応大学日本図書館学校長 柿沼宇 作氏 文部事務官 武田 虎之助氏 日本図書館協合理事 土井重 義氏 日本図書館協会大学図書館部会中央幹事 雨宮 祐 政氏 国公立大学図書館協議会幹事 井本 健 作氏 前法政大学図書館長 進 藤 護氏 本協会名誉会員 大久保 清 志氏 右 同 津久井 保 夫氏 右 同

第一日 十一月六日(午前九時開会) 三日間に亘る総会は、早稲田大学図書館主任大塚芳忠氏の司会の下に、プログラムに従つて挙行された。

- 開会の辞 早稲田大学図書館長 岡村 千曳氏 挨拶 早稲田大学総長 島田 孝一氏 挨拶 本協会常任理事校 本多 顯彰氏 祝辞 法政大学図書館長 柿沼事務官 祝辞 文部大臣(代理) 祝辞 来賓・日本図書館協会々々長 金森徳次郎氏 祝辞 慶応大学日本図書館学校長 ギットラー氏 祝辞 本協会名誉会員 進藤 護氏

開会式后記念撮影を行い、午前の部を終つた。午後は議長団の選出に始まり、議長団として武藤重勝氏(立教大学)、高宮誠氏(中央大学)、大野史朗氏(東京農業大学)、小野則秋氏(同志社大学)が選出せられ、大野氏議長団を代表して挨拶を行つた后議長席につき、理事校より会務・会計の報告があり、続いて議題の審議に入つた。

- 議題 一、女子大学部会を本協会内に設置するの件(大妻女子大学提出) 本件に関しては、女子大学関係者二十余名が、昼食時間を利用して別箇に会合し、協議を行つたがその結果、尚研究の余地ある故新役員校に研究方を一任する旨の報告があり、一同了承した。

- 二、本協会名称変更の件(立正大学提出) 私立大学図書館協会の現在の名称の上に「日本」を加えては如何とのことであつたが、否決された。
- 三、協会規約の語句修正の件(同志社大学提出) 協会規約中に、学校単位であるべきところ、個人単位の如き語句がある故修正せられたいとの提案理由で、可決となり、条文の整理は議長団一任となつた。
- 四、本協会に会計監査を置くの件(関西西部会提出) 本協会が強化した今日、会計監査を置く必要があるという提案で可決され、条文の整理は議長団に一任と決定した。

五、協会の会報に関する件（同志社大学提出）
 前年度編纂委員校の任期は完了した故、今後の方針について審議を乞うと説明があり、一同協議の結果、会報は発行を継続し、会務・加盟校の情報その他を収録、編集校に関しては、新役員校が一応責任をもって処理することに決定した。

六、協会史編纂の件（関東・関西両部会提出）
 協会史の編纂に関しては、第一期分（東京私立大学図書館協議会時代）は完了しているが、その後の分を継続して編纂することに決定し、編纂責任校については、新役員に一任することに決定した。
 七、年度総会当番校に関する件（理事校提出）
 年度総会当番校の引受順を、戦前の様に確立することの提案であったが、次年度総会までに研究することとして、保留された。

八、通信教育の状況について（法政大学提出）
 九、夏期休暇における館員の休暇について（関西部会提出）
 右二議題は承合事項であり、「八」については通信教育の実施校から、「九」については、上智・法政・同志社・早稲田・青山学院・慶応各大学から、自校の実情報告があった。以上で第一日の日程は終了し、午後五時から大隈会館において懇親会を開催した。
 第二日 十一月六日（午前九時開会）
 開会勢頭、昨日議長団附託となつた「本会規約改正の

件」に関する報告があつた。案文は、清水福市、大山綱憲、小畑渉、斎藤敏、足立正夫の諸氏もその作成に参加したのであるが、提出された案文に対して質疑応答があり、最後に若干の修正を加えて次のように決定を見た。
 私立大学図書館協会規約
 （昭和二十七年十一月七日改正）

- 第一条 本会は私立大学図書館協会といふ事務所を常任理事校の図書館に置く。
- 第二条 本会は私立大学図書館で組織し大学図書館に関する調査研究をおこないその改善発達をはかることを目的とする。
- 第三条 本会の総会は年一回開く。
三年目毎に関西で開く。
- 第四条 本会は関東並びに関西別に部会を開くことができる。
- 第五条 部会を開く場合は相互に連絡をはかる。
本会の会計年度は四月一日に始まり翌年三月三十一日に終る。
- 第六条 本会の会費は年額金若干円とする、総会費は別に定める。
- 第七条 本会に理事校五校を置き会務を処理する。
理事校は総会で決定する。
常任理事校一校は理事校の互選とし本会を代表する。
理事校の任期は二年とする。但し重任すること

第八条 本会に関東関西各一校の監事校を置き会計を監査する。
 監事校は総会で決定し任期は二年とする。但し重任することはできない。

第九条 本会の総会出席者は館長又はその代理とし場合によつては他に一名出席することができる。
 第十条 本会所属の図書館員であつたものが本会の推薦を受けたときは顧問とすることができる。

十一、研究会発表の研究集録作成の件（東京電機大学提出）
 本件に関しては、趣意は明瞭、意義ある事業であるが、経費を要するので予算措置を講ずる必要があり、結局、新役員校に研究方一任と決定した。
 十二、名簿作成に関する件（法政大学提出）
 右議題について、提出者より、今後編纂される会員名簿には、本館のみでなく分館も採録してほしい旨の希望が述べられたが、目下のところその要なしとして否決された。

十三、大学図書館司書の資格の法制化について（関東部会提出）
 右議題は関東部会において可決せられたもので、同部会を代表して、東洋大学の和田吉人氏より提案理由の説明があつた。要は、学校教育法第五十八条第一項「大学には、学長・教授・助教授・助手及び事務職員を置かな

ければならない」とある中に「司書」と言う言葉を入れるべきである。その施行規則第一条に「図書館の設置が義務づけられていること故可能であると思われるのであつた。一同討議を続けた結果、「司書職法制化委員会」を設置して研究を行うこととし、委員長を、東洋・東京経済・日本・学習院・関西学院各大学に委嘱した。
 十三、司書及司書補の暫定有資格者講習会期限延長に関する件（関西部会提出）
 採決の結果、理事校において、本件に関し文部省に要請することとした。

十四、私立大学図書館改善案を作成するの件（関東部会提出）
 右議題は、本年度第二回関東部会に提出し、可決されたものであるが、提出校東京経済大学の説明によれば、国立大学図書館協議会において目下「国立大学図書館改善案」案を作成中であるから、私大図書館側においても、本件を決定しては如何というのであつた。これに関し各校から意見が述べられたが、今のところ「大学図書館基準」によるべきだとの意見が強く、否決となつた。
 十五、役員校改選の件

役員校の任期満了に伴う改選が行われたが、一同協議の結果、詮衡委員会を設けて本件を一任することにし、委員長を、議長団及び大妻女子・関西・玉川三大学に委嘱した。よつて同委員会は詮衡の結果、理事校に、関東側早稲田・日本・大妻女子三大学、関西側同志社・大谷両大学、（常任理事校は早稲田大学）監事校に関東側東

京農業大学・関西側関西大学を選任し、その旨を発表、一同の承認を得た。

六、学術文献総合目録編纂の件（同志社大学提出）

本件の重要性は全員の認めるところであるが、問題は実行の可能性にあつた。文部省の予算措置が貧弱のため実現し得るか否かは不明であるが、本協会の名をもつて文部省に本件を要請することとし、理事校一任と決定した。

七、フラインディングリストの件（早稲田大学受託事項、大塚芳忠氏解説）

〔六〕の議題に関連する事業の一つとして、文部省では現在「近着外国学術雑誌」のフラインディング・リストを定期的に刊行中であり、本協会からも、津久井・足立・大塚三氏が委員として参加しているが、同事業の成功を期するため、当協会加盟校の援助を望む旨、文部省より依頼されたと説明し、一同の了解を得た。

六、図書館長専任制の件（関西西部会提出）

かねてから懸案の件であつたが、本総会の決議として、各大学長に「専任館長制」の望ましいという意見書を出すことにし、文案の作成その他を理事校に一任することに決定した。

審議を要する議題は、以上を以て全部を終り、次に承合議題に移つた。

五、大学図書館における蔵書構成について（拓殖大学提出）

早稲田大学図書館 北川幹造氏
七、図書館後援会組織について
拓殖大学図書館 小林 彬氏

尚番外として、顧問津久井保夫氏より「大学図書館の諸問題」に関して、「(一)学術図書館としての蔵書構成は如何にあるべきか(二)入手した図書資料を、無益な費用と複雑な手数をかけずに目録化するには如何にすべきか(三)図書館利用者をして、その目的に有用な図書の利用を容易ならしめ、且つ満足せしめるには如何にすべきか(四)幾何級数的に急速に増加する蔵書への対策如何(五)増大し行く図書館財政の措置(六)益々複雑化する図書館行政を完全に遂行し得る館長の養成等につき、各員の研究を願う旨の発言があつた。

これより閉会式を行い、参会者代表同志社大学小野則秋氏、常任理事校本多願彰氏の謝辞、挨拶があり、最後に大塚氏の閉会の辞を以て、三日に亘る総会は終了した。午后一時より、東洋文庫、新宿御苑等の見学を行つて解散したが、会期中早稲田大学図書館で催された古書展や、同大学の演劇博物館の参観等も、参会者に深い感銘を与えた。

第十三回総会において、委員会設置、理事校附託となつたものは、次の様に処理せられることになつた。

「協会史編纂の件」に関する委員会は、第一回会合を昭和二十八年九月五日、東京農業大学において開き、史稿作成委員に大野史朗・小野則秋・桜井良策・大塚芳忠

右の件については、后日各館から連絡することとした。二、学生の館外貸出に教授の保証を要するや（関西大学提出）

三、図書館学講座の設置校の現況を承りたし（同志社大学提出）

右二議題に関しては、それぞれ該当校から実情の報告があつた。

以上で協議会は終了し、次年度の会場当番校である、立教大学の番匠谷英一氏の挨拶があつて、第二日目は終了した。

第三日目 昭和二十七年十一月八日（午前九時開会）

本協会加盟の大学図書館員による、第二回図書館学研究発表会が、定刻より開始されたが、発表者並に研究議題は次の通りである。

一、目録記入形式について―二段式・三段式の批判

同志社大学図書館 小野則秋氏

二、PR活動としての図書館統計
同志社大学図書館 小畑 渉氏

三、日本図書文化史の源流についての問題
立正大学図書館 桜井良策氏

四、図書館における照明

東京電機大学図書館 藤田 豊氏

五、大学図書館におけるレコード・コレクション
早稲田大学図書館 池田政敏氏

六、図書館統計の利用について

・秋庭太郎・清水福市・津久井保夫・諸氏を委嘱した。「司書法制化委員会」は、第一回会合を、昭和二十七年十二月十六日、法政大学図書館において開催し運動方針を確立した。然しこの件は、単に私立大学図書館に限られるのでなく、国公立大学をも含む問題であるので、国公立大学図書館側にも働きかけることに決定した。

「図書館長専任制の件」は、関西西部会より提出された関係から、同部会において文案を作成し、関東側理事会で検討することとした。尚この機会に、加盟校図書館長の調査を行うことにし、「(一)館長は専任か兼任か(二)館長の専攻科目は何か(三)館長の図書館出勤日数及び一日の執務時間(四)館長の年令・資格(教授・助教授・講師・図書館員)(五)学位の有無(六)館長としての勤続年数(七)兼任手当(月額)(八)館長任期の有無及び任期の年数等について、六十五校を調査し、集計してその結果を加盟校に発送した。その後数回の理事会を開き、関西西部会作成の「大学図書館長専任制に関する意見書」を検討したが、東西理事校間の意見の交換に日時を要し、最終決定を見たのは九月十八日であつた。常任理事校は、決定した意見書を九月二十八日、各大学総長宛に郵送した。

その他、理事校に附託されたもののうち、会報編集については、日本・東京電機両大学が当ることとなり、又研究会の発表研究は、会報に集録することに定めた。

第八節 第十四回総会

祝 国公立大学 土井 重義氏
 祝 図書館協議会幹事
 祝 日本図書館学校長 ギットラー氏
 祝 辞 本協会顧問 進藤 護氏

開会式が終つて記念撮影を行い、休憩に入ったが、この間を利用して立教大学図書館を見学した。

議事は午後一時に開始された。まず議長団が選出されたが、その選任方法は司会者に一任となり、その結果、高宮誠（中央大学）・関野真吉（学習院大学）・足立正夫（法政大学）・小野則秋（同志社大学）の各氏が指名された。小野氏議長団を代表して挨拶をし、常任理事校の会務・会計報告があつた後、協議題の審議に移つた。

協議題

一、本協会年度会費改正の件（理事校提出）

本協会の事業が多方面に亘つて来ているが、予算不足のため活動が円滑を欠きがちであるので、この不安を除き、充実した成果を挙げ得るよう年度会費を貳千円に増額したいと提案理由であつた。一同これを承認、今年度より実施することに決定した。

二、短期大学加盟の件（大妻女子大学提出）

本議題は、私立短期大学図書館も本協会に加盟させたいという提案であつたが、第十一回総会に提出された時と同様の理由で、否決された。然し前回と異つて、今回は、私立短期大学図書館に対して、希望があれば、連絡をとり、援助をおしまないということを申合せた。

三、本会規約改正（新会則制定）の件（理事校提出）

その計画は理事校に一任することとした。

六、私立大学図書館関係規則集編纂の件（東京経済大学提出）

大学図書館運営上の参考資料として、加盟校図書館の規則集を編纂したいという提案理由であつた。種々質疑応答が交されたが、結局、経費の都合上編纂の件は見合せ、一部は理事校が保管し、他は貸出しすることとして、本件は可決された。

七、大学図書館と大学附属研究所との関係について（同志社大学提出）

本議題提案の理由は、大学附属研究所の図書、中央図書館の管理下に置くという基本的方針が、協会の名において表明され、これを大学当局に進言したいということであつた。一同これを可決し、進言書草案の作成は理事校選任の委員会に一任することに決定した。

ここで協議題の審議を一時中止し、昨日委員附託となつた「会則改正案」の字句修正が行われる間、承合事項を取扱うこととした。

承合事項

八、開架式閲覧を実施している館あらば実情を承りたい

【特に、図書の利用・紛失・破損等の実情・補償制について】（西南学院大学提出）

右に關して、慶応・拓殖・同志社・京都薬科・関西学院・国際基督教・各大学から、それぞれ実情報告があつ

本議題に關して、提出者常任理事校より、「部会活動を一層活発にし、本協会に対する全会員の関心を高め、研究会を設け、顧問を置くなどのためには、現規約では不十分であるから、これを全面的に改め、新会則を制定したい」と提案理由が述べられた。改正及び修正案の内容は承認されたが、字句修正が必要と認められ、議長団指名の委員によつて修正の上、第二日に修正案について審議することとした。

以上で第一日の日程は終了し、午後五時より茗溪会館において懇談会を開催した。

第二日 十一月六日（午前九時開会）

第一日に引続いて議題の審議を行った。

四、私立大学図書館改善要項作成の件（関東部会提出）

本議題は関東部会において可決された議題で、提出者東京経済大学の中村氏が理由を説明した。即ち、対内的にも対外的にも、私立大学図書館改善の方向を明確にするために改善要項の作成を望むというのが理由であり、審議の結果可決、尚その内容については、理事会の委嘱する委員で検討した上、成案を会報に発表することとした。

五、本協会創立十五週年記念行事に關する件（理事校提出）

次年度総会は第十五回に當る故、記念式典を挙行し、併せて記念事業を行いたき旨の説明があり、一同これを承認した。但し特別な経費は支出しないこととし、且つ

九、司書の資格を有するために特に優遇している館があれば実情を承りたい（西南学院大学提出）

本件については、慶応大学から報告があつたのみで、他にその例はなかつた。

六、〔一〕蔵書数（二十八年九月末現在）〔二〕二十五年から二十七年までの平均年間増加冊数〔三〕館員数〔四〕一日の平均図書整理冊数等を承りたい（西南学院大学提出）

この件については、後日取りまとめて会報誌上に発表することとした。

七、ノート整理その他の目的によつて閲覧室以外に学生に自由閲覧室を提供している大学の実情を承りたい（同志社大学提出）

これに關しては、東京女子・慶応・国学院・明治・早稲田・各大学より報告があつた。

三、大学図書館とその交換について（東京電機大学提出）
 提出校作成の記入用紙が配布され、立教大学において取りまとめた上、その結果を会報誌上に掲載することとした。

五、レファレンス・サーヴィスを実施している館があれば、実情を承りたい（慶応大学提出）

本件に關しては、直接提出校宛に回答を送ることとした。大学図書館における調査および参考事務について

(同志社大学提出)

日本・立教・国際基督教・早稲田・慶応・大谷・各大学から報告が行われた。

十五、「館長専任制」問題に対する関西側の反響を伺いたい(法政大学提出)

これに関して、同志社大学の小野氏より、これは一つの方針を示したものであり、直ちに反響がある性質のものではないが、将来何らかの反響が現れるだろうという回答があった。

十六、「大学図書館職員職名統一」の件に関してその後の成果を伺いたい(法政大学提出)

右に関して、同志社大学の小野氏より、立命館・同志社両大学では「職名統一」の方向に進んでいるという説明があった。

十七、ユネスコ・クーボン制について(関西部会提出)

関西部会加盟校では、このクーボン制を利用している図書館はないが、関東側の実情はどうかという提案であったが、関東側においても利用している館はないことが判った。

以上で承合事項は全部終了、再び協議題の審議に戻った。まず会則案の字句修正が報告され、この修正案を中心に質疑応答を重ねた後、可決し、こゝに新会則が成立した。

十八、大学図書館司書の資格の法制化について(関西大学提出)

よるものの有無及び特別に手当を支給しているか
二十六、未確定の校で国立の規定が出来て実行しているか
二十七、国立が未決定でも独占で各自が扱うか たとえば久留米大学の如く一般職より二号俸あげて待遇しているか

の三議題は、これら三議題の提出校福岡商科大学が欠席したため上程せずに終った。尚立教大学提出の

二十八、図書貸出の場合の教職員の返却期限と貸出冊数について承りたい

二十九、読書調査をやつておられる館あらばその実情を承りたい

の二議題は、配布用紙に各大学が記入の上同大学に提出した。

以上を以て提出議題の審議並びに報告は全て終了した。
第三日 十一月七日(午前九時開始)

第三回研究発表会が行われたが、研究題目及び発表者は次の通りである。

一、総合大学におけるレファレンス・サービスについて

慶応大学図書館 河野 徳吉氏

二、目録カード排列についての能率測定

同志社大学図書館 青木 次彦氏

三、日本図書館学の動向について

同志社大学図書館 小野 則秋氏

四、「理学初歩」を中心に

東京電機大学図書館 藤田 豊氏

関西大学の大山氏が、本議題提出の理由を述べたが、大学図書館職員制度改善委員会が学校教育法第五十八条に「司書」の字句を挿入して、大学図書館司書の法制化をはかろうとする方針は適当でなく、むしろ国立学校設置法に「司書」を規定すべきだということであった。これについて討論が行われ、同委員会の存続の可否に関する意見まで出たが、結局、この提案について決をとることは保留し、同委員会は従前通り活動を続けることを了承して打ち切った。

十九、図書館員の教養向上、厚生に関する件(東京電機大学提出)

提出校から、本協会加盟の図書館員全部が、研究会・講習会・親睦会等に参加し得るようにして、その教養の向上、厚生をはかりたい旨の説明があり、その方法について種々討議が行われた結果、部会および研究会の細則にこれらの意向を反映させることと決定した。

二十、日本図書館学会と本協会加盟校会員との関係(東京電機大学提出)

二十一、私立大学図書館研究会に関する件(東京電機大学提出)

二十二、短期大学図書館に関する件(東京電機大学提出)

二十三、学校図書館法に関する件(東京電機大学提出)

二十四、研究会の交流を要望するの件(法政大学提出)

右五議題は何れも提出校より撤回され、

二十五、司書の待遇を専門職として取扱い人事院の規定に

二十六、図書館予算分析

西南学院大学図書館 坂口 静一氏

大学院附属図書館に関する一考察

法政大学図書館 足立 正夫氏

二十七、パンフレットの整理について

早稲田大学図書館 高宮 秀夫氏

二十八、図書館の虫害防除法について

立教大学図書館 天野 儀一氏

二十九、大学図書館の諸問題とその対策

本協会 顧問 津久井保夫氏

三十、専門図書館学の組織

文部事務官 馬場 重徳氏

続いて閉会式が行われた。原田常任理事校館長・当番

校立教大学図書館長の挨拶、参会者代表大山綱憲氏の謝

辞があり、最後に武藤氏の閉会の辞を以て、三日間に亘

る総会は盛会裡に無事終了した。尚次年度の会場引受校

は関西大学と決定し、同大学の大山綱憲氏の挨拶があつ

た。

午后よりバスを利用して東京見物を行い、東京駅前で

解散した。

今次の総会による収穫は多々あるが、最も大なるもの

は、会則の劃期的な改正であろう。

これにより、本協会の構成と目的を明確にし、又目的

達成のために必要な、役員、事業、会費等を規定し、更

に、館長もしくは代表者によるのみでなく全館員をも直

接的に関連せしめ協力せしめる形態を整えたのである。
私立大学図書館協会則

(昭和二十八年十一月六日改正)

第一条 本会は私立大学図書館協会といふ、事務所を常任理事校の図書館に置く。

第二条 本会は私立大学図書館で組織する。

第三条 本会は大学図書館に関する調査研究を行いその改善発達をはかることを目的とする。

第四条 本会は前条の目的を達成するために左の事業を行う。

一、大学図書館に関する調査研究

二、研究会、講習会等の開催

三、機関誌(会報)の発行

四、その他本会の目的達成に必要な事項

第五条 本会に左の役員校を置く。

一 常任理事校 一校

二 理事校 若干校

三 監事校 二校

第六条 常任理事校は理事校の互選により関東地区から選出して総会の承認を要する。常任理事校は本会を統轄し且つこれを代表する。

第七条 理事校は各部会から二校(関東部会は三校)を選出して総会の承認を要し所属部会の事務を分担処理する。

第八条 監事校は総会でこれを選出し、本会の会計を監

査する。監事校は本会の他の役員を兼ねることはできない。

第九条 本会の各部会の役員校選出は三月中にこれを行い、常任理事校へ通告する。

第十条 役員校の任期は二年とする。但し再任をさまたげない。

第十一条 本会に左の機関を置く。

一 総会

二 大会

三 部会

四 役員会

五 研究会

第十二条 総会及び大会は各加盟図書館長又は代表者一名(場合によつては他に一名出席することができる)で構成し、議決権は各館一票とする。毎年一回(五月)関東でこれを開催する。但し三年目毎に一回関西で開催する。

第十三条 総会は常任理事校がこれを招集し、左の事項を審議する。

一 事業計画に関する事項

二 予算決算に関する事項

三 会則改廃に関する事項

四 役員校選挙に関する事項

五 その他本会の運営に関する事項

第十四条 大会は毎年一回総会と同時に常任理事校がこ

れを招集し、左の事項を審議する。

一 大学図書館運営に関する事項

二 大学図書館業務改善に関する事項

三 大学図書館員の資質待遇の向上に関する事項

四 その他本会の目的達成に必要な事項

第十五条 部会は別に定める細則に従つてこれを運営し、毎年三回以上担当理事校がこれを招集し、左の事項を審議する。

一 大学図書館運営に関する事項

二 大学図書館業務に関する事項

三 その他本会の目的達成に必要な事項

第十六条 役員会は常任理事校、理事校、監事校で構成し、毎月一回常任理事校がこれを招集して会務を処理する。

第十七条 研究会は本会の加盟図書館員で構成して各部会内にこれを置き、本会の目的達成に必要な調査研究を行う。研究会についての細則は各部会毎に別に定める。

第十八条 本会各機関の会議定足数は加盟校の過半数の出席を要し、議事定足数は出席者の三分の二以上の賛成を要する。

第十九条 本会の経費は会費その他の収入でこれにあて

る。会費は年額一校式千円とし、年度始めに本会事務所に納入する。但し臨時必要の場合

は実費を徴集することができる。

査する。監事校は本会の他の役員を兼ねることはできない。

第十条 役員校の任期は二年とする。但し再任をさまたげない。

第十一条 本会に左の機関を置く。

一 総会

二 大会

三 部会

四 役員会

五 研究会

第十二条 総会及び大会は各加盟図書館長又は代表者一名(場合によつては他に一名出席することができる)で構成し、議決権は各館一票とする。毎年一回(五月)関東でこれを開催する。但し三年目毎に一回関西で開催する。

第十三条 総会は常任理事校がこれを招集し、左の事項を審議する。

一 事業計画に関する事項

二 予算決算に関する事項

三 会則改廃に関する事項

四 役員校選挙に関する事項

五 その他本会の運営に関する事項

第十四条 大会は毎年一回総会と同時に常任理事校がこ

本会の会計年度は毎年四月一日に始まり翌年三月三十一日に終る。

第二十一条 本会に幹事一名を置くことができる。幹事は常任理事校の委嘱により本会の庶務、会計の事務を処理する。

第二十二条 本会に顧問を置くことができる。顧問は加盟校の会員であつたものの中から本会がこれを推薦する。顧問は本会の重要事項につき諮問に応じ、本会各機関の会合に出席して発言することができる。

第二十三条 本会各機関の議事はこれを記録し常任理事校に報告する。常任理事校は会報でこれを公表する。

附 則

一 本会則は昭和二十八年十一月六日よりこれを施行する。

二 現役員校は本会則に基づき選出したものとする。但しその任期は昭和三十年三月三十一日までとする。

その他第十四回総会において理事校に附託された件、および委員会設置となつた件は、その後次のように処理せられた。

「私立大学図書館改善要項作成の件」に関しては、総会の決議に基づき、十一月二十六日理事会を開催して協

以上

議したが、委員の選衡範囲を関東部会所属の加盟校に限り、委員会の作成する草案を関西部会に提示し、両者検討の上で決定することとして、東京経済・立教・立正・国学院・学習院・日本医科・慶応・法政・中央・武蔵工業・東京電機・昭和女子・各大学に委員校を委嘱した。第一回綜合委員会は十二月十日早稲田大学で開催し、委員校の外、理事校・監事校も加わつて、改善要項作成の大綱及び分担委員校を決定し、翌二十九年一月十七日法政大学で開かれた第二回綜合委員会において、委員長校を法政大学に、副委員長校を東京経済・東京電機・兩大学とし、分科委員会を次の様に決定した。

分科委員会

- 一、大学図書館行政に関する事項
 - 法政（足立正夫氏）・慶応（柄沢日出雄氏）・日本医科（横尾安夫氏）・○早稲田（大塚芳忠氏）各大学
- 二、予算に関する事項
 - 中央（高宮誠氏）・○東京農業（大野史朗氏）兩大学
- 三、図書館職員に関する事項
 - 立正（桜井良策氏）・国学院（佐野大和氏）・大妻女子（清水福市氏）・○早稲田（大塚芳忠氏）各大学
- 四、図書館資料に関する事項
 - 東京経済（中村道岡氏）・立教（武藤重勝氏）

第九節 第十五回總會並に十五週年記念式典

第十五回總會・大会は、昭和二十九年五月十二日より三日間に亘り関西大学で挙行する旨が三月初旬に決定し、同時に本協会創立十五週年記念式典も挙行されることとなつたので、役員校は準備に多忙を極めた。記念事業については、一月二十七日の役員会で「(一)物故者の慰霊祭」「(二)功労者の表彰」「(三)勤続者の表彰等を行うことが、決定していたが、物故者名、勤続者の調査については、加盟各校に依頼してその報告を得なければならなかつた。又功労者の決定にも慎重な調査を要し、これらの最終決定を見たのは、四月三日であつた。

かくて準備は全くなり、第十五回總會・大会は次のように開催せられた。
第十五回總會・大会 昭和二十九年五月十二・十三・十四・十五日間
会場 関西大学図書館並に大学院円形教室
出席者

- 愛知大学 板倉精吉氏 青山学院大学 脇屋義人氏 大阪商業大学 井上愛之助氏 大谷大学 太宰不二丸氏 荷葉賢正氏 大妻学院大学 清水福市氏 大阪経済大学 藤原光治郎氏 船田哲氏 大阪工業大学 宇井潔氏 学習院大学 関野真吉氏 関西学院大学 中島猶治郎氏 京都女子大学 高田久彦氏 京都薬科大学 島田玄彌氏 共立女子大学 菅原太郎氏 金城学院大学 吉岡千里氏 慶応大学 柄沢日出雄氏 伊東彌之助氏 神戸女学院大学 溝口靖夫氏 山下童子氏 国学院大学 樋口

昭和女子（保坂都氏）・日本（後藤純郎氏）・各大学
五、大学図書館施設に関する事項
○学習院（関野真吉氏）・東京電機（藤田豊氏）・武蔵工業（佐藤平秋氏）・○日本（後藤純郎氏）各大学

〔註〕○印は主査校、○印は役員校として参画）
これより以後は、各分科委員会において、それぞれ会合を重ねて草案の作成につとめ、昭和二十九年十月二十三日、日本大学で開催の第三回綜合委員会で、改善要項草案がほぼ完成を見たのである。

私立大学図書館関係規則集編纂の件」に関しては、各大学から常任理事校に送られた資料について、研究を重ねたところ、これを印刷することが必ずしも不可能でなく、且つこれを各大学に備えることにより、受ける裨益の大なるに鑑みて、常任理事校において編纂し、昭和二十九年五月「私立大学図書館協会加盟校図書館関係規約集（附・加盟大学図書館状況統計表）」を刊行し、加盟校に配布した。

また、同志社大学から提出された「大学図書館と大学附属研究所との関係について」意見書を提出する件は、十二月十七日開催の理事会で文案を作成し、直ちに関西側役員校に送付して同意を得た上、昭和二十九年一月十日附で、「大学における図書館と各学部研究室との関連についての意見書」を、各大学総長宛に送附したのである。

- 瀧之氏、佐野大和氏 高野山大学 武久朝男氏 上智大学 横川文雄氏 西南学院大学 中村弘氏 専修大学 杉山康彦氏 中央大学 高宮誠氏 天理大学 富永收太氏 平井良明氏 東京経済大学 大成竜雄氏 東京女子医科大学 大木利夫氏 東京電機大学 藤田豊氏 東京農業大学 大野史朗氏 東洋大学 松浦貞俊氏 岩本寿栄子氏 東北薬科大学 中川孝氏 同志社大学 小野則秋氏 多田光氏 東北学院大学 和泉幸一郎氏 日本大学 齋藤敏氏 秋庭太郎氏 日本歯科大学 橋本健吾氏 日本女子大学 板倉黎子氏 福岡大商科大学 吉川義弘氏 仏教大学 高島寛我氏 別府女子大学 山田泰治氏 法政大学 山村喬氏 足立正夫氏 武庫川学院 金沢信氏 明治学院大学 高谷道男氏 明治大学 奥村藤嗣氏 坂部良寛氏 名城大学 小山伝三氏 竜谷大学 大友抱璞氏 平春生氏 拓殖大学 小林彬氏 立教大学 番匠谷英一氏 武藤重勝氏 立正大学 桜井良策氏 立命館大学 岡崎望久太郎氏 山田米一氏 早稲田大学 原田実氏 大塚芳忠氏 蔵立昭氏 関西大学 大小島真二氏 天野敬太郎 来賓 氏、大山綱憲氏

- 岩崎 卯一氏
白川 朋吉氏
関西大学 理事長
有山 崧氏
日本図書館協会事務局長
小倉 親雄氏
日本図書館研究会理事長
ギョットラー氏
慶応大学 日本図書館学校長
津久井保夫氏
本協会 顧問
第一日（五月十二日）午後九時開会・関西大学図書館に於て）
第一日は快晴に恵まれ、定刻に至るや、関西大学の大山綱憲氏の司会によつて開会式が開始された。
開会式の辞 関西大学図書館長 大小島真二氏

- 挨拶 関西大学 学長 岩崎 卯一氏
- 挨拶 早稲田大学 図書部長 原田 実氏
- 祝辞 文部大臣(代読) 清水 福市氏
- 祝辞 日本図書館協会会長(代読) 有山 崧氏
- 祝辞 日本図書館学校長(代読) 柄沢日出雄氏
- 祝辞 日本図書館研究会理事長 小倉 親雄氏
- 祝辞 本協会 顧問 津久井保夫氏

以上を以て開会式は終り、続いて本協会創立十五週年記念式典が挙行された。莊重なる発言で大山綱憲氏が司会者として開会を宣し、一同起立のうち、原田常任理事校長によつて次の三十三名の物故者氏名が朗読され、一分間の慰霊黙禱が行われた。

- 物故者名 坪内大造氏、山田鎌太郎氏、石井藤五郎氏、武島賢吉氏、滝沢治次氏、山中サダ氏、中村忠五郎氏、小林堅三氏、鈴木為吉氏(以上早稲田大学)、柳元春恵氏、大川茂夫氏、稲川了俊氏、内山孝夫氏(以上天理大学)、石田収蔵氏(東京農業大学)、横川四十八氏(神戸女学院大学)、植山正樹氏、兵衛竹醉氏、富沢英彦氏、広岡寿三郎氏、山田三郎氏、山田有成氏(以上同志社大学)、藤野香象氏、沼岡説成氏(以上竜谷大学)、マックス・ナツプシニタン氏(上智大学)、井上芳明氏、佐々木良太郎氏、太田映太郎氏(以上慶応大学)、山口虎雄氏(拓殖大学)、武村喜一郎氏(近畿大学)、吉田卯之助氏(京都薬科大学)、今井喜美江氏(法政大学)
- 次に表彰状贈呈式を行った。先づ昭和十三年六月本会創立以来十七年、その間戦争末期の二年を除いて毎年開かれた十五回の総会に欠けることなく臨み、終始一貫し

て、本会の育成発展に功績あつた大野史朗(東京農業大学)・津久井保夫(本会顧問)・小野則秋(同志社大学)の三氏、および本会創立者の一人進藤護氏(本会顧問)当日欠席)に、原田常任理事校長より、表彰状並びに功績賞を、次いで、戦后今日に至る迄の多難の時期に、常任理事校として尽力された法政大学の足立正夫氏、早稲田大学の大家芳忠氏に、感謝状及び記念品が贈呈された。さらに、各大学図書館職員として勤続二十年以上の二十九氏に、勤続賞が贈られたが、樋口慶千代氏(日本大学勤続五十一年)、中島猶次郎氏(関西学院大学、勤続四十年)の如き、まことにその一生を図書館に捧げたといふべく、その他二十七名の各位が、二十年以上も私立大学図書館の発展のかけに努力を捧げられて来たことは、私立大学の宝であり誇りであると言つてよい。

続いて原田実氏の式辞、岩崎卯一氏の祝辞、受賞者代表大野史朗氏の答辞があり、司会者の閉会の辞を以て、記念式典の幕はおろされた。

総会は午後一時より大学院円形教室において開始、まず議長団の選出が行われたが、例年より当番校によつて、斎藤敏(日本大学)・小野則秋(同志社大学)・中島猶次郎(関西学院大学)の三名が指名された。議長団を代表して斎藤氏の挨拶があり、続いて常任理事校早稲田大学の大家芳忠氏より、一般会務報告並びに次の、理事校又は委員会に附託された諸事項に関する報告が行われた。

- 一 私立大学図書館改善要項作成の件
- 二 大学図書館司書職の法制化に関する件
- 三 館長専任制に関する件(完了)
- 四 協会史編纂の件
- 五 私立大学図書館関係規則集編纂の件

- 一 昭和二十八年年度決算の件(常任理事校提出)
- 二 昭和二十九年年度予算案の件(常任理事校提出)
- 三 右二議題共大家塚氏より説明があり、質疑応答を重ねた后採決、それぞれ承認可決された。
- 三 私立大学図書館協会運営に関する件(常任理事校提出)

本議題に関しては、早稲田大学の大家塚氏より、(一)新旧役員事務引継については、総会迄は旧役員が事務を担当することの再確認、(二)大会で決議された学校行政に関する問題は、大学当局へは意見書又は報告書の形で提出することの二項について、加盟校の承認を得たい旨の説明があつた。第一項については全員異議なくこれを承認したが、第二項については、議論が交され、中には、要請書として提出する方がよい場合もあるという意見もあつたが、結局、原則として意見書又は報告書の形で出すことを承認した。

- 四 大会議決事項再確認に関する件(同志社大学提出)
- 提出者より、大会決議が議決のための議決にならぬよう、理事校等において、これらの議決された問題を再検

討し、適当な時期にこれの確認されるような方法をとられたいと提案理由と意見が述べられ、理事校で適当に再確認の方法を講ずることに決定した。

以上を以て総会は終了し、大会協議題の審議に入った。今回より総会と大会を判然と区別したのは、改正会則に従つたのである。

- 一 満二十年に達した勤続者を年次毎に表彰する件(常任理事校提出)
- 記念式典においてのみ表彰することは、それに洩れる人も出る事故、式典の場合は別途に考慮するとしてこれを毎年表彰したいと提案理由の説明があり、満場一致で可決した。

図書館改善委員会の運動について(立正大学提出) 本議題の提出理由は、現在作成中の改善要項が完成の暁は、実行委員会を設けて効果をあげることに努力しては如何と云うのであつたが、結局、成案の暁改めて実行方法をはかることとして、本議題は保留となつた。

以上で第一日の議事は中止し、午後五時より、関西大学大学院ホール・クラブ室で懇談会を開催した。

第二日 五月十二日午前九時開始、大学院円形教室に於て、第二日は、第一日に引続き、大会議題の審議から始めた。

- 三 図書館勤務者に対して超過勤務手当を支給するよう当局に依頼されたき件(東北薬科大学提出)

本議題は提出校欠席のため上程を中止した。
 四 マイクロフィルム利用の問題について（大谷大学提出）
 本議題は承合事項を兼ねたものであつて、提出校からマイクロ・フィルムの利用に伴う諸問題（たとえば著作権の問題）に関し、実施校でとつている解決法、又は意見等の聴取を求めたのであるが、ここでは採決の要もなく、后日各校から改めて回答を送ることとした。

五 大学図書館制度改革案について（大学図書館職員制度改善促進委員会委員長 斎藤敏氏）

本件は日本大学図書館斎藤敏氏を委員長とする前記委員会の、今日迄の運動の経過に関する報告であるが、そもそもこの運動の発端は、昭和二十八年日本図書館協会大学図書館部会に、私立大学図書館協会から「大学図書館司書職の法制化に関する件」を議題として提出したことから始まり、わが協会からは、斎藤委員長の外に、東洋大学の和田吉人氏、東京経済大学の中村道罔氏も委員として参加して居り、その経過に関しては加盟校の全てが等しく関心を持つて居るものであつた。斎藤氏の説明によれば、「司書の法文化の問題は目下文部省も頭を悩まして居るが、何等かの形で実現されるものと信じる。これに関連して、司書職の資格が検討されているが、これ迄の交渉で推定すれば大体次の三様の、即ち、『（第一）大学を卒業し、正規の図書館学を修得したもの、（第二）大学を卒業し教職課程を修めて教諭資格を有するもの、（第三）旧制大学の卒業生で旧制高等学校教員免状をも

つ者、〔四〕二ヶ国以上の外国語を修得したもの、（第二）司書は事務職員である。（第三）上級司書・下級司書・事務職員の三階級にする。』考え方があるようである。とのことであつた。以上の報告について、質問、意見の発表があつたが、結局、斎藤氏の説明を同委員会の中間報告として了承した。

六 大学図書館専門職のために、講習会を開催せられるよう文部大臣に要請する件（中央大学提出）

提出者の提案理由は「現在特に大学図書館職員のための養成機関はなく、高度の知識と専門技術を有する大学図書館員を得ること難かしい故、特に大学図書館に関連する講座の設置を希望する」ということであつたが、これは私立大学に限られる問題ではないから、今年度の日本図書館協会大学図書館部会に本会より議題として提出し、共同討議にかけることに決定した。

以上で大会議題の審議は全部終了し、承合事項に移つたが、各項について、それぞれ関係ある大学から報告、説明があつた。

- 承合事項
- 一 大学院のための共同研究室について承りたい（関西学院大学提出）
 - 二 本年度予算につき、左記事項を承りたい
 - 1 大学総予算
 - 2 図書館総予算（人件費を含む）
 - 3 人件費を除く図書館予算

- 4 図書費（その他の資料を含む）予算
- 5 第四項の予算の内容（和書（単行本・雑誌）洋書（単行本・雑誌）の割合）
- 6 学部数
- 7 学生から授業料の他に特に図書費を徴収している学校があればその概要（専修大学提出）

本件に関しては、五月末日迄に各大学より提出校へ回答し、整理の上会報紙上に発表することに決定した。

- 三 カタログの蒐集整理について（東京電機大学提出）
 本件に関してはプリントが配布せられ、各校のカタログに対する取扱い方、及びその利用状況を、五月末迄に提出校へ回答することとした。
- 四 図書選択部門別比率の決定方法について承りたい（同志社大学提出）
- 五 司書・司書補の任用基準あらば承りたい（同志社大学提出）

- 六 開架閲覧制度について左記項目にわたり承りたい
 - 1 実施上の難点及びその解決法
 - 2 図書紛失の防止策

（西南学院大学提出）

以上で大会協議事項並びに承合事項は全部終了したが、最後に、関西大学の天野敬太郎氏より

- 七 緊急事項 提出議題の明瞭化と「協」の字の確認について
- 発言があり、〔一〕提出議題は意味が容易に了解できる

ような表現をとること、〔三〕協会の「協」に「協」の字を用いることは誤りであるから、必ず「協」の字を用いること、の二項を希望し、一同これを確認した。

次いで、議長による協議事項の結論についての再確認が行われ、こゝに協議会は閉会した。

第三日 五月十四日（午前九時開始）大学院円形教室に於いて第四回研究発表会が行われたが、研究題目及び発表者は次の通りである。

- 一、絵巻物の書誌学的意義 立正大学図書館 桜井良策氏
- 二、協調会文庫について―整備に関する報告― 法政大学図書館 足立正夫氏
- 三、バックナム・ベアの整備についての方法（参考報告）―U.S.B.E.について― 東京電機大学図書館 藤田 豊氏
- 四、蔵書印について 同志社大学図書館 小野則秋氏

以上で研究発表は終り、閉会式を行った。参会者を代表して明治学院大学の高谷道男氏が謝辞を述べ、次いで原田常任理事校館長、大小島当番校館長の挨拶があり、最後に大山氏の閉会の辞を以て、三日間に亘る第十五回総会・大会は終幕となつた。

午后より希望者のみ大阪文楽座の見学に赴いたが、然らざる者はそのまゝ東西に別れて或は京都の葵祭の見物に、或は奈良方面の見学に、思い思いに散つて行つた。

願れば、東京私立大学図書館協会として発足したさ
 さやかな団体が、次第に成長し、昭和十二年には全国の
 私立大学に呼びかけて全国私立大学図書館協成会を結成
 し、翌十三年、慶応大学で第一回大会を開催してからこ
 ゝに十七年を経た。爾来毎年一回の大会を持ち、昭和十
 九・二十年の二年こそ大会を開き得なかつたが、終戦后、
 苦難のうちに直ちに再建にかかり、名称も私立大学図書
 館協会と改め、昭和二十四年学制改革によつて新制大学
 が発足するや、加盟校は急激に増加し、その後も順調な
 発展を遂げて、現在では全国大学図書館の三分の二を包
 含している。この間大学図書館に関する調査研究を行い、
 その改善発達をはかつて、成果をあげつゝあることは何
 人も疑わない。年は移り、人は変り、今や創立以来の加
 盟校館員は、五指を数えるに過ぎない。わが協会はここに
 十五週年の記念式典を挙行したが、更に輝かしい未来に
 向つて進んで行くのである。

終り

編 集	私立大学図書館協会史編纂委員会
発 行	私立大学図書館協会 常任理事校 日本大学図書館 東京都千代田区西神田二ノ八
発 行 日	昭和三十一年五月二十日